

令和8年第1回松野町議会定例会議事日程 第1号

令和8年3月4日（水）午前9時30分開議

- 1 開 会 宣 言（ : ）
- 2 町長議会招集挨拶
- 3 諸 般 事 項 報 告
- 4 開 議（ : ）

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名 6番 加藤 康幸 議員 ・ 7番 赤松 紀幸 議員
2	—	会期の決定 3月4日から3月13日までの10日間
3	—	一般質問（4番、2番）
4	承認 1	専決処分の承認について（令和7年度松野町一般会計補正予算 （第6号））
5	議案 2	過疎地域持続的発展計画の策定について
6	議案 3	まちなか交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
7	議案 4	松野町福祉基金条例の制定について
8	議案 5	松野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条 例の制定について
9	議案 6	松野町議会議員及び松野町長の選挙における選挙運動の公費負 担に関する条例の一部改正について
10	議案 7	松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
11	議案 8	松野町コミュニティバス運行条例の一部改正について
12	議案 9	松野町定住促進条例の一部改正について
13	議案 10	松野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
14	議案 11	松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関 する基準を定める条例の一部改正について
15	議案 12	松野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について
16	議案 13	松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正について

17	議案 14	不器男記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
18	議案 15	目黒ふるさと館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
19	議案 16	松野町国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部改正について
20	議案 17	松野町住民公園の指定管理者の指定について
21	議案 18	松野町農産物加工施設の指定管理者の指定について
22	議案 19	松野町奥内農村公園の指定管理者の指定について
23	議案 20	松野町墓地の指定管理者の指定について
24	議案 21	向井大型共同作業場の指定管理者の指定について
25	議案 22	松野町ふれあい交流館（福祉部門）の指定管理者の指定について
26	議案 23	松野町コミュニティ集会所施設の指定管理者の指定について
27	議案 24	松野町奥野川多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
28	議案 25	松野町社会教育施設（地域改善対策集会所）の指定管理者の指定について
29	議案 26	目黒多目的広場の指定管理者の指定について
30	議案 27	令和7年度松野町一般会計補正予算（第7号）
31	議案 28	令和7年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
32	議案 29	令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）
33	議案 30	令和7年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
34	議案 31	令和7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
35	議案 32	令和7年度松野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
36	議案 33	令和8年度松野町一般会計予算

37	議案 34	令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算
38	議案 35	令和8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算
39	議案 36	令和8年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
40	議案 37	令和8年度松野町介護保険特別会計予算
41	議案 38	令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
42	議案 39	令和8年度松野町簡易水道事業会計予算

5 閉 議 (:)

6 散 会 (:)

◇ 諸般事項報告（出席者の報告）

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、
下記のとおり

記

職名	氏名	職名	氏名
町長	坂本 浩	会計管理者兼出納室長	久保田 忠
副町長	八十島 温 夫	建設環境課長	井上 靖
教育長	三好 秀 二	町民課長	芝 吉 彦
総務課長	小西 亨	保健福祉課長	山崎 浩 司
防災安全課長	谷口 健 二	教育課長	戎 秀 之
ふるさと創生課長	友岡 純	吉野生支所長	竹葉 誠
農林振興課長	中井 和 彦		

議会閉会中の主要行事・事務等一覧表

松野町議会

月 日	内 容	場 所	出席者等
1 2 月 1 8 日	金融懇談会	町内	議長
1 2 月 2 3 日	令和 7 年 1 2 月 宇和島地区広域事務組合議会 臨時会	宇和島市	議長
1 2 月 2 3 日	愛媛県町村議会議長会 令和 7 年度第 2 回全 員協議会	松山市	議長
1 月 8 日 ～ 9 日	令和 7 年度議長研修会（市町村アカデミー研 修）	千葉県	議長
1 月 1 4 日	第 1 回臨時会	議場	
1 月 2 2 日	まちなか交流拠点施設視察及び松丸ワークシ ョップ	町内	議員
2 月 1 7 日	愛媛県町村議会議長会 第 7 7 回定期総会	松山市	議長
2 月 1 8 日	令和 8 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会 第 1 回定例会	松山市	議長
2 月 2 0 日	全員協議会	議場	
2 月 2 0 日	議会運営委員会	議場	
2 月 2 6 日	愛媛県過疎地域協議会 令和 7 年度定期総会	松山市	議長
3 月 1 日	北宇和高等学校 令和 7 年度卒業式	鬼北町	議長
3 月 2 日	令和 8 年 3 月 宇和島地区広域事務組合議会 定例会	宇和島市	議長

令和8年第1回松野町議会定例会日割表

◎ 会 期 令和8年3月4日（水）～3月13日（金）〔10日間〕

◎ 審議日程

目次	月	日	曜日	時間	区 分	運 営 内 容
1	3	4	水	9:30	定例会招集 (第1日目)	◎一般質問 ◎令和7年度一般会計他補正予算並びに提出案件 等提案理由説明、質疑、討論、採決 ◎令和8年度一般会計他当初予算提案理由説明 質疑、委員会付託
2		5	木	9:00		◎総務常任委員会審査
3		6	金	9:00		◎総務常任委員会審査
4		7	土			【閉庁日】
5		8	日			【閉庁日】
6		9	月	9:00		◎全員協議会 ◎総務常任委員会予備日
7		10	火			
8		11	水			※委員長報告議長決裁日 ※議案書配布
9		12	木			
10		13	金		本会議 (第10日目)	◎委員会付託案件審査委員長報告、討論、採決 ◎（追加提案）提案理由説明、質疑、討論、採決、他

一般質問表

令和8年第1回定例会

通告者	質問事項	質問の要旨
1番 山崎 匡 [一問一答方式]	引きこもりについて 財政について	1 就学児童の不登校について 2 大人の引きこもりについて 1 令和8年度当初予算編成について
2番 山石 恭助 [一問一答方式]	40の公約について	1 町長が3期目に当選された際、40の公約のうち「ふるさと納税の寄付額2,000万超えを実現し、財政の安定化に努める」について 2 同じく公約の「かかりつけ医として信頼される中央診療所とするため、人材育成と機能強化について取り組む」について

承認第1号

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、裏面のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

記

令和8年1月23日専決処分 令和7年度松野町一般会計補正予算（第6号）

告示第3号

専 決 処 分 書

令和7年度松野町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月23日専決処分

松野町長 坂 本 浩

令和7年度松野町一般会計補正予算（第6号）

- 1 一般会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

令和7年度松野町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度松野町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,444,646千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日専決処分

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町一般会計予算に関する説明書
 第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金		302,272	4,885	307,157
	3. 委託金	16,081	4,885	20,966
歳入合計		4,439,761	4,885	4,444,646

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1, 113, 653	4, 885	1, 118, 538
	4. 選挙費	20, 182	4, 885	25, 067
歳出合計		4, 439, 761	4, 885	4, 444, 646

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金	302,272	4,885	307,157
歳入合計	4,439,761	4,885	4,444,646

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	1,113,653	4,885	1,118,538	4,885			
歳 出 合 計	4,439,761	4,885	4,444,646	4,885			

2. 歳 入

15 款 県支出金

3 項 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費委託金	14,488	4,885	19,373	6. 衆議院議員選挙費委託金	4,885	・ 衆議院議員選挙委託金 4,885
計	16,081	4,885	20,966			
15 款合計	302,272	4,885	307,157			

歳入合計	4,439,761	4,885	4,444,646			
------	-----------	-------	-----------	--	--	--

3. 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 衆議院議員 選挙費	0	4,885	4,885	4,885				1. 報酬	1,399	・選挙管理委員報酬 101 ・投票管理者報酬 44 ・期日前投票所の投票管理者報酬 141 ・投票立会人報酬 75 ・期日前投票所の投票立会人報酬 240 ・開票管理者報酬 13 ・開票立会人報酬 101 ・会計年度任用職員報酬 684
								3. 職員手当等	1,525	・時間外勤務手当 1,483 ・管理職員特別勤務手当 42
								7. 報償費	2	・投票箱送致者謝礼 2
								8. 旅費	6	・費用弁償 6
								10. 需用費	756	・消耗品費 695 ・燃料費 3 ・印刷製本費 58
								11. 役務費	372	・通信運搬費 362 ・クリーニング料 10
								12. 委託料	775	・自動車運転委託料 94 ・ポスター掲示場設置委託料 297 ・投票用紙読取分類機点検委託料 120 ・投票用紙読取分類ファイル作成委託料 113 ・投票用紙自動交付機点検委託料 16 ・計数機点検委託料 7 ・選挙公報配布委託料 128

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 衆議院議員 選挙費							13. 使用料及び 賃借料	50	・ 複写機借上料	50
計	20,182	4,885	25,067	4,885						
2 款合計	1,113,653	4,885	1,118,538	4,885						

歳出合計	4,439,761	4,885	4,444,646	4,885						
------	-----------	-------	-----------	-------	--	--	--	--	--	--

Ⅱ 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)				
補正後	長 等	3		20,625	(3.5) 6,850	27,475	5,744	33,219	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,520		(3.5) 4,801	19,321	3,747	23,068	
	その他		29,427			29,427		29,427	
	計	10	43,947	20,625	11,651	76,223	9,491	85,714	
補正前	長 等	3		20,625	(3.5) 6,850	27,475	5,744	33,219	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,520		(3.5) 4,801	19,321	3,747	23,068	
	その他		28,712			28,712		28,712	
	計	10	43,232	20,625	11,651	75,508	9,491	84,999	
比 較	長 等	0	0	0	(0.00) 0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	(0.00) 0	0	0	0	
	その他	0	715	0	0	715	0	715	
	計	0	715	0	0	715	0	715	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(43) 108	70,614	366,093	217,902	654,609	116,554	771,163	
補正前	(40) 108	69,930	366,093	216,377	652,400	116,554	768,954	
比較	(3) 0	684	0	1,525	2,209	0	2,209	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	7,352	4,032	16,080	1,147	90,900	73,577	590	10,245	4,980	8,360	540	50	28	21
	補正前	7,352	4,032	14,597	1,147	90,900	73,577	548	10,245	4,980	8,360	540	50	28	21
	比較	0	0	1,483	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 75	0	278,569	162,525	441,094	88,465	529,559	
補正前	(0) 75	0	278,569	161,000	439,569	88,465	528,034	
比較	(0) 0	0	0	1,525	1,525	0	1,525	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	7,352	3,044	14,188	1,147	62,265	50,915	590	10,245	4,980	7,160	540	50	28	21
	補正前	7,352	3,044	12,705	1,147	62,265	50,915	548	10,245	4,980	7,160	540	50	28	21
	比較	0	0	1,483	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(43) 33	70,614	87,524	55,377	213,515	28,089	241,604	
補 正 前	(40) 33	69,930	87,524	55,377	212,831	28,089	240,920	
比 較	(3) 0	684	0	0	684	0	684	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	0	988	1,892	0	28,635	22,662	0	0	0	1,200	0	0	0	0
	補正前	0	988	1,892	0	28,635	22,662	0	0	0	1,200	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 の 増 減 分	0	
職 員 手 当	1,525	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0	
		そ の 他 の 増 減 分	1,525	衆議院議員総選挙実施に伴う増額 1,525 千円

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		勞 務 職	
		平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
令和8年1月1日現在		318,982	334,202	0	0
		41.2	41.2	-	-
		305,436	328,010	0	0
令和7年12月1日現在		305,436	328,010	0	0
		41.1	41.1	-	-
		305,436	328,010	0	0

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)
高 校	卒	204,862		200,300	
大 学	卒	236,457		232,000	

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			勞 務 職		
		級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	7 級	()	()				
	6 級	(11)	(14.7)				
	5 級	(9)	(12.0)				
	4 級	(5)	(6.7)				
	3 級	(10)	(13.3)	3 級	()	()	
	2 級	(17)	(22.6)	2 級	()	()	
	1 級	(23)	(30.7)	1 級	()	()	
	計	(75)	(100.0)	計	(0)	(0.0)	
令和7年12月1日現在	7 級	()	()				
	6 級	(11)	(14.7)				
	5 級	(9)	(12.0)				
	4 級	(5)	(6.7)				
	3 級	(10)	(13.3)	3 級	()	()	
	2 級	(17)	(22.6)	2 級	()	()	
	1 級	(23)	(30.7)	1 級	()	()	
	計	(75)	(100.0)	計	(0)	(0.0)	

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務長 保健師長 園長	課長補佐 保健師長 園長 上級専門員 上級管理栄養士 上級栄養士 上級保健師 上級保育士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任管理栄養士 主任栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主技 保育士 管理栄養士 保健師 社会福祉士	主技 保育士 管理栄養士 保健師 社会福祉士

エ 昇給

区分	職員数 (A) (人)	合計	代表的な職種		
			一般行政職	労務職	
補正後	職員数 (A) (人)	75	75		
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号級数別内訳	2号級 (人)			
		4号級 (人)			
		6号級 (人)			
		8号級 (人)			
比率 (B)/(A) (%)					
補正前	職員数 (A) (人)	75	75		
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号級数別内訳	2号級 (人)			
		4号級 (人)			
		6号級 (人)			
		8号級 (人)			
比率 (B)/(A) (%)					

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
補正後	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	
補正前	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	
国の制度	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (令和年月日現在) (%)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勧により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

議案第 2 号

過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく本町の計画が期限切れとなるため新たに 5 か年の計画を策定するもの。

議案第 3 号

まちなか交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
まちなか交流館の設置及び管理に関する条例を次のように定める。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

まちなか交流館の設置及び管理に関して必要な事項を定めるもの。

まちなか交流館の設置及び管理に関する条例

(設置)

第1条 松野町内外に在住する人々が多世代間の交流を図るため、また、住民、住民団体等が会合、イベント等に活用するため、まちなか交流拠点施設（以下「交流拠点施設」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 交流拠点施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
まちなか交流館	松野町大字松丸 297 番地

(休館日)

第3条 交流拠点施設の休館日は、次のとおりとする。

(1) 火曜日及び水曜日

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

(3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

2 前項の規定にかかわらず、町長が特に必要があると認めるときは、休館日を定めることができる。

(開館時間)

第4条 交流拠点施設の開館時間は、次のとおりとする。

(1) 通常の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

(2) 通常の開館時間以外の開館時間は、午後5時から午後9時までとする。

(3) 前号に規定する通常の開館時間以外に開館する場合、利用者は、あらかじめ許可を得る必要がある。

2 前項の規定にかかわらず、町長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(利用の制限)

第5条 町長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その利用を拒み、若しくは利用の許可を取り消し、又は利用の停止及び退去を命ずることができる。

(1) 公の秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 交流拠点施設の施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 専ら営利を目的として利用するとき。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団その他集团的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(5) その他交流拠点施設の管理上支障があると認められるとき。
(使用料)

第6条 交流拠点施設の使用料は、無料とする。
(原状回復義務)

第7条 利用者は、その利用が終わったとき又は第5条第1項の規定により許可を取り消され、若しくは利用の中止を命ぜられたときは、その利用した施設及び設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、町長の承認を得たときは、この限りでない。
(損害賠償義務)

第8条 利用者は、交流拠点施設の施設、設備等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

2 町長は、利用者の責めに帰すことができない特別の事情があると認められたときは、前項の規定による賠償の全部又は一部を免除することができる。
(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 4 号

松野町福祉基金条例の制定について

松野町福祉基金条例を次のように定める。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

現行の地域福祉基金を廃止し、運用益のみならず積立金本体を事業の財源として活用できる福祉基金を新たに設置するもの。

松野町福祉基金条例

(設置)

第1条 松野町における児童、高齢者又は障害者の福祉の増進、健康づくりの推進その他社会福祉の充実を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、松野町福祉基金(附則第3項を除き、以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

(運用)

第3条 町長は、基金の設置の目的に応じ、基金の确实かつ効率的な運用に努めなければならない。

(管理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も确实かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第5条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第6条 町長は、財政上必要があると認めるときは、确实な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第7条 基金は、第1条に規定する事業を実施するため必要があるときは、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(松野町地域福祉基金条例の廃止)

2 松野町地域福祉基金条例(平成3年条例第14号)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の日の前日までに、前項の規定による廃止前の松野町地域福祉基金条例の規定により積み立てられた基金は、松野町福祉基金に引き継ぐものとする。

議案第 5 号

松野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
の制定について

松野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を次
のように定める。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和 8 年度から開始される乳児
等通園支援事業の円滑な運営を図るため基準を定めるもの。

松野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第54条の3において準用する法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業（特定乳児等通園支援（法第30条の20第1項に規定する特定乳児等通園支援をいう。以下同じ。）を行う事業をいう。以下同じ。）の運営に関する基準を定めるものとする。

(一般原則)

第2条 特定乳児等通園支援事業者（法第54条の3に規定する特定乳児等通園支援事業者をいう。以下同じ。）は、良質かつ適切であり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮された内容及び水準の特定乳児等通園支援の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指さなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用する支給対象小学校就学前子ども（法第30条の14に規定する支給対象小学校就学前子どもをいう。以下同じ。）の意思及び人格を尊重して、常に当該支給対象小学校就学前子どもの立場に立って特定乳児等通園支援を提供するように努めなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、特定教育・保育施設等（法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設及び法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者をいう。以下同じ。）、他の特定乳児等通園支援事業者、地域子ども・子育て支援事業（法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業をいう。以下同じ。）を行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。

4 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用する支給対象小学校就学前子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、特定乳児等通園支援事業者が特定乳児等通園支援事業を行う事業所（以下「特定乳児等通園支援事業所」という。）の職員に対し、研修の実施その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

(利用定員)

第3条 特定乳児等通園支援事業者は、1時間当たりの利用定員（法第54条の2第1項の確認において定めるものに限る。次項において同じ。）を定めるものとする。

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子ども（法第30条の16に規定する乳児等支援給付認定子どもをいう。以下同じ。）が当該特定乳児等通園支援事業者が提供する特定乳児等通園支援を利用する時間数、特定乳児等通園支援事業所が開所する日数及び時間その他の事情を考慮して1月当たりの利用定員を定めるものとする。

（面談）

第4条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに係る特定乳児等通園支援の利用の申込みを受けた後、当該乳児等支援給付認定子どもに対して最初に特定乳児等通園支援を提供しようとするときに、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況並びに当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境を把握するための当該保護者との面談（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながらする通話を含む。）を行わなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、前項の面談を行うに当たっては、あらかじめ、第19条に規定する運営規程の概要、職員の勤務の体制、第12条の規定により当該特定乳児等通園支援事業者が支払を受ける費用に関する事項その他の提供する特定乳児等通園支援に関する重要事項を記載した文書を交付しなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、第1項の面談において、前項の重要事項を説明し、当該申込みに係る特定乳児等通園支援の提供について保護者の同意を得なければならない。

（正当な理由のない提供拒否の禁止）

第5条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定保護者（法第30条の15第3項に規定する乳児等支援給付認定保護者をいう。以下同じ。）から利用の申込みを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

（あっせん及び要請に対する協力）

第6条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援の利用について法第54条の3において準用する法第54条第1項の規定により市町村が行うあっせん及び要請に対し、できる限り協力しなければならない。

（乳児等支援支給認定証に記載された事項の確認）

第7条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに係る特定乳児等通園支援の利用の申込みを受けた後、当該乳児等支援給付認

定子どもに対して最初に特定乳児等通園支援を提供するに際し、乳児等支援給付認定保護者から法第 30 条の 15 第 3 項に規定する乳児等支援支給認定証の提示を受けたときは、子ども・子育て支援法施行規則（平成 26 年内閣府令第 44 号）第 28 条の 24 各号に掲げる事項を確認するものとする。

（乳児等支援給付認定の申請に係る援助）

第 8 条 特定乳児等通園支援事業者は、法第 30 条の 15 第 1 項の認定（以下この条において「乳児等支援給付認定」という。）を受けていない保護者から利用の申込みがあった場合は、当該保護者の意思を踏まえて速やかに乳児等支援給付認定の申請が行われるよう必要な援助を行わなければならない。

（心身の状況等の把握）

第 9 条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援の提供に当たっては、乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況、当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境、他の特定乳児等通園支援事業者が提供する特定乳児等通園支援の利用状況その他の教育・保育等（法第 56 条第 1 項に規定する教育・保育等をいう。）の利用の状況の把握に努めなければならない。

（特定教育・保育施設等との連携）

第 10 条 特定乳児等通園支援事業者は、特定教育・保育施設等において継続的に提供される法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育及び法第 29 条第 1 項に規定する特定地域型保育との円滑な接続に資するよう、乳児等支援給付認定子どもに係る情報の提供その他特定教育・保育施設等との密接な連携に努めなければならない。

（特定乳児等通園支援の提供の記録）

第 11 条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援を提供した際は、提供した日時、時間、内容その他必要な事項を記録しなければならない。

（特定乳児等通園支援に関する費用の額の受領）

第 12 条 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領（法第 30 条の 20 第 5 項（法第 30 条の 21 第 3 項において準用する場合を含む。）の規定により市町村が支払う特定乳児等通園支援に要した費用の額の一部を、乳児等支援給付認定保護者に代わり特定乳児等通園支援事業者が受領することをいう。次条において同じ。）を受けないときは、乳児等支援給付認定保護者から、当該特定乳児等通園支援に係る特定乳児等通園支援費用基準額（法第 30 条の 20 第 3 項に規定する額をいう。次項において同じ。）の支払を受けるものとする。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、前項の支払を受ける額のほか、特定乳児等通園支援の提供に当たって、当該特定乳児等通園支援の質の確保及び向上を図る上で必要であると認められる対価について、当該特定乳児等通園支援に要する費用として見込まれるものの額と特定乳児等通園支援費用基準額との差額に相当する金額の範囲内で設定する額の支払を乳児等支援給付認定保護者から受けることができる。
- 3 特定乳児等通園支援事業者は、前2項の支払を受ける額のほか、特定乳児等通園支援において提供される便宜に要する費用のうち、次に掲げる費用の額の支払を乳児等支援給付認定保護者から受けることができる。
 - (1) 日用品、文房具その他の特定乳児等通園支援に必要な物品の購入に要する費用
 - (2) 特定乳児等通園支援に係る行事への参加に要する費用
 - (3) 食事の提供に要する費用
 - (4) 特定乳児等通園支援事業所に通う際に提供される便宜に要する費用
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、特定乳児等通園支援において提供される便宜に要する費用のうち、特定乳児等通園支援の利用において通常必要とされるものに係る費用であって、乳児等支援給付認定保護者に負担させることが適当と認められるもの
- 4 特定乳児等通園支援事業者は、前3項の費用の額の支払を受けた場合は、当該費用の額を支払った乳児等支援給付認定保護者に対し、当該費用に係る領収証を交付しなければならない。
- 5 特定乳児等通園支援事業者は、第2項及び第3項の規定による金銭の支払を求める際は、あらかじめ、当該金銭の用途及び額並びに乳児等支援給付認定保護者に金銭の支払を求める理由について書面によって明らかにするとともに、乳児等支援給付認定保護者に対して説明を行い、文書による同意を得なければならない。ただし、同項の規定による金銭の支払に係る同意については、文書によることを要しない。

(乳児等支援給付費の額に係る通知等)

第13条 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領により特定乳児等通園支援に係る乳児等支援給付費の支給を受けた場合は、乳児等支援給付認定保護者に対し、当該乳児等支援給付認定保護者に係る乳児等支援給付費の額を通知しなければならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領を行わない特定乳児等通園支援に係る費用の額の支払を受けた場合は、その提供した特定乳児等通園支援の内容、利用時間、費用の額その他必要と認められる事項を記

載した特定乳児等通園支援提供証明書を経済的弱者支援課に提出し、乳児等支援給付認定保護者に対して交付しなければならない。

(特定乳児等通園支援の取扱方針)

第 14 条 特定乳児等通園支援事業者は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）第 35 条の規定に基づき保育所における保育の内容について内閣総理大臣が定める指針に準じ、乳児等通園支援事業（児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 3 第 23 項に規定する乳児等通園支援事業をいう。）の特性に留意して、支給対象小学校就学前子ども及びその保護者の心身の状況等に応じて、特定乳児等通園支援の提供を適切に行わなければならない。

(特定乳児等通園支援に関する評価等)

第 15 条 特定乳児等通園支援事業者は、自らその提供する特定乳児等通園支援の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。

(相談及び援助)

第 16 条 特定乳児等通園支援事業者は、常に乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況並びに当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境の的確な把握に努め、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行わなければならない。

(緊急時等の対応)

第 17 条 特定乳児等通園支援事業所の職員は、現に特定乳児等通園支援の提供を行っているときに乳児等支援給付認定子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該乳児等支援給付認定子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じなければならない。

(乳児等支援給付認定保護者に関する市町村への通知)

第 18 条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援を受けている乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者が偽りその他不正な行為によって乳児等支援給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付してその旨を当該乳児等支援給付費の支給に係る市町村に通知しなければならない。

(運営規程)

第 19 条 特定乳児等通園支援事業者は、次に掲げる事業の運営についての重要事項に関する規程（第 22 条において「運営規程」という。）を定めておかななければならない。

- (1) 特定乳児等通園支援事業の目的及び運営の方針
- (2) その提供する特定乳児等通園支援の内容
- (3) 職員の職種、員数及び職務の内容
- (4) 特定乳児等通園支援の提供を行う日及び時間並びに特定乳児等通園支援の提供を行わない日
- (5) 第 12 条の規定により乳児等支援給付認定保護者から支払を受ける費用の種類、支払を求める理由及びその額
- (6) 第 3 条第 1 項の規定により定める 1 時間当たりの利用定員
- (7) 特定乳児等通園支援事業の利用の開始及び終了に関する事項その他の特定乳児等通園支援事業の利用に当たっての留意事項
- (8) 緊急時等における対応方法
- (9) 非常災害対策
- (10) 虐待の防止のための措置に関する事項
- (11) その他特定乳児等通園支援事業の運営に関する重要事項
(勤務体制の確保等)

第 20 条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対し、適切な特定乳児等通園支援を提供することができるよう、特定乳児等通園支援事業所ごとに職員の勤務の体制を定めておかなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所ごとに、当該特定乳児等通園支援事業所の職員によって特定乳児等通園支援を提供しなければならない。ただし、特定乳児等通園支援の提供に直接影響を及ぼさない業務については、この限りでない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員の資質の向上のために、その研修の機会を確保しなければならない。
(利用定員の遵守)

第 21 条 特定乳児等通園支援事業者は、第 3 条第 1 項の規定により定める 1 時間当たりの利用定員を超えて特定乳児等通園支援の提供を行ってはならない。

(掲示等)

第 22 条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、第 12 条の規定により乳児等支援給付認定保護者から支払を受ける費用の額その他の利用の申込みをした者の特定乳児等通園支援事業所の選択に資すると認められる重要事項を掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求

めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。)により公衆の閲覧に供しなければならない。

(乳児等支援給付認定子どもを平等に取り扱う原則)

第 23 条 特定乳児等通園支援事業所においては、乳児等支援給付認定子どもの国籍、信条、社会的身分又は第 12 条の規定による費用の額の支払の状況によって、差別的取扱いをしてはならない。

(虐待等の禁止)

第 24 条 特定乳児等通園支援事業所の職員は、乳児等支援給付認定子どもに対し、児童福祉法第 33 条の 10 第 1 項各号に掲げる行為その他当該乳児等支援給付認定子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。

(秘密保持等)

第 25 条 特定乳児等通園支援事業所の職員及び管理者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た乳児等支援給付認定子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た乳児等支援給付認定子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、特定教育・保育施設等、他の特定乳児等通園支援事業者、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、乳児等支援給付認定子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により当該乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者の同意を得ておかななければならない。

(情報の提供等)

第 26 条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用しようとする乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者が、その希望を踏まえて適切に特定乳児等通園支援事業者を選択することができるように、その提供する特定乳児等通園支援の内容に関する情報の提供を行うよう努めなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、当該特定乳児等通園支援事業者について広告をする場合において、その内容を虚偽のもの又は誇大なものとしてはならない。

(利益供与等の禁止)

第 27 条 特定乳児等通園支援事業者は、利用者支援事業（法第 59 条第 1 号に規定する事業をいう。）その他の地域子ども・子育て支援事業を行う者（次項において「利用者支援事業者等」という。）、教育・保育施

設、地域型保育事業者（地域型保育を行う事業者をいう。次項において同じ。）若しくは乳児等通園支援事業者（乳児等通園支援を行う事業者をいう。次項において同じ。）又はその職員に対し、支給対象小学校就学前子ども又はその家族に対して当該特定乳児等通園支援事業者を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を供与してはならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、利用者支援事業者等、教育・保育施設、地域型保育事業者若しくは乳児等通園支援事業者又はその職員から、支給対象小学校就学前子ども又はその家族を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を収受してはならない。

（苦情解決）

第 28 条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関する乳児等支援給付認定子ども又は乳児等支援給付認定保護者その他の当該乳児等支援給付認定子どもの家族（以下この条において「乳児等支援給付認定子ども等」という。）からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口の設置その他の必要な措置を講じなければならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、前項の苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容その他の事項を記録しなければならない。
- 3 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関する乳児等支援給付認定子ども等からの苦情に関して市町村が実施する事業に協力するよう努めなければならない。
- 4 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関し、法第 30 条の 13 において準用する法第 14 条第 1 項の規定により市町村が行う報告若しくは帳簿書類その他の物件の提出若しくは提示の命令又は当該市町村の職員からの質問若しくは特定乳児等通園支援事業所の設備若しくは帳簿書類その他の物件の検査に応じ、及び乳児等支援給付認定子ども等からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行わなければならない。
- 5 特定乳児等通園支援事業者は、市町村からの求めがあった場合には、前項の改善の内容を当該市町村に報告しなければならない。

（地域との連携等）

第 29 条 特定乳児等通園支援事業者は、その運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努めなければならない。

（事故発生の防止及び発生時の対応）

第 30 条 特定乳児等通園支援事業者は、事故の発生又はその再発を防止するため、次に定める措置を講じなければならない。

- (1) 事故が発生した場合の対応、次号に規定する報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を整備すること。
- (2) 事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に、当該事実が報告され、その分析を通じた改善策を職員に周知徹底する体制を整備すること。
- (3) 事故発生の防止のための委員会及び職員に対する研修を定期的に行うこと。

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村及び当該乳児等支援給付認定子どもの家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しなければならない。

4 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない。

(会計の区分)

第 31 条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業の会計をその他の事業の会計と区分しなければならない。

(記録の整備等)

第 32 条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員、設備及び会計に関する諸記録を整備しておかななければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供に関する次に掲げる記録等を整備し、その完結の日から5年間保存しなければならない。

- (1) 第 14 条に定めるものに基づく特定乳児等通園支援の提供に当たった計画
- (2) 第 11 条の規定による特定乳児等通園支援の提供の記録
- (3) 第 18 条の規定による市町村への通知に係る記録
- (4) 第 28 条第 2 項の規定による苦情の内容等の記録
- (5) 第 30 条第 3 項の規定による事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録

(電磁的記録等)

第 33 条 特定乳児等通園支援事業者は、記録、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面等(書面、書類、文書、

謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。)により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。)により行うことができる。

2 特定乳児等通園支援事業者は、この条例の規定による書面等の交付又は提出については、当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、当該書面等の交付又は提出に代えて、第4項に定めるところにより、乳児等支援給付認定保護者の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項(以下この条において「記載事項」という。)を電子情報処理組織(特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機と乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下この条において同じ。)を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるもの(以下この条において「電磁的方法」という。)により提供することができる。この場合において、当該特定乳児等通園支援事業者は、当該書面等を交付し、又は提出したものとみなす。

(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちア又はイに掲げるもの

ア 特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機と乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法

イ 特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて乳児等支援給付認定保護者の閲覧に供し、乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機に備えられた当該乳児等支援給付認定保護者のファイルに当該記載事項を記録する方法(電磁的方法による提供を受ける旨の承諾又は受けない旨の申出をする場合にあっては、特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにその旨を記録する方法)

(2) 電磁的記録媒体(電磁的記録に係る記録媒体をいう。)をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法

3 前項各号に掲げる方法は、乳児等支援給付認定保護者がファイルへの記録を出力することにより文書を作成することができるものでなければならない。

- 4 特定乳児等通園支援事業者は、第2項の規定により記載事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該記載事項を提供する乳児等支援給付認定保護者に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類及び内容を示し、文書又は電磁的方法による承諾を得なければならない。
- (1) 第2項各号に規定する方法のうち特定乳児等通園支援事業者が使用するもの
- (2) ファイルへの記録の方式
- 5 前項の規定による承諾を得た特定乳児等通園支援事業者は、当該乳児等支援給付認定保護者から文書又は電磁的方法により、電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該乳児等支援給付認定保護者に対し、第2項に規定する記載事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該乳児等支援給付認定保護者が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。
- 6 第2項から前項までの規定は、この条例の規定による書面等による同意の取得について準用する。この場合において、第2項中「書面等の交付又は提出」とあり、及び「書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）」とあるのは「書面等による同意」と、「第4項」とあるのは「第6項において準用する第4項」と、「提供する」とあるのは「得る」と、「書面等を交付し、又は提出した」とあるのは「書面等による同意を得た」と、「記載事項を」とあるのは「同意に関する事項を」と、「提供を受ける」とあるのは「同意を行う」と、「受けない」とあるのは「行わない」と、「交付する」とあるのは「得る」と、第3項中「前項各号」とあるのは「第6項において準用する前項各号」と、第4項中「第2項の」とあるのは「第6項において準用する第2項の」と、「記載事項を提供しよう」とあるのは「同意を得よう」と、「記載事項を提供する」とあるのは「同意を得ようとする」と、同項第1号中「第2項各号」とあるのは「第6項において準用する第2項各号」と、前項中「前項」とあるのは「次項において準用する前項」と、「提供を受けない」とあるのは「同意を行わない」と、「第2項に規定する記載事項の提供」とあるのは「この条例の規定による書面等による同意の取得」と読み替えるものとする。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 6 号

松野町議会議員及び松野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

松野町議会議員及び松野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、松野町議会議員及び松野町長の選挙における公費負担額の一部を引き上げるもの。

松野町議会議員及び松野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

松野町議会議員及び松野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和2年条例第16号）の一部を次のように改正する。

第8条中、「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

第11条中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第7号

松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

人事院勧告に基づき、自動車等利用者に対する通勤手当の上限を100kmまで拡大し、支給区分を定める等、所要の改正を行うもの。

松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

松野町一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第9条の3第2項第2号ス中「以上」の次に「65キロメートル未満」を加え、同号に次のように加える。

セ 使用距離が片道65キロメートル以上70キロメートル未満である職員

42,200円

ソ 使用距離が片道70キロメートル以上75キロメートル未満である職員

45,700円

タ 使用距離が片道75キロメートル以上80キロメートル未満である職員

49,200円

チ 使用距離が片道80キロメートル以上85キロメートル未満である職員

52,700円

ツ 使用距離が片道85キロメートル以上90キロメートル未満である職員

56,200円

テ 使用距離が片道90キロメートル以上95キロメートル未満である職員

59,600円

ト 使用距離が片道95キロメートル以上100キロメートル未満である職員

63,000円

ナ 使用距離が片道100キロメートル以上である職員 66,400円

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 8 号

松野町コミュニティバス運行条例の一部改正について

松野町コミュニティバス運行条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

定期乗車券の適用範囲を定時定路線型コミュニティバスに拡大するため、所要の改正を行うもの。

松野町コミュニティバス運行条例の一部を改正する条例

松野町コミュニティバス運行条例（令和7年条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表第2区分の欄を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第9号

松野町定住促進条例の一部改正について

松野町定住促進条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

現行の奨励措置から結婚祝金を廃止するため、所要の改正を行うもの。

松野町定住促進条例の一部を改正する条例

松野町定住促進条例（平成26年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

（奨励措置）

第3条 町長は、第1条の目的を達成するため、定住住宅建築奨励金（以下「奨励金」という。）の奨励措置（以下「奨励措置」という。）を行う。

2 前項に規定する奨励金の額、は別表第1のとおりとする。

第4条中、「（以下「奨励措置」という。）」を削る。

第8条を次のように改める。

（奨励金の返還）

第8条 町長は、奨励措置を受けた者が、次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、奨励金の額に相当する額の全部又は一部の返還を求めるものとし、その返還の額、方法等については、別表第3のとおりとする。

第10条中、「奨励金等」を「奨励金」に改める。

第11条中、「奨励金等」を「奨励金」に改める。

別表第1、別表第2及び別表第3を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

奨励措置の種類	奨励金の額
定住住宅建築奨励金	1件当たり 1,000,000円

別表第2（第4条関係）

資格要件	
基本事項	松野町に定住するため住宅を新築し、又は新築住宅を購入し、住民基本台帳に記録された者。ただし、以下の場合を除く。 1 過去に松野町から定住住宅建築奨励金の交付を受けたことがある場合 2 対象住宅の所有権に共有者があり、他の共有者により既に申請がなされている場合 3 対象住宅の所有権が2分の1以上又は住宅部分の面積が66平方メートル以上ない場合

公租公課 の義務	1 申請者及びその同一世帯員に町税等の滞納がないこと。 2 申請者及びその同一世帯員のうち、松野町において課税実績がない者にあつては、申請日の属する当該年の前年の納税義務を履行していること。 3 上記にかかわらず、町長が不相当と認めた者を除く。
-------------	--

別表第3（第8条関係）

返還事由	返還金額
第7条に規定する届出の義務を怠った場合又は虚偽の内容が認められた場合	奨励金等の全額
悪意を持って奨励措置の対象となる行為をしたと認められた場合	
不正な手段により奨励措置の適用を受けたと認められた場合	
定住住宅建築奨励金交付後10年を経過しないうちに、自らが住宅に居住しなくなった場合	奨励金交付後 6年未満 奨励金の全額 6年以上7年未満 奨励金の80%相当額 7年以上8年未満 奨励金の60%相当額 8年以上9年未満 奨励金の40%相当額 9年以上10年未満 奨励金の20%相当額

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第10号

松野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

松野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

可燃物指定ごみ袋「中サイズ」の導入に伴い、一般廃棄物処理手数料の一部を変更するもの。

松野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

松野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成11年松野町条例第1号）の一部を次のように改正する。

第24条第1号を次のように改める。

(1) 一般廃棄物処理手数料

種別		単位	料金
指定ごみ袋	大	1袋（20枚入り）	800円
	中	1袋（20枚入り）	600円
	小	1袋（20枚入り）	400円

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第11号

松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

子ども・子育て支援法の改正により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項第1号中「この号及び次号において」を削り、同項第2号中「同条第11項」を「同条第10項」に改め、同項第3号中「第25条」を「第25条1項」に改め、同項第4号中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

第23条の見出しを「（掲示等）」に改め、同条中「掲示し」を「掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）により公衆の閲覧に供し」に改める。

第25条中「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各号（幼保連携型認定こども園である特定教育・保育施設の職員にあつては認定こども園法第27条の2第1項各号、幼稚園である特定教育・保育施設の職員にあつては学校教育法第28条第2項において準用する認定こども園法第27条の2第1項各号）」に改める。

第36条第3項中「第6条第2項中」の次に「「特定教育・保育施設（認定こども園又は幼稚園に限る。以下この項において同じ。））」とあるのは「特定教育・保育施設（特別利用教育を提供している施設に限る。以下この項において同じ。））」と、」を加える。

第37条第1項中「第42条第3項第1号」を、「第42条第3項」に、「同省令第27条」を「同令第27条」に、「同号」を「同項」に改める。

第42条を次のように改める。

（特定教育・保育施設等との連携）

第42条 特定地域型保育事業者（居宅訪問型保育事業を行う者を除く。以下この項から第7項までにおいて同じ。）は、特定地域型保育が適正かつ確実に実施され、及び必要な教育・保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う認定こども園、幼稚園又は保育所（以下「連携施設」という。）を適切に確保しなければならない。ただし、連携施設の確保が著しく困難であると町が認める地域において特定地域型保育事業を行う特定地域型保育事業者については、この限りでない。

- (1) 特定地域型保育の提供を受けている満3歳未満保育認定子どもに集団保育を体験させるための機会の設定、特定地域型保育の適切な提供に必要な特定地域型保育事業者に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援（次項において「保育内容支援」という。）を実施すること。
- (2) 必要に応じて、代替保育（特定地域型保育事業所の職員の病気、休暇等によ

り特定地域型保育を提供することができない場合に、当該特定地域型保育事業者に代わって提供する特定教育・保育をいう。以下この条において同じ。)を提供すること。

(3) 当該特定地域型保育事業者により特定地域型保育の提供を受けていた満3歳未満保育認定子ども(事業所内保育事業を利用する満3歳未満保育認定子どもにあっては、第37条第2項に規定するその他の小学校就学前子どもに限る。以下この号及び第6項第1号において同じ。)を、当該特定地域型保育の提供の終了に際して、当該満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育・保育を提供すること。

2 町長は、特定地域型保育事業者による保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件の全てを満たすと認めるときは、前項第1号の規定を適用しないこととすることができる。

(1) 特定地域型保育事業者が保育内容支援連携協力者を適切に確保すること。

(2) 次のア及びイに掲げる要件を満たすこと。

ア 特定地域型保育事業者と保育内容支援連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

イ 保育内容支援連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

3 前項各号の保育内容支援連携協力者とは、小規模保育事業A型若しくは小規模保育事業B型又は事業所内保育事業を行う者(第5項において「小規模保育事業A型事業者等」という。)であって、第1項第1号に掲げる事項に係る連携協力を行うものをいう。

4 町長は、特定地域型保育事業者による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件のいずれかを満たすときは、第1項第2号の規定を適用しないこととすることができる。

(1) 特定地域型保育事業者が代替保育連携協力者を適切に確保した場合には、次のア及びイに掲げる要件を満たすと町長が認めること。

ア 特定地域型保育事業者と代替保育連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

イ 代替保育連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

(2) 町長が特定地域型保育事業者による代替保育連携協力者の確保の促進のために必要な措置を講じてもなお当該代替保育連携協力者の確保が著しく困難であること。

5 前項各号の代替保育連携協力者とは、第1項第2号に掲げる事項に係る連携協力を行う者であって、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号

に定めるものをいう。

(1) 特定地域型保育事業者が特定地域型保育事業を行う場所又は事業所(次号において「事業実施場所」という。)以外の場所又は事業所において代替保育が提供される場合 小規模保育事業A型事業者等

(2) 事業実施場所において代替保育が提供される場合 事業の規模等を勘案して小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると町が認める者

6 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第1項第3号の規定を適用しないこととすることができる。

(1) 町長が、児童福祉法第24条第3項の規定による調整を行うに当たって、特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供を受けていた満3歳未満保育認定子どもを優先的に取り扱う措置その他の特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供の終了に際して、当該満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているとき。

(2) 特定地域型保育事業者による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が著しく困難であると認めるとき(前号に該当する場合を除く。)

7 前項(第2号に係る部分に限る。)の場合において、特定地域型保育事業者は、児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち、次に掲げるもの(入所定員が20人以上のものに限る。)であって、町長が適当と認めるものを第1項第3号に掲げる事項に係る連携協力を行う施設として適切に確保しなければならない。

(1) 法第59条の2第1項の規定による助成を受けている者の設置する施設(児童福祉法第6条の3第12項に規定する業務を目的とするものに限る。)

(2) 児童福祉法第6条の3第12項に規定する業務又は同法第39条第1項に規定する業務を目的とする施設であって、同法第6条の3第9項第1号に規定する保育を必要とする乳児・幼児の保育を行うことに要する費用に係る地方公共団体の補助を受けているもの

8 居宅訪問型保育事業を行う者は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第37条第1号に規定する乳幼児に対する保育を行う場合にあっては、当該乳幼児の障害、疾病等の状態に応じ、適切な専門的な支援その他の便宜の供与を受けられるよう、あらかじめ、連携する障害児入所施設(児童福祉法第42条に規定する障害児入所施設をいう。)その他の町の指定する施設(以下この項において「居宅訪問型保育連携施設」という。)を適切に確保しなければならない。ただし、居宅訪問型保育連携施設の確保が著しく困難であると町が認める地域において居宅訪問型保育を行う居宅訪問型保育事業者については、この限りでない。

9 事業所内保育事業(第37条第2項の規定により定める利用定員が20人以上のものに限る。次項において「保育所型事業所内保育事業」という。)を行う者については、第1項本文の規定にかかわらず、連携施設の確保に当たって、同項第1

号及び第2号に係る連携協力を求めることを要しない。

- 10 保育所型事業所内保育事業を行う者のうち、児童福祉法第6条の3第12項第2号に規定する事業を行う者であって、町長が適当と認めるもの(附則第5条において「特例保育所型事業所内保育事業者」という。)については、第1項本文の規定にかかわらず、連携施設の確保をしないことができる。
- 11 特定地域型保育事業者は、特定地域型保育の提供の終了に際しては、満3歳未満保育認定子どもについて、連携施設又は他の特定教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、満3歳未満保育認定子どもに係る情報の提供その他連携施設、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者等との密接な連携に努めなければならない。

第44条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

第53条第2項第2号中「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体(電磁的記録に係る記録媒体をいう。)」に改める。

附則第5条中「10年」を「15年」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第12号

松野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

松野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

松野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例

松野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第21号）の一部を次のように改正する。

第6条を次のように改める。

（保育所等との連携）

第6条 家庭的保育事業者等(居宅訪問型保育事業を行う者(以下「居宅訪問型保育事業者」という。))を除く。以下この条、次条第1項、第7条の3第2項、第14条第1項及び第2項、第15条第1項、第2項及び第5項、第16条並びに第17条第1項から第3項まで並びに附則第3条において同じ。)は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、及び家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育(教育基本法(平成18年法律第120号)第6条第1項に規定する法律に定める学校において行われる教育をいう。以下この条において同じ。)又は保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項に規定する保育所をいう。以下同じ。)、幼稚園(同項に規定する幼稚園をいう。以下同じ。)又は認定こども園(同項に規定する認定こども園をいう。以下同じ。)(以下「連携施設」という。)を適切に確保しなければならない。ただし、連携施設の確保が著しく困難であると町が認める地域において家庭的保育事業等(居宅訪問型保育事業を除く。第16条第2項第3号において同じ。)を行う家庭的保育事業者等については、この限りでない。

- (1) 利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援(次項において「保育内容支援」という。)を実施すること。
 - (2) 必要に応じて、代替保育(家庭的保育事業所等の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該家庭的保育事業者等に代わって提供する保育をいう。以下この条において同じ。)を提供すること。
 - (3) 当該家庭的保育事業者等により保育の提供を受けていた利用乳幼児(事業所内保育事業の利用乳幼児にあつては、第42条に規定するその他の乳児又は幼児に限る。以下この号及び第6項第1号において同じ。)を、当該保育の提供の終了に際して、当該利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。
- 2 町長は、家庭的保育事業者等による保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であつて、次に掲げる要件の全てを満たすと認めるときは、前項第1号の規定を適用しないこととすることができる。

- (1) 家庭的保育事業者等が保育内容支援連携協力者を適切に確保すること。
- (2) 次のア及びイに掲げる要件を満たすこと。
 - ア 家庭的保育事業者等と保育内容支援連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。
 - イ 保育内容支援連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。
- 3 前項各号の保育内容支援連携協力者とは、第27条に規定する小規模保育事業A型若しくは小規模保育事業B型又は事業所内保育事業を行う者(第5項において「小規模保育事業A型事業者等」という。)であって、第1項第1号に掲げる事項に係る連携協力を行うものをいう。
- 4 町長は、家庭的保育事業者等による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件のいずれかを満たすときは、第1項第2号の規定を適用しないこととすることができる。
 - (1) 家庭的保育事業者等が代替保育連携協力者を適切に確保した場合には、次のア及びイに掲げる要件を満たすと町長が認めること。
 - ア 家庭的保育事業者等と代替保育連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。
 - イ 代替保育連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。
 - (2) 町長が家庭的保育事業者等による代替保育連携協力者の確保の促進のために必要な措置を講じてもなお当該代替保育連携協力者の確保が著しく困難であること。
- 5 前項各号の代替保育連携協力者とは、第1項第2号に掲げる事項に係る連携協力を行う者であって、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるものをいう。
 - (1) 家庭的保育事業者等が家庭的保育事業等を行う場所又は事業所(次号において「事業実施場所」という。)以外の場所又は事業所において代替保育が提供される場合 小規模保育事業A型事業者等
 - (2) 事業実施場所において代替保育が提供される場合 事業の規模等を勘案して小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると町が認める者
- 6 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第1項第3号の規定を適用しないこととすることができる。
 - (1) 町長が、法第24条第3項の規定による調整を行うに当たって、家庭的保育事業者等による保育の提供を受けていた利用乳幼児を優先的に取り扱う措置その他の家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して、利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育又は保育が提供されるよう必要な措置を講じているとき。

(2) 家庭的保育事業者等による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が、著しく困難であると認めるとき(前号に該当する場合を除く。)

7 前項(第2号に該当する場合に限る。)の場合において、家庭的保育事業者等は、法第59条第1項に規定する施設のうち、次に掲げるもの(入所定員が20人以上のものに限る。)であって、町長が適当と認めるものを第1項第3号に掲げる事項に係る連携協力を行う施設として適切に確保しなければならない。

(1) 子ども・子育て支援法第59条の2第1項の規定による助成を受けている者の設置する施設(法第6条の3第12項に規定する業務を目的とするものに限る。)

(2) 法第6条の3第12項及び第39条第1項に規定する業務を目的とする施設であって、法第6条の3第9項第1号に規定する保育を必要とする乳児・幼児の保育を行うことに要する費用に係る地方公共団体の補助を受けているもの
第7条の2の次に次の1条を加える。

(自動車を運行する場合の所在の確認)

第7条の3 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の事業所外での活動、取組等のための移動その他の利用乳幼児の移動のために自動車を運行するときは、利用乳幼児の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用乳幼児の所在を確実に把握することができる方法により、利用乳幼児の所在を確認しなければならない。

2 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の送迎を目的とした自動車(運転者席及びこれと並列の座席並びにこれらより一つ後方に備えられた前向きの座席以外の座席を有しないものその他利用の態様を勘案してこれと同程度に利用乳幼児の見落としのおそれが少ないと認められるものを除く。)を日常的に運行するときは、当該自動車にブザーその他の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置を備え、これを用いて前項に定める所在の確認(利用乳幼児の降車の際に限る。)を行わなければならない。

第12条中「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各号」に改める。

第16条第1項中「次に」を「次の各号に」に改め、同項第2号中「栄養士」の次に「又は管理栄養士」を加える。

第17条第2項中「児童相談所等における乳児又は幼児(以下「乳幼児」という。)の利用開始前の健康診断」を「次の表の左欄に掲げる健康診断又は健康診査(母子保健法(昭和40年法律第141号)第12条又は第13条に規定する健康診査をいう。同表において同じ。)(以下この項において「健康診断等」という。)」に、「当該健康診断が利用乳幼児に対する利用開始時の」を「当該健康診断等がそれぞれ同表の右欄に掲げる」に、「、利用開始時の」を「、同欄に掲げる」に、「児童相談所等における乳幼児の利用開始前の健康診断」を「それぞれ同表の左欄に掲げる健康診断等」に改め、同項に次の表を加える。

児童相談所等における乳児又は幼児 (以下「乳幼児」という。)の利用開	利用乳幼児に対する利用開始時の健康 診断
---------------------------------------	-------------------------

始前の健康診断	
乳幼児に対する健康診査	利用乳幼児に対する利用開始時の健康診断、定期の健康診断又は臨時の健康診断

第25条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

第29条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第31条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第44条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第47条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

本則に次の1章を加える。

第6章 雑則

(電磁的記録)

第49条 家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

附則第3条中「家庭的保育事業者等」の次に「（特例保育所型事業所内保育事業者を除く。）」を加え、「第6条本文」を「第6条第1項本文」に、「5年」を「15年」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正後の第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規定は、適用しない。この場合において、改正前の第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規

定は、この条例の施行の日以後においても、なおその効力を有する。

議案第13号

松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

児童福祉法の改正に伴い、本条例において引用する条文を現行法に合わせて整理するもの。

松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第22号）の一部を次のように改正する。

第12条中「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第14号

不器男記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

不器男記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

不器男記念館の利用実態に基づく運営方法の効率化と将来的な管理人不足等への対応として、休館日を追加するもの。

不器男記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

不器男記念館の設置及び管理に関する条例（昭和63年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条中「水曜日」を「火曜日及び水曜日」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第15号

目黒ふるさと館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

目黒ふるさと館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

目黒ふるさと館の利用実態に基づく運営方法の効率化と将来的な管理人不足等への対応として、休館日を追加するもの。

目黒ふるさと館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

目黒ふるさと館の設置及び管理に関する条例（平成3年条例第15号）の一部を次のように改正する。

第4条中「水曜日」を「火曜日及び水曜日」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第16号

松野町国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部改正について

松野町国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

「特別病室」の名称を「個室A」に改めるとともに、その他の個室を「個室B」として新たに使用料を設定する等、所要の改正を行うもの。

松野町国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

松野町国民健康保険診療所使用料及び手数料条例（昭和 40 年条例第 22 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 4 項中「特別病室等」を「個室 A 及び個室 B」に改める。

別表第 2 中「特別病室」を「個室 A」に改め、同表に次のように加える。

個室 B	1,650円
------	--------

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 17 号

松野町住民公園の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
別表のとおり
- 2 指定管理者となる団体の名称
別表のとおり
- 3 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

別表

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
伊井公園	蕨生部落
文殊公園	吉野部落
天ヶ滝公園	奥野川部落

議案第18号

松野町農産物加工施設の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

1 管理を行わせる公の施設の名称

農山村多目的機能活用施設

2 指定管理者となる団体の名称

奥野川部落

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第19号

松野町奥内農村公園の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

1 管理を行わせる公の施設の名称

松野町奥内農村公園

2 指定管理者となる団体の名称

蕨生奥内組

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第20号

松野町墓地の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

管理を行わせる 公の施設の名称	指定管理者となる 団体の名称	指定の期間
向井地区共同墓地	向井地区共同墓地利用組合	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
豊岡後地区共同墓地	豊岡後地区共同墓地利用組合	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

議案第 2 1 号

向井大型共同作業場の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

1 管理を行わせる公の施設の名称

向井大型共同作業場

2 指定管理者となる団体の名称

向井大型共同作業場利用組合

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

議案第 2 2 号

松野町ふれあい交流館（福祉部門）の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

1 管理を行わせる公の施設の名称

松野町ふれあい交流館（福祉部門）

2 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人 松野町社会福祉協議会

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

議案第 2 3 号

松野町コミュニティ集会所施設の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
別表のとおり
- 2 指定管理者となる団体の名称
別表のとおり
- 3 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

別表

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
松丸礁崎集会所	松丸礁崎組
松丸向井集会所	松丸向井組
松丸祝井集会所	松丸祝井組
延野々集会所	延野々部落
延野々東組集会所	延野々東組
延野々野尻集会所	延野々野尻組
延野々住宅組集会所	延野々住宅組
延野々古井谷集会所	延野々古井谷組
延野々五郎丸集会所	延野々五郎丸組
豊岡後集会所	豊岡後部落
豊岡後上組集会所	豊岡後 3 番組
豊岡後 1 2 番組集会所	豊岡後 1 2 番組
豊岡前集会所	豊岡前部落
豊岡前 1 区集会所	豊岡前 1 区

豊岡前山の下集会所	豊岡前2区
豊岡前3区集会所	豊岡前3区
豊岡前4区集会所	豊岡前4区
豊岡前5区集会所	豊岡前5区
豊岡前寺組集会所	豊岡前6区
豊岡前7区集会所	豊岡前7区
豊岡前河之内集会所	豊岡前8区
豊岡前町営住宅集会所	豊岡前町営住宅組
富岡古市場集会所	富岡古市場組
富岡地吉集会所	富岡部落
富岡久米地集会所	富岡久米地組
富岡富民集会所	富岡富民組
富岡小屋の川集会所	富岡小屋の川組
上家地集会所	上家地部落
目黒下組集会所	目黒下組
目黒国木谷集会所	目黒国木谷組
目黒西の川集会所	目黒西の川組
目黒上目黒集会所	目黒上目黒組
吉野上在集会所	吉野上在組
吉野豊盛集会所	吉野豊盛組
吉野西組集会所	吉野西組
吉野梁瀬集会所	吉野梁瀬組
吉野葛川集会所	吉野葛川組
蔵生集会所	蔵生部落
蔵生鳥居集会所	蔵生鳥居組
蔵生鈴井集会所	蔵生鈴井組
蔵生真土集会所	蔵生真土組
蔵生谷口集会所	蔵生谷口組
蔵生延行集会所	蔵生延行組
蔵生奥内集会所	蔵生奥内組
奥野川下組集会所	奥野川下組
奥野川本村集会所	奥野川本村組
奥野川中組集会所	奥野川中組
奥野川上組集会所	奥野川上組

議案第24号

松野町奥野川多目的共同利用施設の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
松野町奥野川多目的共同利用施設
- 2 指定管理者となる団体の名称
奥野川部落
- 3 指定の期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第 25 号

松野町社会教育施設(地域改善対策集会所)の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 8 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
別表のとおり
- 2 指定管理者となる団体の名称
別表のとおり
- 3 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

別表

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
宮川集会所	宮川集会所運営委員会
天満集会所	天満集会所運営委員会

議案第26号

目黒多目的広場の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
目黒多目的広場
- 2 指定管理者となる団体の名称
目黒部落
- 3 指定の期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和 7 年度松野町一般会計補正予算（第 7 号）

- 1 一般会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 繰越明許費
- 4 地方債補正
- 5 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

議案第27号

令和7年度松野町一般会計補正予算（第7号）

令和7年度松野町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,586千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,426,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町一般会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 町税		284,572	11,207	295,779
	1. 町民税	104,699	12,453	117,152
	2. 固定資産税	139,333	△866	138,467
	3. 軽自動車税	17,590	△392	17,198
	4. 市町村たばこ税	22,950	12	22,962
10. 地方交付税		2,138,651	90,050	2,228,701
	1. 地方交付税	2,138,651	90,050	2,228,701
14. 国庫支出金		488,117	1,126	489,243
	1. 国庫負担金	146,269	△11,538	134,731
	2. 国庫補助金	339,569	12,664	352,233
15. 県支出金		307,157	△19,900	287,257
	1. 県負担金	92,341	△5,074	87,267
	2. 県補助金	193,850	△11,950	181,900
	3. 委託金	20,966	△2,876	18,090
17. 寄附金		26,730	△4,000	22,730
	1. 寄附金	26,730	△4,000	22,730
18. 繰入金		289,119	△40,969	248,150

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 基金繰入金	289,019	△40,969	248,050
20. 諸収入		81,655	1,600	83,255
	4. 受託事業収入	4,710	1,600	6,310
21. 町債		514,700	△57,700	457,000
	1. 町債	514,700	△57,700	457,000
歳入合計		4,444,646	△18,586	4,426,060

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		42,442	△1,485	40,957
	1. 議会費	42,442	△1,485	40,957
2. 総務費		1,118,538	△40,052	1,078,486
	1. 総務管理費	1,034,159	△33,392	1,000,767
	2. 徴税費	28,870	△466	28,404
	3. 戸籍住民基本台帳費	26,176	1,167	27,343
	4. 選挙費	25,067	△6,816	18,251
	5. 統計調査費	3,506	△292	3,214
	6. 監査委員費	760	△253	507
3. 民生費		1,046,491	△35,109	1,011,382
	1. 社会福祉費	803,708	△27,788	775,920
	2. 児童福祉費	242,781	△7,321	235,460
4. 衛生費		191,876	115,221	307,097
	1. 保健衛生費	154,387	115,221	269,608
6. 農林水産業費		375,602	△19,967	355,635
	1. 農業費	276,113	△9,995	266,118
	2. 林業費	98,392	△9,972	88,420

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 商工費		199,681	4,322	204,003
	1. 商工費	199,681	4,322	204,003
8. 土木費		416,409	△28,789	387,620
	2. 道路橋梁費	237,111	△18,664	218,447
	3. 河川費	126,434	△4,202	122,232
	4. 住宅費	42,594	△5,923	36,671
9. 消防費		75,147	△3,187	71,960
	1. 消防費	75,147	△3,187	71,960
10. 教育費		404,866	△9,540	395,326
	1. 教育総務費	121,639	△5,716	115,923
	2. 小学校費	50,749	△808	49,941
	3. 中学校費	30,476	△1,845	28,631
	4. 社会教育費	106,928	△679	106,249
	5. 保健体育費	95,074	△492	94,582
歳 出 合 計		4,444,646	△18,586	4,426,060

第 2 表 繰越明許費

令和 7 年度

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	光来園改築事業（宇和島地区広域事務組合負担金）	11,800
		リサイクルセンター建設事業（宇和島地区広域事務組合負担金）	1,747
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	振り仮名表記等対応事業	3,212
3. 民生費	2. 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当給付金事業	812
6. 農林水産業費	1. 農業費	豊岡前地区水路改修事業	11,425
7. 商工費	1. 商工費	森の国松野町地域応援商品券配布事業	1,167
8. 土木費	2. 道路橋梁費	町道三原線改良事業	5,000
		町道延野々線改良事業	18,500
		町道鈴井線舗装修繕事業	14,500
		町道上目黒浅辺線舗装修繕事業	24,951
	3. 河川費	がけ崩れ防災対策事業	17,370
9. 消防費	1. 消防費	ハザードマップ更新事業	3,333
10. 教育費	4. 社会教育費	重要文化的景観ガイダンス施設整備事業	10,702

令和 7年度
変更

第 3 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	238,400	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	237,000	証書借入 又は 証券発行	年5.00%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	104,800				52,800			
辺地対策事業債	6,400				6,100			
緊急自然災害防止対策事業債	68,100				66,000			
緊急防災・減災事業債	88,100				86,200			

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町税	284,572	11,207	295,779
10. 地方交付税	2,138,651	90,050	2,228,701
14. 国庫支出金	488,117	1,126	489,243
15. 県支出金	307,157	△19,900	287,257
17. 寄附金	26,730	△4,000	22,730
18. 繰入金	289,119	△40,969	248,150
20. 諸収入	81,655	1,600	83,255
21. 町債	514,700	△57,700	457,000
歳入合計	4,444,646	△18,586	4,426,060

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 議会費	42,442	△1,485	40,957				△1,485
2. 総務費	1,118,538	△40,052	1,078,486	15,636		△4,000	△51,688
3. 民生費	1,046,491	△35,109	1,011,382	△20,477			△14,632
4. 衛生費	191,876	115,221	307,097	3,077		1,600	110,544
6. 農林水産業費	375,602	△19,967	355,635	△283	△5,400		△14,284
7. 商工費	199,681	4,322	204,003	4,881	△42,500		41,941
8. 土木費	416,409	△28,789	387,620	△19,023	△7,900		△1,866
9. 消防費	75,147	△3,187	71,960		△1,900		△1,287
10. 教育費	404,866	△9,540	395,326	△1,435		△969	△7,136
歳 出 合 計	4,444,646	△18,586	4,426,060	△17,624	△57,700	△3,369	60,107

2. 歳入

1 款 町税

1 項 町民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 個人	95,212	13,074	108,286	1. 現年課税分	12,413	・均等割 15 ・所得割 12,398
				2. 滞納繰越分	661	・滞納繰越分 661
2. 法人	9,487	△621	8,866	1. 現年課税分	△621	・均等割 165 ・法人税割 △786
計	104,699	12,453	117,152			

1 款 町税

2 項 固定資産税

1. 固定資産税	137,293	△866	136,427	1. 現年課税分	△411	・土地 311 ・家屋 1,341 ・償却資産 △2,063
				2. 滞納繰越分	△455	・滞納繰越分 △455
計	139,333	△866	138,467			

1 款 町税

3 項 軽自動車税

1. 環境性能割	750	275	1,025	1. 現年課税分	275	・現年課税分 275
2. 種別割	16,840	△667	16,173	1. 現年課税分	△642	・原動機付自転車 △12 ・軽自動車 △630
				2. 滞納繰越分	△25	・滞納繰越分 △25
計	17,590	△392	17,198			

1 款 町税

4 項 市町村たばこ税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 市町村たばこ税	22,950	12	22,962	1. 現年課税分	12	・旧3級品以外 12
計	22,950	12	22,962			
1 款合計	284,572	11,207	295,779			

10 款 地方交付税

1 項 地方交付税

1. 地方交付税	2,138,651	90,050	2,228,701	1. 地方交付税	90,050	・普通交付税 87,149 ・特別交付税 2,901
計	2,138,651	90,050	2,228,701			
10 款合計	2,138,651	90,050	2,228,701			

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	145,826	△11,317	134,509	1. 社会福祉総務費負担金	99	・国民健康保険基盤安定事業費負担金 79 ・未就学児均等割保険税負担金 8 ・国民健康保険産前産後保険税負担金 12
				2. 老人福祉費負担金	△283	・低所得者保険料軽減負担金 △283
				3. 障害者福祉費負担金	△5,500	・障害者自立支援給付費負担金 △4,000 ・障害者医療費負担金 △500 ・障害児通所給付費等負担金 △1,000
				4. 児童福祉総務費負担金	△5,633	・児童手当交付金 △5,633
2. 衛生費国庫負担金	443	△221	222	1. 保健衛生総務費負担金	△221	・未熟児養育医療費等負担金 △221

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	146,269	△11,538	134,731			

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	112,509	19,364	131,873	3. 企画費補助金	△1,267	・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金	△1,267
				4. 電算管理費補助金	20,554	・ デジタル基盤改革支援補助金 ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金	21,631 △1,077
				5. 戸籍住民基本台帳費補助金	1,387	・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,387
				6. コミュニティバス運行費補助金	△1,310	・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金	△1,310
2. 民生費国庫補助金	79,814	△4,173	75,641	5. 社会福祉総務費補助金	△4,019	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	△4,019
				6. 児童福祉総務費補助金	△154	・ 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	△154
3. 衛生費国庫補助金	4,260	4,408	8,668	1. 母子保健衛生費補助金	△710	・ 母子保健衛生費国庫補助金 ・ 出産・子育て応援交付金 ・ 妊婦のための支援給付交付金 ・ 子ども・子育て支援交付金	△391 △66 △400 147
				2. 環境衛生費補助金	△752	・ 循環型社会形成推進交付金	△752
				3. 予防費補助金	431	・ 予防費補助金	431
				4. 保健衛生総務費補助金	5,439	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	5,439
4. 農林水産業費国庫補助金	18,600	4,680	23,280	2. 林業振興費補助金	900	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	900

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
4. 農林水産業費国庫補助金				4. 担い手育成対策費補助金	2,500	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,500
				5. 鳥獣被害対策費補助金	1,280	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,280
5. 土木費国庫補助金	67,723	△15,831	51,892	1. 道路新設改良費補助金	△13,185	・ 社会資本整備総合交付金 △1,382 ・ 道路局所管補助金 △10,967 ・ 防災・安全交付金 △836
				2. 住宅管理費補助金	△2,646	・ 社会資本整備総合交付金 △2,646
6. 教育費国庫補助金	16,612	△665	15,947	8. 中学校学校管理費補助金	△665	・ 学校施設環境改善交付金 △665
8. 商工費国庫補助金	38,391	4,881	43,272	1. 観光費補助金	4,881	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4,881
計	339,569	12,664	352,233			
14 款合計	488,117	1,126	489,243			

15 款 県支出金

1 項 県負担金

2. 民生費県負担金	91,236	△4,964	86,272	1. 社会福祉総務費負担金	△897	・ 国民健康保険基盤安定事業費負担金 △907 ・ 未就学児均等割保険税負担金 4 ・ 国民健康保険産前産後保険税負担金 6
				2. 老人福祉費負担金	△141	・ 低所得者保険料軽減負担金 △141
				3. 障害者福祉費負担金	△2,750	・ 障害者自立支援給付費負担金 △2,000 ・ 障害者医療費負担金 △250 ・ 障害児通所給付費等負担金 △500

15 款 県支出金

1 項 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2. 民生費県負担金				4. 後期高齢者医療保険事業費負担金	△849	・後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 △849
				5. 児童福祉総務費負担金	△327	・児童手当負担金 △327
3. 衛生費県負担金	224	△110	114	1. 母子保健衛生費負担金	△110	・未熟児養育医療費等負担金 △110
計	92,341	△5,074	87,267			

15 款 県支出金

2 項 県補助金

1. 総務費県補助金	8,461	△2,200	6,261	1. 企画費補助金	△2,200	・移住者住宅改修支援事業費補助金 △2,200
2. 民生費県補助金	49,038	△173	48,865	3. 障害者福祉費補助金	△23	・心身障害者扶養共済制度推進事業費補助金 △23
				5. 児童福祉総務費補助金	△150	・愛顔の子育て応援事業費補助金 △150
3. 衛生費県補助金	3,800	△1,000	2,800	2. 予防費補助金	△353	・健康増進事業費補助金 △100 ・地域自殺対策強化事業費補助金 △253
				3. 母子保健衛生費補助金	△91	・出産・子育て応援交付金 △16 ・えひめ人口減少対策総合交付金 △154 ・子ども・子育て支援事業費補助金 79
				4. 環境衛生費補助金	△556	・浄化槽整備事業費補助金 △556
4. 農林水産業費県補助金	63,333	△4,615	58,718	2. 農業総務費補助金	△486	・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 △486
				4. 担い手育成対策費補助金	△1,006	・担い手総合支援事業費補助金 △1,006

15 款 県支出金

2 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
4. 農林水産業費県補助金				5. 日本型直接支払事業費補助金	322	・ 中山間地域等直接支払交付金 $\Delta 2,232$ ・ 中山間地域等直接支払推進事業費補助金 2,917 ・ 多面的機能支払交付金 $\Delta 363$
				6. 鳥獣被害対策費補助金	$\Delta 3,445$	・ 捕獲隊支援事業費補助金 $\Delta 89$ ・ 有害獣駆除対策事業費補助金 $\Delta 2,142$ ・ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金 $\Delta 814$ ・ 鳥獣被害防止施設整備事業費補助金 $\Delta 400$
5. 土木費県補助金	59,393	$\Delta 3,192$	56,201	2. 砂防事業費補助金	$\Delta 1,943$	・ がけ崩れ防災対策事業費補助金 $\Delta 1,034$ ・ 集落・避難路保全斜面地震対策事業費補助金 $\Delta 909$
				3. 住宅管理費補助金	$\Delta 1,249$	・ 木造住宅耐震化促進事業費補助金 $\Delta 625$ ・ 木造住宅耐震診断緊急促進事業費補助金 $\Delta 74$ ・ 住まいの安全空間確保加速化支援補助金 $\Delta 550$
6. 教育費県補助金	9,450	$\Delta 770$	8,680	1. 事務局費補助金	$\Delta 770$	・ 公立学校情報機器整備事業費補助金 $\Delta 770$
計	193,850	$\Delta 11,950$	181,900			

15 款 県支出金

3 項 委託金

1. 総務費委託金	19,373	$\Delta 1,528$	17,845	4. 統計調査費委託金	$\Delta 288$	・ 学校基本調査事務委託金 $\Delta 4$ ・ 農林業センサス事務委託金 $\Delta 14$ ・ 経済センサス活動調査事務委託金 $\Delta 61$ ・ 国勢調査事務委託金 $\Delta 209$
				5. 参議院議員選挙費委託金	$\Delta 1,240$	・ 参議院議員選挙委託金 $\Delta 1,240$
3. 農林水産業費委託金	1,542	$\Delta 1,348$	194	2. 農業振興費委託金	$\Delta 348$	・ 農地中間管理事業委託金 $\Delta 348$

15 款 県支出金

3 項 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
3. 農林水産業費委託金				3. 森林基幹林道整備費委託金	△1,000	・ 森林基幹林道用地事務委託金 △1,000
計	20,966	△2,876	18,090			
15 款合計	307,157	△19,900	287,257			

17 款 寄附金

1 項 寄附金

2. 総務費寄附金	20,030	△4,000	16,030	2. 企画費寄附金	△4,000	・ ふるさと応援寄附金 △4,000
計	26,730	△4,000	22,730			
17 款合計	26,730	△4,000	22,730			

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	250,000	△40,000	210,000	1. 財政調整基金繰入金	△40,000	・ 財政調整基金繰入金 △40,000
3. 人材育成基金繰入金	3,360	△969	2,391	1. 人材育成基金繰入金	△969	・ 人材育成基金繰入金 △969
計	289,019	△40,969	248,050			
18 款合計	289,119	△40,969	248,150			

20 款 諸収入

4 項 受託事業収入

1. 受託事業収入	4,710	1,600	6,310	1. 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	1,600	・ 後期高齢者医療広域連合受託事業収入 1,600
-----------	-------	-------	-------	----------------------	-------	---------------------------

20 款 諸収入

4 項 受託事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	4,710	1,600	6,310			
20 款合計	81,655	1,600	83,255			

21 款 町債

1 項 町債

1. 過疎対策事業債	343,200	△53,400	289,800	1. 過疎対策事業債	△53,400	・ 過疎対策事業債 (ハード事業分) △1,400 ・ 過疎対策事業債 (ソフト事業分) △52,000
2. 辺地対策事業債	6,400	△300	6,100	1. 辺地対策事業債	△300	・ 辺地対策事業債 △300
3. 緊急自然災害防止対策事業債	68,100	△2,100	66,000	1. 緊急自然災害防止対策事業債	△2,100	・ 緊急自然災害防止対策事業債 △2,100
4. 緊急防災・減災事業債	88,100	△1,900	86,200	1. 緊急防災・減災事業債	△1,900	・ 緊急防災・減災事業債 △1,900
計	514,700	△57,700	457,000			
21 款合計	514,700	△57,700	457,000			

歳入合計	4,444,646	△18,586	4,426,060			
------	-----------	---------	-----------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	42,442	△1,485	40,957				△1,485	1. 報酬	△441	・ 議員報酬 △441
								3. 職員手当等	△41	・ 議員期末手当 △41
								8. 旅費	△828	・ 特別旅費 △828
								18. 負担金、補助及び交付金	△175	・ 議員研修費 △175
計	42,442	△1,485	40,957				△1,485			
1 款合計	42,442	△1,485	40,957				△1,485			

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1. 一般管理費	405,821	3,873	409,694				3,873	2. 給料	478	・ 一般職給 478
								18. 負担金、補助及び交付金	3,395	・ 退職手当負担金（一般職） 2,956 ・ 退職手当負担金（会計年度任用職員） 439
2. 文書広報費	2,520	△8	2,512				△8	8. 旅費	△8	・ 普通旅費 △8
3. 行政放送施設費	1,371	△341	1,030				△341	10. 需用費	△341	・ 修繕料 △341
5. 会計管理費	4,040	△748	3,292				△748	10. 需用費	△40	・ 消耗品費 △40
								11. 役務費	△400	・ 振替貯金払込手数料 △1 ・ 口座振込手数料 △346

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
5. 会計管理費								11. 役務費		・ 残高証明書発行手数料 △53
								13. 使用料及び 賃借料	△308	・ 支払案内サービス使用料 △308
7. 企画費	327,029	△18,604	308,425	△3,467		△4,000	△11,137	1. 報酬	△185	・ まちづくり委員会委員報酬 △185
								7. 報償費	△977	・ 賞品費 △72 ・ 景観審議会委員謝礼 △133 ・ 地域公共交通会議委員謝礼 △185 ・ 移住フェア協力者謝礼 △290 ・ マツノイズム高校事業協力者謝礼 △38 ・ 太鼓演奏謝礼 △259
								8. 旅費	△2,849	・ 費用弁償 △943 ・ 普通旅費 △1,906
								10. 需用費	△195	・ 消耗品費 △83 ・ 燃料費 △10 ・ 食糧費 △96 ・ 印刷製本費 △6
								11. 役務費	△493	・ 通信運搬費 △52 ・ 広告料 △375 ・ クリーニング料 △10 ・ 諸手数料 △47 ・ 筆耕料 △9
								12. 委託料	△3,319	・ ふるさと納税管理業務委託料 △1,850 ・ デマンド交通導入検討委託料 △1,469

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
7. 企画費								13. 使用料及び賃借料	△331	・高速道路通行料 ・渡船使用料 ・会場借上料 ・移住促進マッチングシステム使用料	△73 △37 △56 △165
								18. 負担金、補助及び交付金	△6,255	・山村振興連盟負担金 ・過疎地域自立促進協議会負担金 ・定住住宅建築奨励金 ・住宅リフォーム補助金 ・おためし移住宿泊費補助金 ・移住者住宅改修支援事業費補助金 ・地域おこし協力隊応募費用助成金	△4 △24 △1,000 △733 △34 △4,400 △60
								24. 積立金	△4,000	・ふるさと応援基金積立金	△4,000
11. 諸費	5,831	△119	5,712				△119	1. 報酬	△119	・安全で安心なまちづくり会議委員報酬	△119
12. 財政調整基金費	2,528	5,519	8,047				5,519	24. 積立金	5,519	・減債基金積立金	5,519
13. 電算管理費	213,480	△25,865	187,615	20,554			△46,419	12. 委託料	△2,080	・デジタル申請支援業務委託料	△2,080
								13. 使用料及び賃借料	△21,399	・ガバメントクラウド使用料	△21,399
								17. 備品購入費	△1,048	・パソコン購入費	△1,048
								18. 負担金、補助及び交付金	△1,338	・市町業務標準化事業運用保守負担金	△1,338

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
15. コミュニティバス運行費	25,005	2,901	27,906	△1,310			4,211	18. 負担金、補助及び交付金	2,901	・生活交通路線維持費補助金 2,901
計	1,034,159	△33,392	1,000,767	15,777		△4,000	△45,169			

2 款 総務費

2 項 徴税费

1. 税務総務費	15,797	△240	15,557				△240	8. 旅費	△8	・普通旅費	△8
								12. 委託料	△232	・画地計測等委託料 ・数値情報化データ修正委託料	△180 △52
2. 賦課徴収費	13,073	△226	12,847				△226	8. 旅費	△8	・普通旅費	△8
								13. 使用料及び賃借料	△200	・地方税電子申告システム使用料	△200
								18. 負担金、補助及び交付金	△18	・軽自動車税電子データ提供サービス負担金 ・軽自動車税環境性能割徴収費交付金	△14 △4
計	28,870	△466	28,404				△466				

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	26,176	1,167	27,343	1,387			△220	2. 給料	△400	・一般職給	△400
								8. 旅費	△15	・普通旅費	△15

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 戸籍住民基本台帳費								11. 役務費	△247	・ 通信運搬費	△247
								12. 委託料	3,743	・ 戸籍総合システム改造委託料 ・ 住民基本台帳システム改造委託料 ・ 戸籍法改正振り仮名通知書印刷業務委託料	4,235 1,078 △1,570
								13. 使用料及び賃借料	△1,914	・ 戸籍総合システム使用料 ・ クレジットセンター使用料	△1,893 △21
計	26,176	1,167	27,343	1,387			△220				

2 款 総務費

4 項 選挙費

1. 選挙管理委員会費	5,716	39	5,755				39	4. 共済費	39	・ 一般職員共済組合負担金	39
2. 参議院議員選挙費	7,238	△1,240	5,998	△1,240				1. 報酬	△276	・ 選挙管理委員報酬 ・ 期日前投票所の投票立会人報酬 ・ 開票立会人報酬 ・ 会計年度任用職員報酬	△13 △22 △40 △201
								3. 職員手当等	△21	・ 管理職員特別勤務手当	△21
								8. 旅費	△8	・ 普通旅費	△8
								10. 需用費	△349	・ 消耗品費	△349
								11. 役務費	△51	・ 通信運搬費 ・ クリーニング料	△49 △2

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 町議会議員 選挙費								12. 委託料	△213	・投票用紙読取分類機点検委託料 ・投票用紙読取分類ファイル作成委託料 ・計数機点検委託料	△96 △54 △63
								13. 使用料及び 賃借料	△22	・複写機借上料	△22
								18. 負担金、補 助及び交付 金	△3,238	・選挙運動用公営費負担金	△3,238
計	25,067	△6,816	18,251	△1,240			△5,576				

2 款 総務費

5 項 統計調査費

1. 統計調査費	3,506	△292	3,214	△288			△4	3. 職員手当等	△70	・時間外勤務手当	△70
								10. 需用費	△55	・消耗品費 ・食糧費	△45 △10
								11. 役務費	△1	・通信運搬費	△1
								12. 委託料	△166	・国勢調査調査区要図作成委託料	△166
計	3,506	△292	3,214	△288			△4				

2 款 総務費

6 項 監査委員費

1. 監査委員費	760	△253	507				△253	1. 報酬	△25	・議会選出委員報酬	△25
----------	-----	------	-----	--	--	--	------	-------	-----	-----------	-----

2 款 総務費

6 項 監査委員費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 監査委員費							8. 旅費	△228	・費用弁償 ・普通旅費	△155 △73
計	760	△253	507			△253				
2 款合計	1, 118, 538	△40, 052	1, 078, 486	15, 636		△4, 000	△51, 688			

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	119, 792	△7, 199	112, 593	△4, 817			△2, 382	2. 給料	△800	・一般職給	△800
								3. 職員手当等	△220	・一般職勤勉手当	△220
								4. 共済費	△200	・一般職員共済組合負担金	△200
								8. 旅費	△14	・普通旅費	△14
								10. 需用費	△92	・消耗品費 ・食糧費	△18 △74
								11. 役務費	△101	・通信運搬費 ・口座振込手数料	△90 △11
								18. 負担金、補助及び交付金	△3, 900	・定額減税補足給付金	△3, 900
								27. 繰出金	△1, 872	・国民健康保険特別会計繰出金	△1, 872
2. 国民年金事務費	6, 396	△159	6, 237				△159	3. 職員手当等	△159	・扶養手当 ・一般職期末手当	△69 △50

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 国民年金事務費								3. 職員手当等		・ 一般職勤勉手当 △40
3. 老人福祉費	189,784	△6,552	183,232	△424			△6,128	12. 委託料	△180	・ 高齢者緊急通報委託料 △180
								19. 扶助費	△593	・ 老人保護措置費 △593
								27. 繰出金	△5,779	・ 介護保険特別会計繰出金 △5,779
4. 障害者福祉費	211,652	△11,226	200,426	△8,273			△2,953	18. 負担金、補助及び交付金	△126	・ 心身障害者扶養共済制度推進事業費負担金 △46 ・ 意思疎通支援共同実施事業負担金（宇和島定住自立圏） △80
								19. 扶助費	△11,100	・ 障害者自立支援給付費 △8,000 ・ 障害者医療費 △1,000 ・ 地域生活支援事業費 △100 ・ 障害児通所給付費 △2,000
5. 人権・同和対策費	11,355	△176	11,179				△176	8. 旅費	△140	・ 普通旅費 △140
								13. 使用料及び賃借料	△36	・ 渡船使用料 △36
6. 隣保館費	165,782	△344	165,438				△344	7. 報償費	△116	・ 講師謝礼 △116
								8. 旅費	△228	・ 費用弁償 △183 ・ 普通旅費 △45
8. 後期高齢者医療保険事業費	98,363	△2,132	96,231	△849			△1,283	10. 需用費	△3	・ 医薬材料費 △3
								11. 役務費	△71	・ 通信運搬費 △67

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
8. 後期高齢者 医療保険事業費								11. 役務費		・ 文書作成手数料	△4
								12. 委託料	△139	・ 後期高齢者健康診査委託料	△139
								27. 繰出金	△1,919	・ 後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	△1,919
計	803,708	△27,788	775,920	△14,363			△13,425				

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	83,256	△6,999	76,257	△6,114			△885	12. 委託料	△154	・ 物価高対応子育て応援手当給付金システム構築委託料	△154
								18. 負担金、補助及び交付金	△1,086	・ 乳幼児用紙おむつ券交付事業費補助金 ・ 病児保育共同運営費負担金	△300 △786
								19. 扶助費	△5,759	・ 児童手当給付金	△5,759
3. 保育所費	146,743	233	146,976				233	11. 役務費	△176	・ 衛生検査手数料	△176
								13. 使用料及び賃借料	△91	・ AED借上料	△91
								18. 負担金、補助及び交付金	500	・ 公立保育所広域入所負担金	500
4. 児童福祉施設費	7,808	△555	7,253				△555	11. 役務費	△140	・ 通信運搬費 ・ 浄化槽汲取清掃手数料	△56 △84

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 児童福祉施設費							12. 委託料	△415	・自動車運転委託料	△415
計	242,781	△7,321	235,460	△6,114						
3 款合計	1,046,491	△35,109	1,011,382	△20,477						

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	69,727	123,938	193,665	5,439		1,600	116,899	7. 報償費	△99	・講師謝礼 ・保健師報償費	△5 △94
								8. 旅費	△95	・普通旅費	△95
								10. 需用費	△20	・燃料費	△20
								11. 役務費	△43	・通信運搬費	△43
								13. 使用料及び賃借料	△36	・AED借上料 ・夜間・休日オンライン診療システム利用料	△33 △3
								18. 負担金、補助及び交付金	△310	・病院群輪番制病院運営事業負担金 ・若年末期がん患者在宅療養支援事業費補助金 ・補整具購入費補助金	△16 △54 △240
								27. 繰出金	124,541	・中央診療所特別会計繰出金	124,541
2. 予防費	32,917	△5,149	27,768	78			△5,227	7. 報償費	△278	・講師謝礼 ・看護師報償費	△210 △6

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 予防費								7. 報償費		・保健師報償費	△62
								10. 需用費	△902	・消耗品費	△17
										・燃料費	△5
										・印刷製本費	△22
										・医薬材料費	△848
										・栄養学級材料費	△10
								11. 役務費	△457	・通信運搬費	△457
								12. 委託料	△2,724	・健康診断委託料	△165
		・胸部検診委託料	△224								
		・がん検診委託料	△774								
		・歯周疾患等検診委託料	△117								
		・予防接種委託料	△1,194								
		・健康診査委託料	△195								
		・健康相談事業委託料	△55								
13. 使用料及び 賃借料	△63	・複写機使用料	△38								
		・マイナンバーカード読取機使用料	△25								
18. 負担金、補 助及び交付 金	△884	・任意予防接種費補助金	△556								
		・予防接種費補助金	△77								
		・人間ドックがん検診等費用補助金	△251								
22. 償還金、利 子及び割引 料	159	・感染症予防事業費等国庫補助金返還金	159								
3. 母子保健衛 生費	8,099	△1,786	6,313	△1,132			△654	7. 報償費	△54	・栄養士報償費	△6
										・保健師報償費	△48

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 母子保健衛生費								11. 役務費	△8	・ 母子健康診査審査支払手数料 ・ 産婦健康診査審査支払手数料	△7 △1
								12. 委託料	△796	・ 妊婦一般健康診査委託料 ・ 産婦健康診査委託料 ・ 産後ケア委託料 ・ 新生児聴覚検査委託料 ・ 乳児一般健康診査委託料 ・ 3歳児視覚・聴覚精密健康診査委託料 ・ 妊婦歯科健診委託料 ・ 拡大新生児スクリーニング検査委託料	△476 △50 △67 △25 △64 △18 △46 △50
								13. 使用料及び賃借料	△7	・ 自動車借上料	△7
								18. 負担金、補助及び交付金	△954	・ 妊婦一般健康診査費補助金 ・ 不妊治療費助成金 ・ 産婦健康診査費補助金 ・ 出産・子育て応援給付金 ・ 妊産婦等交通費助成金 ・ 妊婦のための支援給付金 ・ 拡大新生児スクリーニング検査助成金	△72 △130 △5 △100 △235 △400 △12
								19. 扶助費	△460	・ 未熟児養育医療費	△460
								22. 償還金、利子及び割引料	493	・ 未熟児養育医療費等国庫負担金返還金 ・ 母子保健衛生費国庫補助金返還金	311 182
								4. 保健センター費	3,530	△56	3,474
	11. 役務費	△22	・ 通信運搬費	△8							

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 保健センター費								11. 役務費		・ 浄化槽汲取清掃手数料	△14
								12. 委託料	△6	・ 清掃委託料	△6
5. 環境衛生費	40,114	△1,726	38,388	△1,308			△418	11. 役務費	△227	・ 水質検査手数料	△227
								18. 負担金、補助及び交付金	△1,499	・ 小型合併処理浄化槽設置費補助金 ・ 県ニホンジカ対策植生保全協議会負担金	△1,387 △112
計	154,387	115,221	269,608	3,077			1,600	110,544			
4 款合計	191,876	115,221	307,097	3,077			1,600	110,544			

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1. 農業委員会費	15,566	△622	14,944	△348			△274	3. 職員手当等	△348	・ 時間外勤務手当	△348
								8. 旅費	△240	・ 費用弁償 ・ 特別旅費	△160 △80
								10. 需用費	△30	・ 食糧費	△30
								18. 負担金、補助及び交付金	△4	・ 視察研修負担金	△4
2. 農業総務費	27,613	△413	27,200	△486			73	3. 職員手当等	75	・ 扶養手当 ・ 住居手当 ・ 一般職通勤手当	9 6 60

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 農業総務費								4. 共済費	8	・一般職員共済組合負担金	8
								18. 負担金、補助及び交付金	△496	・北宇和地区農業技術者連絡協議会会費 ・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	△10 △486
3. 農業振興費	28,042	△157	27,885				△157	10. 需用費	△116	・印刷製本費	△116
								11. 役務費	△41	・チラシ折込手数料	△41
4. 担い手育成対策費	75,995	△2,494	73,501	1,494			△3,988	14. 工事請負費	△130	・工事請負費	△130
								17. 備品購入費	△1,887	・エアコン購入費 ・温水ボイラー購入費 ・自走式草刈機購入費 ・昇降台車購入費	△126 △633 △474 △654
								18. 負担金、補助及び交付金	△477	・認定農業者経営支援事業補助金 ・担い手総合支援事業費補助金 ・物価高騰に係る指定管理者等支援金	△603 △2,374 2,500
6. 日本型直接支払事業費	50,691	△3,497	47,194	322			△3,819	18. 負担金、補助及び交付金	△3,497	・中山間地域等直接支払交付金 ・多面的機能支払交付金	△2,978 △519
7. 鳥獣被害対策費	39,655	△2,812	36,843	△2,165			△647	7. 報償費	△2,052	・有害鳥獣捕獲報償費 ・オブザーバー謝礼	△2,000 △52
								11. 役務費	△50	・総合賠償責任保険料	△50

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 鳥獣被害対策費							18. 負担金、補助及び交付金	△710	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金 △94 ・ 鳥獣被害防止施設整備事業補助金 △800 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金 △1,096 ・ 物価高騰に係る指定管理者等支援金 1,280 	
計	276,113	△9,995	266,118	△1,183						

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

1. 林業総務費	38,657	△1,543	37,114				△1,543	16. 公有財産購入費	△1,491	・ 公有林立木購入費	△1,491
								18. 負担金、補助及び交付金	△52	・ 森林土木協会会費	△52
2. 林業振興費	50,859	△6,033	44,826	900	△5,400		△1,533	8. 旅費	△50	・ 普通旅費	△50
								10. 需用費	△292	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 △190 ・ 燃料費 △72 ・ 修繕料 △30 	
								11. 役務費	△64	・ 自動車損害共済保険料	△64
								13. 使用料及び賃借料	△420	・ 家屋借上料	△420
								17. 備品購入費	△266	・ 薪割機購入費	△266

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 林業振興費							18. 負担金、補助及び交付金	△4,941	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊研修会参加負担金 △97 ・搬出間伐促進事業費補助金 △1,856 ・造林事業費補助金 △3,607 ・しいたけ生産振興対策事業費補助金 △81 ・薪ストーブ等普及促進事業補助金 △200 ・物価高騰に係る指定管理者等支援金 900 	
3. 森林基幹林道整備費	8,876	△2,396	6,480			△2,396	10. 需用費	△81	・燃料費 △81	
							11. 役務費	△10	・定額小為替 △10	
							12. 委託料	△695	<ul style="list-style-type: none"> ・登記委託料 △400 ・支障木伐採委託料 △124 ・除草作業委託料 △171 	
							14. 工事請負費	△500	・工事請負費 △500	
							16. 公有財産購入費	△300	・用地購入費 △300	
							18. 負担金、補助及び交付金	△210	・森林基幹林道整備事業費負担金 △210	
							21. 補償、補填及び賠償金	△600	・物件補償費 △600	
計	98,392	△9,972	88,420	900	△5,400					
6 款合計	375,602	△19,967	355,635	△283	△5,400					

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 商工総務費	15,538	△100	15,438				△100	3. 職員手当等	△46	・ 一般職勤勉手当	△46
								10. 需用費	△54	・ 印刷製本費	△54
3. 観光費	117,982	4,422	122,404	4,881	△42,500		42,041	8. 旅費	△65	・ 普通旅費	△65
								10. 需用費	△400	・ 消耗品費 ・ 燃料費 ・ 食糧費	△239 △127 △34
								11. 役務費	△10	・ 通信運搬費	△10
								12. 委託料	△111	・ 大門温泉配管滅菌委託料	△111
								13. 使用料及び賃借料	△54	・ 式典用具借上料	△54
								14. 工事請負費	△146	・ 工事請負費	△146
								17. 備品購入費	△170	・ 機械器具費	△170
								18. 負担金、補助及び交付金	5,378	・ 地域おこし協力隊研修会参加負担金 ・ 森の国観光交流促進プログラム事業補助金 ・ グリーンツーリズムキックオフ補助金 ・ サイクリング開催費補助金 ・ 物価高騰に係る指定管理者等支援金	△50 △1,150 △1,000 △52 7,630
計	199,681	4,322	204,003	4,881	△42,500		41,941				
7 款合計	199,681	4,322	204,003	4,881	△42,500		41,941				

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 道路新設改良費	172,021	△18,664	153,357	△13,185	△5,800		321	8. 旅費	△25	・普通旅費	△25
								12. 委託料	△12,228	・測量設計委託料 ・橋梁長寿命化修繕計画策定委託料	△440 △11,788
								14. 工事請負費	△4,635	・工事請負費	△4,635
								21. 補償、補填及び賠償金	△1,776	・物件移転補償費	△1,776
計	237,111	△18,664	218,447	△13,185	△5,800		321				

8 款 土木費

3 項 河川費

2. 砂防事業費	126,381	△4,202	122,179	△1,943	△2,100		△159	12. 委託料	△36	・測量設計委託料	△36
								14. 工事請負費	△2,900	・工事請負費	△2,900
								18. 負担金、補助及び交付金	△566	・急傾斜地崩壊対策県営事業負担金	△566
								21. 補償、補填及び賠償金	△700	・物件移転補償費	△700
計	126,434	△4,202	122,232	△1,943	△2,100		△159				

8 款 土木費

4 項 住宅費

1. 住宅管理費	42,594	△5,923	36,671	△3,895			△2,028	12. 委託料	△296	・木造住宅耐震診断派遣委託料	△296
----------	--------	--------	--------	--------	--	--	--------	---------	------	----------------	------

8 款 土木費

4 項 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 住宅管理費							18. 負担金、補助及び交付金	△5,627	・民間木造住宅耐震診断事業費補助金 △20 ・民間建築物アスベスト対策事業費補助金 △250 ・民間木造住宅耐震改修事業費補助金 △2,957 ・民間木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金 △2,400	
計	42,594	△5,923	36,671	△3,895		△2,028				
8 款合計	416,409	△28,789	387,620	△19,023	△7,900	△1,866				

9 款 消防費

1 項 消防費

4. 災害対策費	19,158	△3,187	15,971		△1,900		△1,287	3. 職員手当等	△1,200	・時間外勤務手当 △850 ・管理職員特別勤務手当 △350
								12. 委託料	△1,987	・被災者支援連携システム構築委託料 △1,987
計	75,147	△3,187	71,960		△1,900		△1,287			
9 款合計	75,147	△3,187	71,960		△1,900		△1,287			

10 款 教育費

1 項 教育総務費

1. 教育委員会費	940	△101	839				△101	8. 旅費	△31	・費用弁償 △31
								9. 交際費	△70	・教育委員会交際費 △70
2. 事務局費	120,699	△5,615	115,084	△770		△969	△3,876	1. 報酬	△112	・人材育成基金事業審査会委員報酬 △33 ・学校運営協議会委員報酬 △79

10 款 教育費

1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 事務局費								2. 給料	△300	・ 一般職給	△300
								7. 報償費	△74	・ 部活動地域移行検討委員謝礼 ・ オブザーバー謝礼	△33 △41
								17. 備品購入費	△3,739	・ タブレット端末購入費	△3,739
								18. 負担金、補助及び交付金	△1,030	・ 不登校児童生徒支援事業負担金（宇和島定住自立圏） ・ 人材育成基金事業助成金	△61 △969
								20. 貸付金	△360	・ 人材育成基金事業貸付金	△360
計	121,639	△5,716	115,923	△770		△969	△3,977				

10 款 教育費

2 項 小学校費

2. 教育振興費	8,497	△808	7,689				△808	19. 扶助費	△808	・ 要保護準要保護児童就学援助費補助金 ・ 特別支援教育就学奨励費補助金	△753 △55
計	50,749	△808	49,941				△808				

10 款 教育費

3 項 中学校費

1. 学校管理費	21,409	△767	20,642	△665			△102	12. 委託料	△767	・ 実施設計委託料	△767
2. 教育振興費	9,067	△1,078	7,989				△1,078	18. 負担金、補助及び交付金	△304	・ 総合学習活動費補助金 ・ 生徒派遣費補助金 ・ ジョブチャレンジU15事業補助金	△139 △18 △147

10 款 教育費

3 項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 教育振興費							19. 扶助費	△774	・特別支援教育就学奨励費補助金 ・要保護準要保護生徒就学援助費補助金	△39 △735
計	30,476	△1,845	28,631	△665						

10 款 教育費

4 項 社会教育費

1. 社会教育総務費	8,192	△225	7,967				△225	8. 旅費	△195	・費用弁償 ・普通旅費	△130 △65
								18. 負担金、補助及び交付金	△30	・中四国社会教育研究大会負担金	△30
2. 公民館費	13,240	△304	12,936				△304	1. 報酬	△70	・分館長報酬	△70
								10. 需用費	△180	・食糧費 ・光熱水費	△20 △160
								13. 使用料及び賃借料	△54	・AED借上料	△54
3. 人権・同和教育費	1,679	△100	1,579				△100	7. 報償費	△100	・講師謝礼	△100
5. 基幹集落センター費	1,964	△50	1,914				△50	13. 使用料及び賃借料	△50	・AED借上料	△50
計	106,928	△679	106,249				△679				

10 款 教育費

5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 保健体育総務費	46,037	△442	45,595				△442	8. 旅費	△99	・費用弁償	△99
								12. 委託料	△343	・桃源郷マラソン大会計測等委託料	△343
4. スポーツ交流センター費	2,398	△50	2,348				△50	13. 使用料及び賃借料	△50	・AED借上料	△50
計	95,074	△492	94,582				△492				
10 款合計	404,866	△9,540	395,326	△1,435			△969	△7,136			

歳出合計	4,444,646	△18,586	4,426,060	△17,624	△57,700	△3,369	60,107				
------	-----------	---------	-----------	---------	---------	--------	--------	--	--	--	--

Ⅱ 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)				
補 正 後	長 等	3		20,625	(3.5) 6,850	27,475	5,744	33,219	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,079		(3.5) 4,760	18,839	3,747	22,586	
	その他		28,399			28,399		28,399	
	計	10	42,478	20,625	11,610	74,713	9,491	84,204	
補 正 前	長 等	3		20,625	(3.5) 6,850	27,475	5,744	33,219	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,520		(3.5) 4,801	19,321	3,747	23,068	
	その他		29,427			29,427		29,427	
	計	10	43,947	20,625	11,651	76,223	9,491	85,714	
比 較	長 等	0	0	0	(0.00) 0	0	0	0	
	議 員	0	△ 441	0	(0.00) △ 41	△ 482	0	△ 482	
	その他	0	△ 1,028	0	0	△ 1,028	0	△ 1,028	
	計	0	△ 1,469	0	△ 41	△ 1,510	0	△ 1,510	

2 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(43) 108	70,023	365,071	214,914	650,008	116,401	766,409	
補 正 前	(43) 108	70,614	366,093	217,902	654,609	116,554	771,163	
比 較	(0) 0	△ 591	△ 1,022	△ 2,988	△ 4,601	△ 153	△ 4,754	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	7,292	4,092	13,855	1,147	90,850	73,271	177	10,245	4,986	8,360	540	50	28	21
	補正前	7,352	4,032	16,080	1,147	90,900	73,577	590	10,245	4,980	8,360	540	50	28	21
	比 較	△ 60	60	△ 2,225	0	△ 50	△ 306	△ 413	0	6	0	0	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 75	0	277,547	159,537	437,084	88,312	525,396	
補 正 前	(0) 75	0	278,569	162,525	441,094	88,465	529,559	
比 較	(0) 0	0	△ 1,022	△ 2,988	△ 4,010	△ 153	△ 4,163	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	7,292	3,104	11,963	1,147	62,215	50,609	177	10,245	4,986	7,160	540	50	28	21
	補正前	7,352	3,044	14,188	1,147	62,265	50,915	590	10,245	4,980	7,160	540	50	28	21
	比 較	△ 60	60	△ 2,225	0	△ 50	△ 306	△ 413	0	6	0	0	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(43) 33	70,023	87,524	55,377	212,924	28,089	241,013	
補 正 前	(43) 33	70,614	87,524	55,377	213,515	28,089	241,604	
比 較	(0) 0	△ 591	0	0	△ 591	0	△ 591	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	時間外 勤務手当	宿日直手当	期末手当	勤勉手当	管理職員 特別勤務手当	管理職手当	住居手当	児童手当	単身赴任 手当	防疫等 作業手当	行旅死亡人 取扱業務手当	動物等処理 業務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補正後	0	988	1,892	0	28,635	22,662	0	0	0	1,200	0	0	0	0
	補正前	0	988	1,892	0	28,635	22,662	0	0	0	1,200	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：() 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考	
		増	減			
給 料	△ 1,022	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分				
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,022	人事異動 育児休業	△ 322 千円 △ 700 千円	
職 員 手 当	△ 2,988	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 2,988	人事異動 状況変更 その他	△ 220 千円 △ 44 千円 △ 2,724 千円	

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		勞 務 職	
		平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)	平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)
令 和 8 年 3 月 1 日 現 在		318,982	334,202	0	0
		41.4	-	-	-
		318,982	334,202	0	0
令 和 8 年 1 月 1 日 現 在		318,982	334,202	0	0
		41.2	-	-	-
		318,982	334,202	0	0

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職		國 の 制 度	
		(円)	(円)	一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)
高 校 卒		204,862		200,300	
大 学 卒		236,457		232,000	

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			勞 務 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 8 年 3 月 1 日 現 在		7 級	()	()			
		6 級	11	14.7			
		5 級	9	12.0			
		4 級	5	6.7			
		3 級	10	13.3	3 級	()	()
		2 級	17	22.6	2 級	()	()
		1 級	23	30.7	1 級	()	()
		計	75	100.0	計	0	0.0
令 和 8 年 1 月 1 日 現 在		7 級	()	()			
		6 級	11	14.7			
		5 級	9	12.0			
		4 級	5	6.7			
		3 級	10	13.3	3 級	()	()
		2 級	17	22.6	2 級	()	()
		1 級	23	30.7	1 級	()	()
		計	75	100.0	計	0	0.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長	係長 専門員 主任保育士 主任管理栄養士 主任栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士

エ 昇給

区分	合 計	代 表 的 な 職 種		
		一 般 行 政 職	労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	75	75	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	75	75	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
補 正 後	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	
補 正 前	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	
国 の 制 度	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (令和年月日現在) (%)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

令和7年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書

議案第28号

令和7年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度松野町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,621千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ549,380千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町国民健康保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		57,717	200	57,917
	1. 国民健康保険税	57,717	200	57,917
2. 使用料及び手数料		1	19	20
	1. 手数料	1	19	20
3. 国庫支出金		5,306	19	5,325
	1. 国庫補助金	5,306	19	5,325
4. 県支出金		417,796	660	418,456
	1. 県補助金	417,796	660	418,456
5. 財産収入		254	78	332
	1. 財産運用収入	254	78	332
7. 繰入金		57,009	△1,872	55,137
	1. 他会計繰入金	57,008	△1,872	55,136
8. 繰越金		3,654	6,411	10,065
	1. 繰越金	3,654	6,411	10,065
9. 諸収入		2,021	106	2,127
	1. 延滞金及び過料	2	106	108
歳入合計		543,759	5,621	549,380

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		25,719	△994	24,725
	1. 総務管理費	19,285	△974	18,311
	3. 運営協議会費	160	△20	140
2. 保険給付費		411,723	2,200	413,923
	1. 療養諸費	353,386	△500	352,886
	2. 高額療養費	55,100	3,000	58,100
	6. 傷病手当費	500	△300	200
5. 保健事業費		13,577	△1,996	11,581
	1. 特定健康診査等事業費	12,478	△1,883	10,595
	2. 保健事業費	1,099	△113	986
6. 基金積立金		254	5,610	5,864
	1. 基金積立金	254	5,610	5,864
7. 諸支出金		2,918	801	3,719
	2. 償還金及び還付加算金	2,917	801	3,718
歳 出 合 計		543,759	5,621	549,380

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	57,717	200	57,917
2. 使用料及び手数料	1	19	20
3. 国庫支出金	5,306	19	5,325
4. 県支出金	417,796	660	418,456
5. 財産収入	254	78	332
7. 繰入金	57,009	△1,872	55,137
8. 繰越金	3,654	6,411	10,065
9. 諸収入	2,021	106	2,127
歳入合計	543,759	5,621	549,380

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	25,719	△994	24,725	△207		△787	
2. 保険給付費	411,723	2,200	413,923	2,200			
5. 保健事業費	13,577	△1,996	11,581	△1,314		△868	186
6. 基金積立金	254	5,610	5,864				5,610
7. 諸支出金	2,918	801	3,719				801
歳出合計	543,759	5,621	549,380	679		△1,655	6,597

2. 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	57,700	217	57,917	1. 医療給付費分現年課税分	192	・ 医療給付費分現年課税分 192
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	284	・ 後期高齢者支援金分現年課税分 284
				3. 介護納付金分現年課税分	△528	・ 介護納付金分現年課税分 △528
				4. 医療給付費分滞納繰越分	161	・ 医療給付費分滞納繰越分 161
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	47	・ 後期高齢者支援金分滞納繰越分 47
				6. 介護納付金分滞納繰越分	61	・ 介護納付金分滞納繰越分 61
2. 退職被保険者等国民健康保険税	17	△17	0	1. 医療給付費分滞納繰越分	△12	・ 医療給付費分滞納繰越分 △12
				2. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△3	・ 後期高齢者支援金分滞納繰越分 △3
				3. 介護納付金分滞納繰越分	△2	・ 介護納付金分滞納繰越分 △2
計	57,717	200	57,917			
1 款合計	57,717	200	57,917			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1. 督促手数料	1	19	20	1. 督促手数料	19	・ 督促手数料 19
計	1	19	20			

2 款 使用料及び手数料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2 款合計	1	19	20			

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

2. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	19	20	1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	19	・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	19
計	5,306	19	5,325				
3 款合計	5,306	19	5,325				

4 款 県支出金

1 項 県補助金

1. 保険給付費等交付金	417,796	660	418,456	1. 普通交付金	2,500	・ 普通交付金	2,500
				2. 特別交付金	△1,840	・ 保険者努力支援分 ・ 特別調整交付金分（市町分） ・ 県繰入金（2号分）	△1,674 60 △226
計	417,796	660	418,456				
4 款合計	417,796	660	418,456				

5 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1. 利子及び配当金	254	78	332	1. 利子及び配当金	78	・ 財政調整基金預金利子	78
計	254	78	332				

5 款 財産収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
5 款合計	254	78	332			

7 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	57,008	△1,872	55,136	1. 職員給与費等繰入金	△787	・ 職員給与費等繰入金	△787
				2. 財政安定化支援事業繰入金	△25	・ 財政安定化支援事業繰入金	△25
				4. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△1,262	・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△1,262
				5. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	158	・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	158
				6. 未就学児均等割保険税繰入金	18	・ 未就学児均等割保険税繰入金	18
				7. 産前産後保険税繰入金	26	・ 産前産後保険税繰入金	26
計	57,008	△1,872	55,136				
7 款合計	57,009	△1,872	55,137				

8 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	3,654	6,411	10,065	1. 前年度繰越金	6,411	・ 前年度繰越金	6,411
計	3,654	6,411	10,065				
8 款合計	3,654	6,411	10,065				

9 款 諸収入

1 項 延滞金及び過料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 延滞金	1	106	107	1. 延滞金	106	・延滞金 106
計	2	106	108			
9 款合計	2,021	106	2,127			
歳入合計	543,759	5,621	549,380			

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	18,759	△974	17,785	△207		△767		12. 委託料	△748	・ 国保事業報告システム改造委託料	△748
								18. 負担金、補助及び交付金	△226	・ 国保事業報告システム開発負担金	△226
計	19,285	△974	18,311	△207		△767					

1 款 総務費

3 項 運営協議会費

1. 運営協議会費	160	△20	140			△20		1. 報酬	△20	・ 国民健康保険運営協議会委員報酬	△20
計	160	△20	140			△20					
1 款合計	25,719	△994	24,725	△207		△787					

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

2. 一般被保険者療養費	2,000	△500	1,500	△500				18. 負担金、補助及び交付金	△500	・ 一般被保険者療養費	△500
計	353,386	△500	352,886	△500							

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者高額療養費	55,000	3,000	58,000	3,000				18. 負担金、補助及び交付金	3,000	・ 高額療養費支給金 3,000
計	55,100	3,000	58,100	3,000						

2 款 保険給付費

6 項 傷病手当費

1. 傷病手当金	500	△300	200	△300				18. 負担金、補助及び交付金	△300	・ 傷病手当金 △300
計	500	△300	200	△300						
2 款合計	411,723	2,200	413,923	2,200						

5 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	12,478	△1,883	10,595	△1,314		△868	299	1. 報酬	△15	・ 会計年度任用職員報酬 △15
								10. 需用費	△5	・ 医薬材料費 △5
								11. 役務費	△122	・ 通信運搬費 △15 ・ 自動車登録手数料 △2 ・ 車検手数料 △41 ・ タイヤ組替手数料 △8 ・ 特定健診等データ管理手数料 △30 ・ 自動車損害賠償責任保険料 △17 ・ 自動車損害共済分担金 △9

5 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 特定健康診査等事業費								12. 委託料	△1,493	・ 特定健康診査等委託料 ・ 特定健康診査受診率向上業務委託料	△58 △1,435
								13. 使用料及び賃借料	△5	・ 特定健診等WEB予約システム使用料	△5
								17. 備品購入費	△226	・ 自動車購入費	△226
								18. 負担金、補助及び交付金	△9	・ 特定健診受診啓発CM制作負担金 ・ KDBシステム負担金	△3 △6
								26. 公課費	△8	・ 自動車重量税	△8
計	12,478	△1,883	10,595	△1,314		△868	299				

5 款 保健事業費

2 項 保健事業費

1. 保健衛生普及費	1,099	△113	986				△113	7. 報償費	△50	・ 保健師報償費	△50
								11. 役務費	△10	・ 文書作成手数料	△10
								12. 委託料	△53	・ 特定健康診査等委託料 ・ ジェネリック医薬品差額通知委託料	△41 △12
計	1,099	△113	986				△113				
5 款合計	13,577	△1,996	11,581	△1,314		△868	186				

6 款 基金積立金

1 項 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 財政調整基金積立金	254	5,610	5,864				5,610	24. 積立金	5,610	・ 財政調整基金積立金	5,610
計	254	5,610	5,864				5,610				
6 款合計	254	5,610	5,864				5,610				

7 款 諸支出金

2 項 償還金及び還付加算金

2. 保険給付費等交付金償還金	2,605	801	3,406				801	22. 償還金、利子及び割引料	801	・ 保険給付費等交付金返還金	801
計	2,917	801	3,718				801				
7 款合計	2,918	801	3,719				801				

歳出合計	543,759	5,621	549,380	679		△1,655	6,597				
------	---------	-------	---------	-----	--	--------	-------	--	--	--	--

令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 地方債補正
- 4 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

議案第29号

令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

令和7年度松野町の国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,963千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ312,235千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入		251,513	△120,399	131,114
	1. 入院収入	85,609	△39,369	46,240
	2. 外来収入	147,903	△73,730	74,173
	3. その他の診療収入	18,001	△7,300	10,701
2. 使用料及び手数料		2,071	△520	1,551
	1. 使用料	71	△20	51
	2. 手数料	2,000	△500	1,500
4. 県支出金		1	425	426
	1. 県補助金	1	425	426
6. 繰入金		31,660	124,541	156,201
	1. 一般会計繰入金	31,660	124,541	156,201
7. 繰越金		8,830	690	9,520
	1. 繰越金	8,830	690	9,520
8. 諸収入		6,650	△2,500	4,150
	2. 雑入	6,649	△2,500	4,149
9. 町債		15,200	△6,200	9,000
	1. 町債	15,200	△6,200	9,000

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	316,198	△3,963	312,235

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		242,367	△3,864	238,503
	1. 施設管理費	241,167	△3,544	237,623
	2. 研究研修費	1,200	△320	880
2. 医業費		51,770	△99	51,671
	1. 医業費	35,379	△99	35,280
3. 施設整備費		1,665	0	1,665
	1. 施設整備費	1,665	0	1,665
歳出合計		316,198	△3,963	312,235

令和 7年度
変更

第 3 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	3, 8 0 0	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の場 合には、その債 権者と協定する ものによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し 、又は繰上償還 もしくは低利に 借換えすること ができる。	3, 2 0 0	証書借入 又は 証券発行	年5.00%以内 (但し、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の場 合には、その債 権者と協定する ものによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し 、又は繰上償還 もしくは低利に 借換えすること ができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	1 1, 4 0 0				5, 8 0 0			

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入	251,513	△120,399	131,114
2. 使用料及び手数料	2,071	△520	1,551
4. 県支出金	1	425	426
6. 繰入金	31,660	124,541	156,201
7. 繰越金	8,830	690	9,520
8. 諸収入	6,650	△2,500	4,150
9. 町債	15,200	△6,200	9,000
歳入合計	316,198	△3,963	312,235

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	242,367	△3,864	238,503		△5,710	124,541	△122,695
2. 医業費	51,770	△99	51,671		△540		441
3. 施設整備費	1,665	0	1,665		50		△50
歳出合計	316,198	△3,963	312,235		△6,200	124,541	△122,304

2. 歳 入

1 款 診療収入

1 項 入院収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国民健康保険診療報酬収入	8,000	△7,000	1,000	1. 現年分	△7,000	・ 国保一般及び退職者医療分 △7,000
2. 社会保険診療報酬収入	800	△750	50	1. 現年分	△750	・ 健保共済及び公費分 △750
3. 後期高齢者診療報酬収入	60,000	△21,619	38,381	1. 現年分	△21,619	・ 後期高齢者分 △21,619
4. その他の診療報酬収入	2,801	△1,000	1,801	1. 現年分	△1,000	・ その他の診療報酬収入 △1,000
5. 一部負担金収入	8,003	△5,000	3,003	1. 医療給付分現年分	△5,000	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △5,000
6. 標準負担額収入	6,003	△4,000	2,003	1. 医療給付分現年分	△4,000	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分食事一部負担金 △4,000
計	85,609	△39,369	46,240			

1 款 診療収入

2 項 外来収入

1. 国民健康保険診療報酬収入	29,000	△18,200	10,800	1. 現年分	△18,200	・ 国保一般及び退職者医療分 △18,200
2. 社会保険診療報酬収入	14,000	△8,000	6,000	1. 現年分	△8,000	・ 健保共済及び公費分 △8,000
3. 後期高齢者診療報酬収入	70,000	△27,500	42,500	1. 現年分	△27,500	・ 後期高齢者分 △27,500
4. その他の診療報酬収入	14,000	△9,900	4,100	1. 現年分	△9,900	・ その他の診療報酬収入 △9,900
5. 一部負担金収入	20,102	△10,000	10,102	1. 医療給付分現年分	△10,000	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △10,000
6. 介護報酬収入	801	△130	671	1. 現年分	△130	・ 介護保険分 △130

1 款 診療収入

2 項 外来収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	147,903	△73,730	74,173			

1 款 診療収入

3 項 その他の診療収入

2. 予防接種収入	18,000	△7,300	10,700	1. 現年分	△7,300	・ 予防接種収入	△7,300
計	18,001	△7,300	10,701				
1 款合計	251,513	△120,399	131,114				

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1. 自動車使用料	70	△20	50	1. 現年分	△20	・ 自動車使用料	△20
計	71	△20	51				

2 款 使用料及び手数料

2 項 手数料

1. 文書料	2,000	△500	1,500	1. 現年分	△500	・ 文書料	△500
計	2,000	△500	1,500				
2 款合計	2,071	△520	1,551				

4 款 県支出金

1 項 県補助金

1. 県補助金	1	425	426	1. 現年分	425	・ 県補助金	425
---------	---	-----	-----	--------	-----	--------	-----

4 款 県支出金

1 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
計	1	425	426			
4 款合計	1	425	426			

6 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	31,660	124,541	156,201	1. 一般会計繰入金	124,541	・ 一般会計繰入金 124,541
計	31,660	124,541	156,201			
6 款合計	31,660	124,541	156,201			

7 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	8,830	690	9,520	1. 前年度繰越金	690	・ 前年度繰越金 690
計	8,830	690	9,520			
7 款合計	8,830	690	9,520			

8 款 諸収入

2 項 雑入

1. 雑入	6,649	△2,500	4,149	2. 雑入	△2,500	・ 雑入 △2,500
計	6,649	△2,500	4,149			
8 款合計	6,650	△2,500	4,150			

9 款 町債

1 項 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 過疎対策事業債	15,200	△6,200	9,000	1. 過疎対策事業債	△6,200	・ 過疎対策事業債 (ハード事業分) △600 ・ 過疎対策事業債 (ソフト事業分) △5,600
計	15,200	△6,200	9,000			
9 款合計	15,200	△6,200	9,000			
歳入合計	316,198	△3,963	312,235			

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	241,167	△3,544	237,623		△5,500	124,541	△122,585	2. 給料	△500	・ 一般職給 △400 ・ 会計年度任用職員給 △100
								3. 職員手当等	△1,000	・ 時間外勤務手当 △800 ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 △100 ・ 一般職勤勉手当 △100
								4. 共済費	△300	・ 社会保険料 △300
								8. 旅費	△50	・ 費用弁償 △50
								12. 委託料	△240	・ 医師業務委託料 △240
								17. 備品購入費	△250	・ 機械器具費 △250
								18. 負担金、補助及び交付金	△204	・ 県へき地医療拠点病院医師派遣負担金 △204
								26. 公課費	△1,000	・ 消費税 △1,000
計	241,167	△3,544	237,623		△5,500	124,541	△122,585			

1 款 総務費

2 項 研究研修費

1. 研究研修費	1,200	△320	880		△210		△110	8. 旅費	△100	・ 特別旅費 △100
								18. 負担金、補助及び交付金	△220	・ 学会参加負担金 △220

1 款 総務費

2 項 研究研修費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	1,200	△320	880		△210		△110			
1 款合計	242,367	△3,864	238,503		△5,710	124,541	△122,695			

2 款 医業費

1 項 医業費

1. 医療用機械器具費	13,734	△1,699	12,035		△540		△1,159	10. 需用費	△655	・ 消耗品費 ・ 修繕料	△300 △355
								13. 使用料及び賃借料	△600	・ 吸着型酸素濃縮器借上料	△600
								17. 備品購入費	△444	・ 高圧蒸気滅菌器購入費 ・ 内視鏡洗浄消毒器購入費	△24 △420
2. 医療用消耗器材費	600	△300	300				△300	10. 需用費	△300	・ 消耗品費	△300
3. 医薬品衛生材料費	16,924	3,000	19,924				3,000	10. 需用費	3,000	・ 薬品費 ・ 衛生材料費	2,000 1,000
5. 医療用諸費	3,360	△1,100	2,260				△1,100	12. 委託料	△1,100	・ 臨床検査委託料	△1,100
計	35,379	△99	35,280		△540		441				
2 款合計	51,770	△99	51,671		△540		441				

3 款 施設整備費

1 項 施設整備費

1. 施設整備費	1,665	0	1,665		50		△50			・ 財源振替	
----------	-------	---	-------	--	----	--	-----	--	--	--------	--

3 款 施設整備費

1 項 施設整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	1,665	0	1,665		50		△50			
3 款合計	1,665	0	1,665		50		△50			

歳出合計	316,198	△3,963	312,235		△6,200	124,541	△122,304			
------	---------	--------	---------	--	--------	---------	----------	--	--	--

II 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
補正前	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(3) 24	4,380	89,952	63,804	158,136	28,232	186,368	
補正前	(3) 24	4,380	90,452	64,804	159,636	28,232	187,868	
比較	(0) 0	0	△ 500	△ 1,000	△ 1,500	0	△ 1,500	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	補正後	1,710	877	1,668	7,340	20,311	16,557	5,110	2,546	0	485	7,200
	補正前	1,710	877	2,468	7,340	20,411	16,657	5,110	2,546	0	485	7,200
	比較	0	0	△ 800	0	△ 100	△ 100	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 16	0	68,380	52,709	121,089	21,797	142,886	
補正前	(0) 16	0	68,780	53,609	122,389	21,797	144,186	
比較	(0) 0	0	△ 400	△ 900	△ 1,300	0	△ 1,300	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	補正後	1,710	483	1,218	7,340	14,903	12,218	4,606	2,546	0	485	7,200
	補正前	1,710	483	2,018	7,340	14,903	12,318	4,606	2,546	0	485	7,200
	比較	0	0	△ 800	0	0	△ 100	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(3) 8	4,380	21,572	11,095	37,047	6,435	43,482	
補 正 前	(3) 8	4,380	21,672	11,195	37,247	6,435	43,682	
比 較	(0) 0	0	△ 100	△ 100	△ 200	0	△ 200	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 休 日 待 機 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜 間 看 護 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	研 究 技 術 手 当 (千円)
	補 正 後	0	394	450	0	5,408	4,339	504	0	0	0	0
	補 正 前	0	394	450	0	5,508	4,339	504	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	△ 100	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		明 説	備 考
給 料	△ 500	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 500	育児休業 その他	△ 400 千円 △ 100 千円
職 員 手 当	△ 1,000	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,000	育児休業 その他	△ 100 千円 △ 900 千円

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職 医 療 職	
		平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)
令 和 8 年 3 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	306,102	758,485
	平 均 給 与 月 額 (円)	325,473	841,985
	平 均 年 齢 (歳)	47.6	45.3
令 和 7 年 12 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	293,426	734,633
	平 均 給 与 月 額 (円)	307,555	818,133
	平 均 年 齢 (歳)	47.3	45.0

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)
高 校 卒		204,862		200,300	
大 学 卒		236,457	565,311	232,000	305,600

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			医 療 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 8 年 3 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	0	0.0				
	5 級	1	7.1				
	4 級	2	14.4				
	3 級	3	21.4		()	()	
	2 級	3	21.4		()	()	
	1 級	5	35.7		1 級	(2)	(100.0)
	計	14	100.0		計	(2)	(100.0)
令 和 7 年 12 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	0	0.0				
	5 級	1	7.1				
	4 級	2	14.4				
	3 級	3	21.4		()	()	
	2 級	3	21.4		()	()	
	1 級	5	35.7		1 級	(2)	(100.0)
	計	14	100.0		計	(2)	(100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級管理栄養士 上級保健師 上級保育士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任技師 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任技師 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士

エ 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	医療職	
補正後	職員数 (A) (人)	16		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2	
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				
補正前	職員数 (A) (人)	16		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2	
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
補正後	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	
補正前	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	
国の制度	() 2.300	() 2.350	()	() 4.650	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給昇	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	医療職
給料総額に対する比率 (%)	13.4%		30.1%
支給対象職員の比率 (令和8年3月1日現在) (%)	71.4%		100.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	研究技術手当、夜間休日待機手当、夜間看護手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

令和7年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

議案第30号

令和7年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度松野町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,967千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ741,533千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町介護保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		114,829	△16,628	98,201
	1. 介護保険料	114,829	△16,628	98,201
3. 国庫支出金		205,989	△12,255	193,734
	1. 国庫負担金	116,716	△7,935	108,781
	2. 国庫補助金	89,273	△4,320	84,953
4. 支払基金交付金		180,878	△11,070	169,808
	1. 支払基金交付金	180,878	△11,070	169,808
5. 県支出金		101,097	△5,391	95,706
	1. 県負担金	92,255	△5,391	86,864
6. 財産収入		91	120	211
	1. 財産運用収入	91	120	211
7. 繰入金		135,595	4,257	139,852
	1. 一般会計繰入金	135,594	△5,779	129,815
	2. 基金繰入金	1	10,036	10,037
歳入合計		782,500	△40,967	741,533

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		37,472	△87	37,385
	3. 介護認定審査会費	20,765	△54	20,711
	4. 運営協議会費	99	△33	66
2. 保険給付費		643,000	△41,000	602,000
	1. 介護サービス等諸費	582,804	△35,000	547,804
	6. 特定入所者介護サービス等費	28,202	△6,000	22,202
5. 基金積立金		18,496	120	18,616
	1. 基金積立金	18,496	120	18,616
歳 出 合 計		782,500	△40,967	741,533

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	114,829	△16,628	98,201
3. 国庫支出金	205,989	△12,255	193,734
4. 支払基金交付金	180,878	△11,070	169,808
5. 県支出金	101,097	△5,391	95,706
6. 財産収入	91	120	211
7. 繰入金	135,595	4,257	139,852
歳入合計	782,500	△40,967	741,533

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	37,472	△87	37,385			△87	
2. 保険給付費	643,000	△41,000	602,000	△17,646		△16,762	△6,592
5. 基金積立金	18,496	120	18,616			120	
歳出合計	782,500	△40,967	741,533	△17,646		△16,729	△6,592

2. 歳 入

1 款 保険料

1 項 介護保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 第 1 号被保険者保険料	114,829	△16,628	98,201	1. 現年度分特別徴収保険料	△16,524	・ 第 1 号被保険者保険料 △16,524
				2. 現年度分普通徴収保険料	△104	・ 第 1 号被保険者保険料 △104
計	114,829	△16,628	98,201			
1 款合計	114,829	△16,628	98,201			

3 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1. 介護給付費負担金	116,716	△7,935	108,781	1. 現年度分	△7,935	・ 介護給付費国庫負担金 △7,935
計	116,716	△7,935	108,781			

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 介護給付費調整交付金	67,727	△4,320	63,407	1. 現年度分調整交付金	△4,320	・ 介護保険調整交付金 △4,320
計	89,273	△4,320	84,953			
3 款合計	205,989	△12,255	193,734			

4 款 支払基金交付金

1 項 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	173,607	△11,070	162,537	1. 現年度分	△11,070	・ 介護給付費交付金 △11,070
計	180,878	△11,070	169,808			
4 款合計	180,878	△11,070	169,808			

5 款 県支出金

1 項 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 介護給付費負担金	92,255	△5,391	86,864	1. 現年度分	△5,391	・ 介護給付費県負担金 △5,391
計	92,255	△5,391	86,864			
5 款合計	101,097	△5,391	95,706			

6 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1. 利子及び配当金	91	120	211	1. 利子及び配当金	120	・ 介護保険介護給付費準備基金利子 120
計	91	120	211			
6 款合計	91	120	211			

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 介護給付費繰入金	80,372	△5,126	75,246	1. 現年度分	△5,126	・ 介護給付費繰入金 △5,126
4. 低所得者保険料軽減繰入金	8,416	△566	7,850	1. 現年度分	△566	・ 現年度分 △566
5. その他一般会計繰入金	37,965	△87	37,878	1. 職員給与費等繰入金	△33	・ 職員給与費等繰入金 △33
				2. 事務費繰入金	△54	・ 事務費繰入金 △54
計	135,594	△5,779	129,815			

7 款 繰入金

2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 介護保険給付費準備基金繰入金	1	10,036	10,037	1. 介護保険給付費準備基金繰入金	10,036	・介護保険介護給付費準備基金繰入金 10,036
計	1	10,036	10,037			
7 款合計	135,595	4,257	139,852			

歳入合計	782,500	△40,967	741,533			
------	---------	---------	---------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 認定調査等費	18,142	△54	18,088			△54		8. 旅費	△54	・普通旅費	△54
計	20,765	△54	20,711			△54					

1 款 総務費

4 項 運営協議会費

1. 運営協議会費	99	△33	66			△33		1. 報酬	△33	・介護保険運営委員報酬	△33
計	99	△33	66			△33					
1 款合計	37,472	△87	37,385			△87					

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

1. 居宅介護サービス給付費	230,000	△25,000	205,000	△10,760		△10,214	△4,026	18. 負担金、補助及び交付金	△25,000	・居宅介護サービス費	△25,000
3. 地域密着型介護サービス給付費	130,000	△4,000	126,000	△1,722		△1,639	△639	18. 負担金、補助及び交付金	△4,000	・地域密着型介護サービス費	△4,000
5. 施設介護サービス給付費	190,000	△3,000	187,000	△1,291		△1,234	△475	18. 負担金、補助及び交付金	△3,000	・施設介護サービス費	△3,000

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
9. 居宅介護サービス計画給付費	30,000	△3,000	27,000	△1,291		△1,226	△483	18. 負担金、補助及び交付金	△3,000	・ 居宅介護サービス計画給付費	△3,000
計	582,804	△35,000	547,804	△15,064		△14,313	△5,623				

2 款 保険給付費

6 項 特定入所者介護サービス等費

1. 特定入所者介護サービス費	28,000	△6,000	22,000	△2,582		△2,449	△969	18. 負担金、補助及び交付金	△6,000	・ 特定入所者介護サービス費	△6,000
計	28,202	△6,000	22,202	△2,582		△2,449	△969				
2 款合計	643,000	△41,000	602,000	△17,646		△16,762	△6,592				

5 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1. 介護給付費準備基金積立金	18,496	120	18,616			120		24. 積立金	120	・ 介護保険介護給付費準備基金積立金	120
計	18,496	120	18,616			120					
5 款合計	18,496	120	18,616			120					

歳出合計	782,500	△40,967	741,533	△17,646		△16,729	△6,592				
------	---------	---------	---------	---------	--	---------	--------	--	--	--	--

令和7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書

議案第31号

令和7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度松野町の後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,446千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,046千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		47,632	468	48,100
	1. 後期高齢者医療保険料	47,632	468	48,100
2. 使用料及び手数料		2	2	4
	1. 手数料	2	2	4
3. 繰入金		32,861	△1,919	30,942
	1. 一般会計繰入金	32,861	△1,919	30,942
5. 諸収入		204	3	207
	1. 延滞金、加算金及び過料	2	3	5
歳入合計		82,492	△1,446	81,046

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		79,812	△1,451	78,361
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	79,812	△1,451	78,361
4. 予備費		550	5	555
	1. 予備費	550	5	555
歳 出 合 計		82,492	△1,446	81,046

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	47,632	468	48,100
2. 使用料及び手数料	2	2	4
3. 繰入金	32,861	△1,919	30,942
5. 諸収入	204	3	207
歳入合計	82,492	△1,446	81,046

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	79,812	△1,451	78,361			△1,919	468
4. 予備費	550	5	555				5
歳 出 合 計	82,492	△1,446	81,046			△1,919	473

2. 歳入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	35,649	△549	35,100	1. 現年度分	△549	・ 現年度分 △549
2. 普通徴収保険料	11,983	1,017	13,000	1. 現年度分	517	・ 現年度分 517
				2. 過年度分	500	・ 過年度分 500
計	47,632	468	48,100			
1 款合計	47,632	468	48,100			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

2. 督促手数料	1	2	3	1. 督促手数料	2	・ 督促手数料 2
計	2	2	4			
2 款合計	2	2	4			

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	6,458	△787	5,671	1. 事務費繰入金	△787	・ 事務費繰入金 △787
2. 保険基盤安定繰入金	26,403	△1,132	25,271	1. 保険基盤安定繰入金	△1,132	・ 保険基盤安定繰入金 △1,132
計	32,861	△1,919	30,942			
3 款合計	32,861	△1,919	30,942			

5 款 諸収入

1 項 延滞金、加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 延滞金	1	3	4	1. 延滞金	3	・延滞金 3
計	2	3	5			
5 款合計	204	3	207			
歳入合計	82,492	△1,446	81,046			

3. 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	79,812	△1,451	78,361			△1,919	468	18. 負担金、補 助及び交付 金	△1,451	・事務費負担金 △787 ・保険料等負担金徴収実額分 468 ・保険料等負担金保険基盤安定分 △1,132
計	79,812	△1,451	78,361			△1,919	468			
2 款合計	79,812	△1,451	78,361			△1,919	468			

4 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	550	5	555				5			
計	550	5	555				5			
4 款合計	550	5	555				5			

歳出合計	82,492	△1,446	81,046			△1,919	473			
------	--------	--------	--------	--	--	--------	-----	--	--	--

令和7年度松野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

1 松野町簡易水道事業会計補正予算総則

議案第32号

令和7年度松野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

令和7年度松野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（企業債）

第1条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 重要拠点施設配水管耐震整備事業（公営企業債）	3,600	証書借入 又は 証券発行	年5.00%以内（但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、簡易水道事業経営の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 重要拠点施設配水管耐震整備事業（過疎対策事業債）	3,600			
合計	7,200			

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和8年 第1回 松野町議会定例会

委員会付託表

総務常任委員会

- 議案第33号
- 議案第34号
- 議案第35号
- 議案第36号
- 議案第37号
- 議案第38号
- 議案第39号

令和8年度松野町一般会計予算

- 1 一般会計予算総則
- 2 歳入歳出予算
- 3 地 方 債

議案第33号

令和8年度松野町一般会計予算

令和8年度松野町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,098,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、900,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 8年度松野町一般会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 町税		282,022
	1. 町民税	104,310
	2. 固定資産税	138,732
	3. 軽自動車税	16,762
	4. 市町村たばこ税	22,218
2. 地方譲与税		52,869
	1. 地方揮発油譲与税	7,900
	2. 自動車重量譲与税	20,000
	3. 森林環境譲与税	24,969
3. 利子割交付金		400
	1. 利子割交付金	400
4. 配当割交付金		2,300
	1. 配当割交付金	2,300
5. 株式等譲渡所得割交付金		3,600
	1. 株式等譲渡所得割交付金	3,600
6. 法人事業税交付金		7,000
	1. 法人事業税交付金	7,000

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
7. 地方消費税交付金		103,000
	1. 地方消費税交付金	103,000
8. 環境性能割交付金		900
	1. 環境性能割交付金	900
9. 地方特例交付金		2,218
	1. 地方特例交付金	2,218
10. 地方交付税		2,130,000
	1. 地方交付税	2,130,000
11. 交通安全対策特別交付金		200
	1. 交通安全対策特別交付金	200
12. 分担金及び負担金		7,483
	1. 分担金	1,552
	2. 負担金	5,931
13. 使用料及び手数料		46,754
	1. 使用料	35,067
	2. 手数料	11,687
14. 国庫支出金		367,844

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 国庫負担金	141,628
	2. 国庫補助金	224,706
	3. 委託金	1,510
15. 県支出金		268,128
	1. 県負担金	93,114
	2. 県補助金	162,606
	3. 委託金	12,408
16. 財産収入		6,827
	1. 財産運用収入	3,825
	2. 財産売却収入	3,002
17. 寄附金		20,231
	1. 寄附金	20,231
18. 繰入金		297,638
	1. 特別会計繰入金	145
	2. 基金繰入金	297,493
19. 繰越金		8,000
	1. 繰越金	8,000

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
20. 諸収入		64,886
	1. 延滞金加算金及び過料	50
	2. 町預金利子	60
	3. 貸付金元利収入	14,300
	4. 受託事業収入	6,373
	5. 雑入	44,103
21. 町債		425,700
	1. 町債	425,700
歳入合計		4,098,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 議会費		49,726
	1. 議会費	49,726
2. 総務費		1,030,165
	1. 総務管理費	962,109
	2. 徴税費	23,437
	3. 戸籍住民基本台帳費	19,850
	4. 選挙費	23,630
	5. 統計調査費	390
	6. 監査委員費	749
3. 民生費		869,631
	1. 社会福祉費	642,632
	2. 児童福祉費	226,997
	3. 生活保護費	1
	4. 災害救助費	1
4. 衛生費		205,281
	1. 保健衛生費	173,507
	2. 清掃費	31,774

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 労働費		1
	1. 労働諸費	1
6. 農林水産業費		3 1 2, 5 2 2
	1. 農業費	2 4 2, 5 8 3
	2. 林業費	6 9, 3 3 6
	3. 水産業費	6 0 3
7. 商工費		1 4 5, 2 7 6
	1. 商工費	1 4 5, 2 7 6
8. 土木費		3 5 0, 4 0 1
	1. 土木管理費	1 0, 3 3 4
	2. 道路橋梁費	2 0 1, 5 4 0
	3. 河川費	1 0 3, 1 8 6
	4. 住宅費	3 5, 3 4 1
9. 消防費		4 7, 9 7 5
	1. 消防費	4 7, 9 7 5
10. 教育費		5 3 2, 2 2 2
	1. 教育総務費	1 0 0, 6 3 8

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
	2. 小学校費	40,074
	3. 中学校費	109,052
	4. 社会教育費	193,688
	5. 保健体育費	88,770
11. 災害復旧費		3
	1. 農林水産業施設災害復旧費	2
	2. 公共土木施設災害復旧費	1
12. 公債費		547,796
	1. 公債費	547,796
13. 諸支出金		1
	1. 普通財産取得費	1
14. 予備費		7,000
	1. 予備費	7,000
歳 出 合 計		4,098,000

令和 8年度

第 3 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	278,300	証書借入 又は 証券発行	年5.00%以内（但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	53,600			
辺地対策事業債	1,700			
緊急自然災害防止対策事業債	48,600			
緊急防災・減災事業債	43,500			
合 計	425,700			

1. 総括

I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 町税	282,022	284,572	△2,550
2. 地方譲与税	52,869	64,032	△11,163
3. 利子割交付金	400	100	300
4. 配当割交付金	2,300	1,800	500
5. 株式等譲渡所得割交付金	3,600	2,000	1,600
6. 法人事業税交付金	7,000	6,500	500
7. 地方消費税交付金	103,000	90,000	13,000
8. 環境性能割交付金	900	4,000	△3,100
9. 地方特例交付金	2,218	700	1,518
10. 地方交付税	2,130,000	2,180,000	△50,000
11. 交通安全対策特別交付金	200	500	△300
12. 分担金及び負担金	7,483	7,206	277
13. 使用料及び手数料	46,754	44,514	2,240
14. 国庫支出金	367,844	393,379	△25,535
15. 県支出金	268,128	300,345	△32,217
16. 財産収入	6,827	21,191	△14,364
17. 寄附金	20,231	21,730	△1,499

(歳入) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
18. 繰入金	297,638	289,119	8,519
19. 繰越金	8,000	5,000	3,000
20. 諸収入	64,886	70,312	△5,426
21. 町債	425,700	491,000	△65,300
歳入合計	4,098,000	4,278,000	△180,000

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	49,726	42,046	7,680				49,726
2. 総務費	1,030,165	1,084,324	△54,159	26,528	103,000	34,849	865,788
3. 民生費	869,631	1,006,508	△136,877	262,604	2,800	21,942	582,285
4. 衛生費	205,281	192,284	12,997	7,979		14,814	182,488
5. 労働費	1	1	0				1
6. 農林水産業費	312,522	370,785	△58,263	79,744	50,000	6,069	176,709
7. 商工費	145,276	158,939	△13,663	1,825	24,100	19,250	100,101
8. 土木費	350,401	406,660	△56,259	124,056	101,200	20,823	104,322
9. 消防費	47,975	65,627	△17,652	40	22,900	70	24,965
10. 教育費	532,222	377,233	154,989	133,196	121,700	30,816	246,510
11. 災害復旧費	3	3	0			2	1
12. 公債費	547,796	566,589	△18,793			11,704	536,092
13. 諸支出金	1	1	0				1
14. 予備費	7,000	7,000	0				7,000
歳 出 合 計	4,098,000	4,278,000	△180,000	635,972	425,700	160,339	2,875,989

2. 歳 入

1 款 町税

1 項 町民税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 個人	95,015	95,212	△197	1. 現年課税分	94,865	<ul style="list-style-type: none"> • 均等割 4,410 均等割×課税対象×収入見込 3,000円×1,500人×0.98=4,410,000円 • 所得割 90,455 所得割決算調定見込×収納見込 92,301,919円×0.98=90,455,881円
				2. 滞納繰越分	150	• 滞納繰越分 150
2. 法人	9,295	9,487	△192	1. 現年課税分	9,294	<ul style="list-style-type: none"> • 均等割 6,484 資本金1,000万円以下、従業員50人以下の法人 47法人 50,000円×47法人×0.99=2,326,500円 資本金1,000万円超1億円以下、従業員50人以下の法人 11法人 130,000円×11法人×0.99=1,415,700円 資本金1,000万円超1億円以下、従業員50人超の法人 1法人 150,000円×1法人×0.99=148,500円 資本金1億円超10億円以下、従業員50人以下の法人 1法人 160,000円×1法人×0.99=158,400円 資本金10億円超10億円以下、従業員50人以下の法人 5法人 410,000円×6法人×0.99=2,435,400円 • 法人税割 2,810 過去決算平均×収納見込 2,839,200円×0.99=2,810,808円
				2. 滞納繰越分	1	• 滞納繰越分 1
計	104,310	104,699	△389			

1 款 町税

2 項 固定資産税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 固定資産税	136,693	137,293	△600	1. 現年課税分	135,267	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地 課税標準額×税率×収入見込 2,465,391,000円×0.014×0.97=33,480,000円 33,480 ・ 家屋 (課税標準額×税率-軽減税額)×収入見込 (5,095,432,000円×0.014-1,407,000円)×0.97=67,831,000円 67,831 ・ 償却資産 課税標準額×税率×収入見込 2,425,467,000円×0.014×1.00=33,956,000円 33,956
				2. 滞納繰越分	1,426	・ 滞納繰越分 1,426
2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	2,039	2,040	△1	1. 現年課税分	2,039	・ 国有資産等所在市町村交付金 課税標準額×税率 145,648,640円×0.014=2,039,000円 2,039
計	138,732	139,333	△601			

1 款 町税

3 項 軽自動車税

1. 軽自動車税	16,680	0	16,680	1. 現年課税分	16,431	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原動機付自転車 調定見込×収納見込 449,700円×0.98=440,706円 440 ・ 軽自動車 調定見込×収納見込 16,318,300円×0.98=15,991,934円 15,991
				2. 滞納繰越分	249	・ 滞納繰越分 249
2. 環境性能割	82	750	△668	1. 現年課税分	82	・ 現年課税分 82

1 款 町税

3 項 軽自動車税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
種別割	0	16,840	△16,840			廃止目
計	16,762	17,590	△828			

1 款 町税

4 項 市町村たばこ税

1. 市町村たばこ税	22,218	22,950	△732	1. 現年課税分	22,218	・旧3級品以外 過去平均本数×税率 3,391,099本×6.552円=22,218,481円	22,218
計	22,218	22,950	△732				
1 款合計	282,022	284,572	△2,550				

2 款 地方譲与税

1 項 地方揮発油譲与税

1. 地方揮発油譲与税	7,900	9,200	△1,300	1. 地方揮発油譲与税	7,900	・地方揮発油譲与税	7,900
計	7,900	9,200	△1,300				

2 款 地方譲与税

2 項 自動車重量譲与税

1. 自動車重量譲与税	20,000	29,000	△9,000	1. 自動車重量譲与税	20,000	・自動車重量譲与税	20,000
計	20,000	29,000	△9,000				

2 款 地方譲与税

3 項 森林環境譲与税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 森林環境譲与税	24,969	25,832	△863	1. 森林環境譲与税	24,969	・ 森林環境譲与税 24,969
計	24,969	25,832	△863			
2 款合計	52,869	64,032	△11,163			

3 款 利子割交付金

1 項 利子割交付金

1. 利子割交付金	400	100	300	1. 利子割交付金	400	・ 利子割交付金 400
計	400	100	300			
3 款合計	400	100	300			

4 款 配当割交付金

1 項 配当割交付金

1. 配当割交付金	2,300	1,800	500	1. 配当割交付金	2,300	・ 配当割交付金 2,300
計	2,300	1,800	500			
4 款合計	2,300	1,800	500			

5 款 株式等譲渡所得割交付金

1 項 株式等譲渡所得割交付金

1. 株式等譲渡所得割交付金	3,600	2,000	1,600	1. 株式等譲渡所得割交付金	3,600	・ 株式等譲渡所得割交付金 3,600
計	3,600	2,000	1,600			
5 款合計	3,600	2,000	1,600			

6 款 法人事業税交付金

1 項 法人事業税交付金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 法人事業税交付金	7,000	6,500	500	1. 法人事業税交付金	7,000	・ 法人事業税交付金 7,000
計	7,000	6,500	500			
6 款合計	7,000	6,500	500			

7 款 地方消費税交付金

1 項 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	103,000	90,000	13,000	1. 地方消費税交付金	103,000	・ 地方消費税交付金（一般財源分） 41,000 ・ 地方消費税交付金（社会保障財源分） 62,000
計	103,000	90,000	13,000			
7 款合計	103,000	90,000	13,000			

8 款 環境性能割交付金

1 項 環境性能割交付金

1. 環境性能割交付金	900	4,000	△3,100	1. 環境性能割交付金	900	・ 環境性能割交付金 900
計	900	4,000	△3,100			
8 款合計	900	4,000	△3,100			

9 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	2,218	700	1,518	1. 地方特例交付金	2,218	・ 個人住民税減収補てん特例交付金 1,300 ・ 軽自動車税減収補てん特例交付金 918
計	2,218	700	1,518			

9 款 地方特例交付金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
9 款合計	2,218	700	1,518			

10 款 地方交付税

1 項 地方交付税

1. 地方交付税	2,130,000	2,180,000	△50,000	1. 地方交付税	2,130,000	・普通交付税 ・特別交付税	1,970,000 160,000
計	2,130,000	2,180,000	△50,000				
10 款合計	2,130,000	2,180,000	△50,000				

11 款 交通安全対策特別交付金

1 項 交通安全対策特別交付金

1. 交通安全対策特別交付金	200	500	△300	1. 交通安全対策特別交付金	200	・交通安全対策特別交付金	200
計	200	500	△300				
11 款合計	200	500	△300				

12 款 分担金及び負担金

1 項 分担金

1. 災害復旧費分担金	2	2	0	1. 農地農業用施設災害復旧費分担金	1	・農地農業用施設災害復旧費分担金	1
				2. 林業施設災害復旧事業費分担金	1	・林業施設災害復旧事業費分担金	1
2. 農林水産業費分担金	1,550	1,550	0	1. 農地費分担金	1,550	・水利施設保全高度化事業費分担金	1,550

12 款 分担金及び負担金

1 項 分担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	1,552	1,552	0			

12 款 分担金及び負担金

2 項 負担金

1. 民生費負担金	5,853	5,577	276	1. 老人福祉費負担金	3,133	・老人保護費負担金	3,133
				2. 保育所費負担金	2,720	・保育所保護者負担金 ・保育所保護者負担金延長保育分 ・一時預かり保育保護者負担金 ・広域入所児童受託料 ・日本スポーツ振興センター共済掛金 ・子育て短期支援事業保護者負担金	1,510 17 111 1,043 18 21
2. 教育費負担金	78	77	1	1. 事務局費負担金	78	・日本スポーツ振興センター共済掛金	78
計	5,931	5,654	277				
12 款合計	7,483	7,206	277				

13 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1. 総務使用料	1,901	1,172	729	1. 庁舎使用料	877	・庁舎使用料	877
				2. コミュニティセンター使用料	1	・コミュニティセンター使用料	1
				3. コミュニティバス使用料	1,023	・コミュニティバス運賃収入	1,023
2. 民生使用料	256	256	0	1. 隣保館使用料	4	・松野町隣保館使用料 ・森の国ふれあいセンター使用料	2 2

13 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 民生使用料				2. 高齢者共同生活住宅使用料	252	・ 高齢者共同生活住宅使用料 252
3. 商工使用料	110	535	△425	1. 観光使用料	110	・ 養魚場使用料 110
4. 土木使用料	32,526	30,825	1,701	1. 土木総務使用料	1	・ 法定外公共物使用料 1
				2. 道路維持使用料	265	・ 町道占用料 264 ・ 土木作業機械使用料 1
				3. 住宅管理使用料	32,260	・ 町営住宅使用料（現年度分） 28,404 ・ 町営住宅使用料（過年度分） 1,561 ・ 小集落住宅使用料（現年度分） 1,957 ・ 小集落住宅使用料（過年度分） 338
5. 教育使用料	274	274	0	1. 公民館使用料	1	・ 吉野生公民館使用料 1
				2. 吉野生交流促進センター使用料	1	・ 吉野生交流促進センター使用料 1
				3. 基幹集落センター使用料	1	・ 目黒基幹集落センター使用料 1
				4. 不器男記念館使用料	150	・ 不器男記念館入館料 150
				5. ふるさと館使用料	20	・ 目黒ふるさと館入館料 20
				6. スポーツ交流センター使用料	1	・ スポーツ交流センター使用料 1
				7. 多目的広場使用料	100	・ 森の国ドーム使用料 100
計	35,067	33,062	2,005			

13 款 使用料及び手数料

2 項 手数料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 総務手数料	1,863	1,978	△115	1. 税務総務手数料	60	・ 閲覧手数料 25 ・ 地籍図複図作成手数料 35
				2. 賦課徴収手数料	50	・ 町税督促手数料 50
				3. 戸籍住民基本台帳手数料	1,753	・ 戸籍謄抄本手数料 1,160 ・ 住民基本台帳手数料 291 ・ 諸証明手数料 302
2. 民生手数料	2,900	1,800	1,100	1. 老人福祉手数料	2,900	・ 介護予防サービス計画作成手数料 2,900
3. 衛生手数料	6,922	7,672	△750	1. 環境衛生手数料	101	・ 畜犬登録手数料 30 ・ 狂犬病予防注射手数料 71
				2. 塵芥処理手数料	6,821	・ ごみ袋販売手数料 6,500 ・ 粗大ごみ収集手数料 300 ・ 一般廃棄物処理業許可申請手数料 21
4. 農林水産業手数料	1	1	0	1. 農業委員会手数料	1	・ 諸証明手数料 1
5. 土木手数料	1	1	0	1. 土木総務手数料	1	・ 屋外広告物許可手数料 1
計	11,687	11,452	235			
13 款合計	46,754	44,514	2,240			

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	141,185	145,826	△4,641	1. 社会福祉総務費負担金	4,857	・ 国民健康保険基盤安定事業費負担金 4,770 ・ 未就学児均等割保険税負担金 50 ・ 国民健康保険産前産後保険税負担金 37
-------------	---------	---------	--------	---------------	-------	---

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費国庫負担金				2. 老人福祉費負担金	3,970	・低所得者保険料軽減負担金 3,970
				3. 障害者福祉費負担金	93,388	・障害者自立支援給付費負担金 80,000 ・障害者医療費負担金 5,388 ・障害児通所給付費等負担金 8,000
				4. 児童福祉総務費負担金	38,535	・児童手当交付金 38,535
				5. 保育所費負担金	435	・子どものための教育・保育給付費負担金 360 ・子育てのための施設等利用給付負担金 30 ・乳児等のための支援給付交付金 45
2. 衛生費国庫負担金	443	443	0	1. 保健衛生総務費負担金	443	・未熟児養育医療費等負担金 443
計	141,628	146,269	△4,641			

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	10,978	100,525	△89,547	1. 企画費補助金	4,731	・特定地域づくり事業推進交付金 2,861 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金 1,870
				2. 電算管理費補助金	5,864	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,864
				3. 戸籍住民基本台帳費補助金	383	・個人番号カード交付事務費補助金 383
2. 民生費国庫補助金	4,351	54,204	△49,853	1. 国民年金事務費補助金	30	・特別弔慰金事務費補助金 30
				2. 障害者福祉費補助金	1,515	・地域生活支援事業費補助金 415 ・障害者総合支援事業費補助金 1,100
				3. 保育所費補助金	2,806	・子ども・子育て支援事業交付金 2,806

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
3. 衛生費国庫補助金	4,095	4,260	△165	1. 母子保健衛生費補助金	1,980	・母子保健衛生費国庫補助金 311 ・妊婦のための支援給付交付金 1,500 ・子ども・子育て支援交付金 169
				2. 環境衛生費補助金	2,115	・循環型社会形成推進交付金 2,115
4. 農林水産業費国庫補助金	18,600	18,600	0	1. 農地費補助金	18,600	・水利施設保全高度化事業補助金 18,600
5. 土木費国庫補助金	68,653	67,723	930	1. 道路新設改良費補助金	64,620	・社会資本整備総合交付金 6,600 ・道路局所管補助金 27,720 ・防災・安全交付金 30,300
				2. 住宅管理費補助金	4,033	・社会資本整備総合交付金 4,033
6. 教育費国庫補助金	118,029	91	117,938	1. 事務局費補助金	5,136	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,136
				2. 小学校教育振興費補助金	42	・特別支援教育就学奨励費補助金 42
				3. 中学校教育振興費補助金	47	・特別支援教育就学奨励費補助金 47
				4. 中学校学校管理費補助金	33,688	・学校施設環境改善交付金 33,688
				5. 文化振興費補助金	79,116	・文化資源活用事業費補助金 79,116
計	224,706	245,403	△20,697			

14 款 国庫支出金

3 項 委託金

1. 総務費委託金	290	281	9	1. 戸籍住民基本台帳費委託金	290	・中長期在留者住居地届出等事務委託金 290
2. 民生費委託金	1,220	1,426	△206	1. 国民年金事務費委託金	1,206	・国民年金事務委託金 1,206

14 款 国庫支出金

3 項 委託金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費委託金				2. 母子福祉費委託金	14	・ 特別児童扶養手当事務委託金 14
計	1,510	1,707	△197			
14 款合計	367,844	393,379	△25,535			

15 款 県支出金

1 項 県負担金

1. 総務費県負担金	1,060	881	179	1. 総務管理費負担金	877	・ 市町移譲事務等交付金 877
				2. 戸籍住民基本台帳費負担金	183	・ 旅券事務市町権限移譲交付金 183
2. 民生費県負担金	91,830	91,236	594	1. 社会福祉総務費負担金	15,455	・ 国民健康保険基盤安定事業費負担金 15,412 ・ 未就学児均等割保険税負担金 25 ・ 国民健康保険産前産後保険税負担金 18
				2. 老人福祉費負担金	1,985	・ 低所得者保険料軽減負担金 1,985
				3. 障害者福祉費負担金	46,694	・ 障害者自立支援給付費負担金 40,000 ・ 障害者医療費負担金 2,694 ・ 障害児通所給付費等負担金 4,000
				4. 後期高齢者医療保険事業費負担金	23,183	・ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 23,183
				5. 児童福祉総務費負担金	4,311	・ 児童手当負担金 4,311
				6. 保育所費負担金	202	・ 子どものための教育・保育給付費負担金 180 ・ 子育てのための施設等利用給付負担金 15 ・ 乳児等のための支援給付交付金 7

15 款 県支出金

1 項 県負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
3. 衛生費県負担金	224	224	0	1. 母子保健衛生費負担金	221	・ 未熟児養育医療費等負担金 221
				2. 環境衛生費負担金	3	・ 犬・猫の引取り業務に関する市町交付金 3
計	93,114	92,341	773			

15 款 県支出金

2 項 県補助金

1. 総務費県補助金	3,210	7,509	△4,299	1. 企画費補助金	2,560	・ えひめ人口減少対策総合交付金 2,560
				2. コミュニティバス運行費補助金	650	・ 生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金 650
2. 民生費県補助金	23,968	48,159	△24,191	1. 社会福祉総務費補助金	1,205	・ 民生児童委員・主任児童委員実費弁償費補助金 1,204 ・ 生活福祉資金貸付利子補給事業費補助金 1
				2. 老人福祉費補助金	277	・ 高齢者地域福祉推進事業費補助金 277
				3. 障害者福祉費補助金	5,636	・ 重度心身障害者医療費補助金 5,365 ・ 地域生活支援事業費補助金 207 ・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業費補助金 30 ・ 心身障害者扶養共済制度推進事業費補助金 34
				4. 隣保館費補助金	8,593	・ 隣保館運営等事業費補助金 8,593
				5. 児童福祉総務費補助金	3,367	・ 乳幼児医療費助成事業費補助金 1,646 ・ 愛顔の子育て応援事業費補助金 221 ・ えひめ人口減少対策総合交付金 1,500
				6. 母子福祉費補助金	2,084	・ ひとり親家庭医療費助成事業費補助金 2,084

15 款 県支出金

2 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費県補助金				7. 保育所費補助金	2,806	・ 子ども・子育て支援事業交付金 2,806
3. 衛生費県補助金	3,217	3,800	△583	1. 保健衛生総務費補助金	124	・ 若年末期がん患者在宅療養支援事業費補助金 54 ・ 骨髄バンクドナー助成事業補助金 70
				2. 予防費補助金	793	・ 健康増進事業費補助金 538 ・ 地域自殺対策強化事業費補助金 255
				3. 母子保健衛生費補助金	458	・ えひめ人口減少対策総合交付金 359 ・ 子ども・子育て支援事業費補助金 99
				4. 環境衛生費補助金	1,842	・ 浄化槽整備事業費補助金 1,393 ・ 新エネルギー等関連設備導入促進支援事業費補助金 449
4. 農林水産業費県補助金	60,327	63,333	△3,006	1. 農業委員会費補助金	3,905	・ 農業委員会交付金 3,905
				2. 農業総務費補助金	2,492	・ 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 2,492
				3. 農業振興費補助金	500	・ 棚田保全活動支援事業費補助金 500
				4. 担い手育成対策費補助金	8,891	・ 新規就農総合支援事業費補助金 2,250 ・ 担い手総合支援事業費補助金 5,100 ・ 農業支援サービス拡大促進事業費補助金 1,541
				5. 日本型直接支払事業費補助金	32,198	・ 中山間地域等直接支払交付金 24,432 ・ 中山間地域等直接支払推進事業費補助金 815 ・ 多面的機能支払交付金 6,951
				6. 鳥獣被害対策費補助金	12,341	・ 捕獲隊支援事業費補助金 176 ・ 有害獣駆除対策事業費補助金 5,220 ・ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金 6,945

15 款 県支出金

2 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5. 土木費県補助金	55,402	59,393	△3,991	1. 土木総務費補助金	62	・土地利用規制等対策費交付金 62
				2. 砂防事業費補助金	53,400	・がけ崩れ防災対策事業費補助金 53,400
				3. 住宅管理費補助金	1,940	・木造住宅耐震化促進事業費補助金 625 ・木造住宅耐震診断緊急促進事業費補助金 90 ・特定老朽危険空家等除却促進事業費補助金 600 ・ブロック塀等安全対策事業費補助金 75 ・住まいの安全空間確保加速化支援補助金 550
6. 教育費県補助金	15,167	9,354	5,813	1. 事務局費補助金	268	・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金 48 ・スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金 220
				2. 小学校学校管理費補助金	1,464	・スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 1,464
				3. 中学校学校管理費補助金	732	・スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 732
				4. 人権・同和教育費補助金	61	・地域改善対策高等学校等奨学金事務市町交付金 61
				5. 文化振興費補助金	5,080	・えひめ人口減少対策総合交付金 5,000 ・地域展開・地域クラブ活動推進事業費補助金 80
				6. 保健体育総務費補助金	698	・地域展開・地域クラブ活動推進事業費補助金 698
				7. 学校給食費補助金	6,864	・市町村給食費負担軽減交付金 6,864
7. 商工費県補助金	1,275	275	1,000	1. 商工振興費補助金	275	・えひめ人口減少対策総合交付金 275
				2. 観光費補助金	1,000	・E-マウンテンバイク導入・活用支援事業費補助金 1,000
8. 消防費県補助金	40	100	△60	1. 災害対策費補助金	40	・家具等固定加速化事業費補助金 40

15 款 県支出金

2 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	162,606	191,923	△29,317			

15 款 県支出金

3 項 委託金

1. 総務費委託金	11,540	14,488	△2,948	1. 諸費委託金	24	・ 自衛官募集事務委託金	24
				2. 賦課徴収費委託金	4,500	・ 県民税徴収取扱交付金	4,500
				3. 戸籍住民基本台帳費委託金	10	・ 人口動態調査事務市町交付金	10
				4. 統計調査費委託金	371	・ 学校基本調査事務委託金	4
						・ 統計調査員確保対策事業委託金	30
						・ 経済センサス活動調査事務委託金	337
5. 県知事選挙費委託金	4,570	・ 県知事選挙委託金	4,570				
6. 県議会議員選挙費委託金	2,065	・ 県議会議員選挙委託金	2,065				
2. 民生費委託金	50	50	0	1. 障害者福祉費委託金	50	・ 心身障害者扶養共済制度市町委譲事務等交付金	10
						・ 自立支援医療（精神通院医療）支給認定市町委任事務交付金	40
3. 農林水産業費委託金	817	1,542	△725	1. 農業委員会費委託金	26	・ 自作農財産事務取扱交付金	26
				2. 農業振興費委託金	291	・ 農地中間管理事業委託金	291
				3. 森林基幹林道整備費委託金	500	・ 森林基幹林道用地事務委託金	500
4. 土木費委託金	1	1	0	1. 住宅管理費委託金	1	・ 建築許可及び建築確認申請事務取扱交付金	1
計	12,408	16,081	△3,673				

15 款 県支出金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
15 款合計	268, 128	300, 345	△32, 217			

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1. 財産貸付収入	486	486	0	1. 土地貸付金	486	<ul style="list-style-type: none"> ・ N T T 電柱敷地料 219 ・ 四国電力電柱敷地料 226 ・ S T Net 電柱敷地料 8 ・ ソフトバンク電柱敷地料 1 ・ N T T ドコモ電柱敷地料 1 ・ 旧目黒保育園土地貸付金 31
2. 利子及び配当金	3, 338	1, 957	1, 381	1. 利子及び配当金	3, 338	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金預金利子 2, 160 ・ 福祉基金預金利子 390 ・ 土地開発基金預金利子 178 ・ 中山間ふるさと水と土保全基金預金利子 27 ・ 高齢者等肉用牛貸付に係る基金預金利子 3 ・ 肉用牛貸付に係る基金預金利子 5 ・ 県収入証紙購入基金預金利子 1 ・ 会計用紙調達基金預金利子 1 ・ 公金収納口預金利子 1 ・ 一時預り金預金利子 1 ・ 共済給付等預金利子 1 ・ 人材育成基金預金利子 28 ・ 災害対策基金預金利子 70 ・ ふるさと応援基金預金利子 78 ・ 観光産業振興基金預金利子 1 ・ 減債基金預金利子 315 ・ 森林環境譲与税基金預金利子 78
3. 基金運用収入	1	1	0	1. 基金運用収入	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計用紙調達基金運用益 1

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	3,825	2,444	1,381			

16 款 財産収入

2 項 財産売却収入

1. 不動産売却収入	1	16,946	△16,945	1. 不動産売却収入	1	・ 不動産売却収入	1
2. 物品売却収入	1	1	0	1. 物品売却収入	1	・ 物品売却収入	1
3. 生産物売却収入	3,000	1,800	1,200	1. 生産物売却収入	3,000	・ 生産物売却収入	3,000
計	3,002	18,747	△15,745				
16 款合計	6,827	21,191	△14,364				

17 款 寄附金

1 項 寄附金

1. 一般寄附金	1	1,500	△1,499	1. 一般寄附金	1	・ 一般寄附金	1
2. 総務費寄附金	20,030	20,030	0	1. 文書広報費寄附金	30	・ 広報費寄附金	30
				2. 企画費寄附金	20,000	・ ふるさと応援寄附金	20,000
3. 教育費寄附金	200	200	0	1. 小学校教育振興費寄附金	200	・ 小学校教育振興費寄附金	200
計	20,231	21,730	△1,499				
17 款合計	20,231	21,730	△1,499				

18 款 繰入金

1 項 特別会計繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 特別会計繰入金	145	100	45	1. 特別会計繰入金	145	・特別会計繰入金 145
計	145	100	45			

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	250,000	250,000	0	1. 財政調整基金繰入金	250,000	・財政調整基金繰入金 250,000
2. 減債基金繰入金	20,000	20,000	0	1. 減債基金繰入金	20,000	・減債基金繰入金 20,000
3. 人材育成基金繰入金	5,211	3,360	1,851	1. 人材育成基金繰入金	5,211	・人材育成基金繰入金 5,211
4. ふるさと応援基金繰入金	12,282	3,330	8,952	1. ふるさと応援基金繰入金	12,282	・ふるさと応援基金繰入金 12,282
5. 福祉基金繰入金	10,000	0	10,000	1. 福祉基金繰入金	10,000	・福祉基金繰入金 10,000
森林環境譲与税基金繰入金	0	10,816	△10,816			廃止目
災害対策基金繰入金	0	1,513	△1,513			廃止目
計	297,493	289,019	8,474			
18 款合計	297,638	289,119	8,519			

19 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	8,000	5,000	3,000	1. 前年度繰越金	8,000	・前年度繰越金 8,000
計	8,000	5,000	3,000			

19 款 繰越金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
19 款合計	8,000	5,000	3,000			

20 款 諸収入

1 項 延滞金加算金及び過料

1. 延滞金	50	50	0	1. 町税延滞金	50	・ 町税延滞金 50
計	50	50	0			

20 款 諸収入

2 項 町預金利子

1. 町預金利子	60	60	0	1. 預金利子	60	・ 歳計現金預金利子 60
計	60	60	0			

20 款 諸収入

3 項 貸付金元利収入

1. 貸付金元利収入	14,300	12,300	2,000	1. 貸付金元利収入	14,300	・ 高額療養費貸付元金 100 ・ 母子家庭及び父子家庭小口資金貸付元金 200 ・ 中小企業振興資金融資預託金 14,000
計	14,300	12,300	2,000			

20 款 諸収入

4 項 受託事業収入

1. 受託事業収入	6,373	4,710	1,663	1. 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	6,373	・ 後期高齢者医療広域連合受託事業収入 6,373
計	6,373	4,710	1,663			

20 款 諸収入

5 項 雑入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 雑入	44,103	53,192	△9,089	1. 軽自動車標識再交付実費徴収金	1	・ 軽自動車標識再交付実費徴収金 1
				2. 交通災害共済普及助成金	209	・ 交通災害共済普及助成金 209
				3. 保育所職員給食実費徴収金	1,875	・ 保育所職員給食実費徴収金 1,875
				4. 保育所広域児童副食実費徴収金	1	・ 保育所広域児童副食実費徴収金 1
				5. 保険料実費徴収金	592	・ 雇用保険料個人分納付金 551 ・ 自動車損害共済保険料個人負担金 30 ・ 心身障害者扶養保険料徴収金 11
				6. 農業者年金業務委託料	260	・ 農業者年金業務委託手数料 260
				7. 商品売払収入	608	・ 不器男記念館商品売払収入 20 ・ 自動販売機商品売払収入 388 ・ 河後森城商品売払収入 200
				8. 図書販売収入	40	・ 図書販売収入 40
				9. 市町振興協会交付金	15,196	・ 市町振興協会助成金 4,082 ・ 市町振興協会基金交付金 6,180 ・ 市町振興協会市町交付金 4,934
				10. 県社会福祉協議会助成金	46	・ 地区民生児童委員協議会活動費補助金 46
				11. 古紙売払収入	336	・ 古紙売払収入 336
				12. 後期高齢者医療制度特別対策補助金	18	・ 後期高齢者医療制度特別対策補助金 18

20 款 諸収入

5 項 雑入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 雑入				13. 放課後児童クラブ負担金	2,049	・放課後児童クラブ負担金 2,049
				14. イベント参加費	3,850	・桃源郷マラソン参加費 ・不器男忌俳句大会参加費 3,550 300
				15. 緑の募金推進事務委託金	50	・緑の募金推進事務委託金 50
				16. 県自然保護協会助成金	430	・国立公園清掃活動事業助成金 430
				17. 観光関連事業費負担金	406	・観光関連事業費負担金 406
				18. スポーツ振興くじ助成金	16,000	・スポーツ振興くじ助成金 16,000
				19. 雑入	2,136	・雑入 ・公務災害補償保険金 ・地域おこし協力隊事業収入 1,036 500 600
計	44,103	53,192	△9,089			
20 款合計	64,886	70,312	△5,426			

21 款 町債

1 項 町債

1. 過疎対策事業債	331,900	325,600	6,300	1. 過疎対策事業債	331,900	・過疎対策事業債（ハード事業分） ・過疎対策事業債（ソフト事業分） 278,300 53,600
2. 辺地対策事業債	1,700	6,400	△4,700	1. 辺地対策事業債	1,700	・辺地対策事業債 1,700
3. 緊急自然災害防止対策事業債	48,600	68,100	△19,500	1. 緊急自然災害防止対策事業債	48,600	・緊急自然災害防止対策事業債 48,600

21 款 町債

1 項 町債

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
4. 緊急防災・減災事業債	43,500	82,000	△38,500	1. 緊急防災・減災事業債	43,500	・緊急防災・減災事業債 43,500
公共施設等適正管理推進事業債	0	8,900	△8,900			廃止目
計	425,700	491,000	△65,300			
21 款合計	425,700	491,000	△65,300			
歳入合計	4,098,000	4,278,000	△180,000			

3. 歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	49,726	42,046	7,680				49,726	1. 報酬	19,260	・ 議員報酬 19,260
								2. 給料	7,657	・ 一般職給 5,083 ・ 会計年度任用職員給 2,574
								3. 職員手当等	10,459	・ 管理職手当 513 ・ 議員期末手当 6,461 ・ 住居手当 198 ・ 一般職期末手当 1,230 ・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 542 ・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当 24 ・ 一般職勤勉手当 1,035 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 456
								4. 共済費	7,166	・ 議員共済会負担金 4,584 ・ 議員共済会事務費負担金 105 ・ 議員公務災害補償等組合負担金 12 ・ 一般職員共済組合負担金 1,684 ・ フルタイム会計年度任用職員共済組合 負担金 781
								8. 旅費	1,700	・ 費用弁償 650 ・ 普通旅費 150 ・ 特別旅費 900
								9. 交際費	300	・ 議長交際費 300
								10. 需用費	865	・ 消耗品費 284 ・ 印刷製本費 581
								11. 役務費	209	・ 通信運搬費 209

1 款 議会費

1 項 議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費							13. 使用料及び賃借料	788	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア使用料 112 ・ペーパーレス会議システム使用料 412 ・会議録作成支援システム使用料 264 	
							17. 備品購入費	50	<ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費 50 	
							18. 負担金、補助及び交付金	1,272	<ul style="list-style-type: none"> ・県町村議長会負担金 1,132 ・議員研修費 140 	
計	49,726	42,046	7,680				49,726			
1 款合計	49,726	42,046	7,680				49,726			

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1. 一般管理費	369,457	409,067	△39,610	877		1,803	366,777	1. 報酬	25,741	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職報酬等審議会委員報酬 99 ・行政不服審査会委員報酬 20 ・産業医報酬 360 ・会計年度任用職員報酬 25,196 ・情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 66
								2. 給料	93,252	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職給 14,526 ・一般職給 78,726
								3. 職員手当等	73,142	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当 3,689 ・扶養手当 1,818 ・時間外勤務手当 9,305 ・住居手当 1,530 ・児童手当 7,330

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費										
							3. 職員手当等		<ul style="list-style-type: none"> ・日直手当 1,166 ・一般職期末手当 22,600 ・パートタイム会計年度任用職員期末手当 5,128 ・一般職通勤手当 981 ・一般職勤勉手当 14,920 ・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 4,315 ・単身赴任手当 360 	
							4. 共済費	37,400	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町村職員恩給組合給付費 150 ・地方公務員災害補償基金負担金 964 ・非常勤職員公務災害補償保険料 359 ・社会保険料 3,713 ・一般職員共済組合負担金 30,000 ・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 2 ・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 2,212 	
							5. 災害補償費	500	・労務者災害補償費 500	
							7. 報償費	730	・弁護士料 730	
							8. 旅費	2,788	<ul style="list-style-type: none"> ・費用弁償 288 ・普通旅費 2,500 	
							9. 交際費	960	・町長交際費 960	
							10. 需用費	14,075	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 5,089 ・燃料費 2,127 ・食糧費 20 	

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							10. 需用費		<ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費 110 ・光熱水費 3,486 ・修繕料 3,243 	
							11. 役務費	12,306	<ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費 9,830 ・クリーニング料 5 ・車検手数料 71 ・バス定期点検手数料 25 ・公用車定期点検手数料 11 ・タイヤ組替手数料 95 ・諸手数料 170 ・浄化槽汲取清掃手数料 517 ・建物災害共済分担金 346 ・自動車損害賠償責任保険料 76 ・自動車損害共済分担金 310 ・総合賠償責任保険料 546 ・火災等保険料 9 ・業務災害補償保険料 295 	
							12. 委託料	19,308	<ul style="list-style-type: none"> ・町村等公平事務委託料 15 ・職員健康診査委託料 1,825 ・樹木管理委託料 283 ・役場当直委託料 3,614 ・庁用自動車運転委託料 2,256 ・法制ソフト支援事業委託料 949 ・論文・作文試験審査委託料 50 ・庁用自動車整備管理委託料 132 ・職員採用試験審査等委託料 213 ・例規集追録作成委託料 1,760 ・人事評価制度運用支援委託料 858 ・行政手続整備更新委託料 781 ・浄化槽管理委託料 229 	

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費								12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> ・建物清掃委託料 585 ・警備委託料 289 ・電気保安管理委託料 692 ・空調設備保守点検委託料 1,565 ・飲料水貯水槽清掃委託料 50 ・エレベーター保守点検委託料 674 ・中央監視設備保守点検委託料 1,425 ・入退室及び鍵管理システム保守委託料 673 ・公文書廃棄委託料 195 ・研修委託料 195
								13. 使用料及び賃借料	11,998	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場使用料 120 ・複写機使用料 2,028 ・テレビ受信料 136 ・高速道路通行料 1,359 ・例規執務サポートシステム使用料 1,320 ・個人情報取扱事務システム使用料 264 ・人事評価システム使用料 1,423 ・地方自治法ウェブシステム使用料 526 ・官報速報閲覧使用料 316 ・自動車借上料 901 ・家屋借上料 599 ・清掃用具借上料 516 ・電話交換設備使用料 2,033 ・調達インフォ使用料 396 ・新聞広報クリッピング使用料 61
								17. 備品購入費	300	<ul style="list-style-type: none"> ・庁用器具費 300
								18. 負担金、補助及び交付金	76,884	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当負担金（特別職） 6,992 ・退職手当負担金（一般職） 48,331 ・退職手当負担金（会計年度任用職員） 16,063

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費								18. 負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・職員互助会費 1,187 ・県町村会会費 174 ・鬼北地区安全運転管理者協議会会費 22 ・愛媛社会保険協会宇和島支部会費 9 ・職員研修費 351 ・特定健康診査等負担金 35 ・定期健康診断負担金 275 ・精神科医・保健師共同設置費負担金 37 ・諸会議等負担金 20 ・社会保障・税番号制度システム整備費負担金 2,111 ・平和首長会議メンバーシップ納付金 2 ・公共交通機関利用促進事業補助金 1,000 ・日本UAS産業振興協議会会費 20 ・JAF会費 4 ・内外情勢調査会会費 238 ・刈払機安全衛生教育講習受講負担金 13 	
								26. 公課費	73	・自動車重量税 73
2. 文書広報費	2,092	2,520	△428			30	2,062	8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	2,069	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 10 ・印刷製本費 2,059
								18. 負担金、補助及び交付金	15	・日本広報協会会費 15
3. 行政放送施設費	6,116	1,371	4,745		5,100		1,016	8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	773	・消耗品費 12

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 行政放送施設費								10. 需用費		・光熱水費 461 ・修繕料 300
								12. 委託料	217	・ J アラート保守点検委託料 217
								13. 使用料及び賃借料	4	・ 電柱使用料 4
								17. 備品購入費	5,114	・ J アラート告知放送システム受信機器購入費 5,114
4. 財政管理費	1,360	2,053	△693				1,360	8. 旅費	16	・ 普通旅費 16
								10. 需用費	95	・ 消耗品費 95
								12. 委託料	1,249	・ 連結財務書類作成委託料 1,249
5. 会計管理費	2,611	4,040	△1,429				2,611	8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	52	・ 消耗品費 52
								11. 役務費	2,023	・ 自動振替払込手数料 136 ・ 振替貯金払込手数料 5 ・ 口座振込手数料 1,419 ・ コンビニ収納手数料 456 ・ 公金自動振込手数料 7
								13. 使用料及び賃借料	528	・ 支払案内サービス使用料 528
6. 財産管理費	5,621	8,096	△2,475				5,621	10. 需用費	90	・ 消耗品費 30 ・ 燃料費 10

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 財産管理費								10. 需用費		・ 修繕料	50
								11. 役務費	38	・ 建物災害共済分担金	38
								12. 委託料	378	・ 防火施設管理委託料	26
										・ 入札管理システム保守委託料	198
										・ 普通財産維持管理委託料	154
7. 企画費	325,376	323,486	1,890	6,741	78,200	27,586	212,849	13. 使用料及び賃借料	4,597	・ 工事实績提供システム使用料	22
										・ 固定資産台帳システム使用料	3,288
										・ 入札管理システム使用料	579
										・ 土地借上料	180
										・ 入札参加資格審査申請システム使用料	528
		18. 負担金、補助及び交付金	518	・ えひめ電子入札共同システム参加負担金	518						
7. 企画費	325,376	323,486	1,890	6,741	78,200	27,586	212,849	1. 報酬	6,203	・ まちづくり委員会委員報酬	251
										・ 会計年度任用職員報酬	5,952
								3. 職員手当等	520	・ パートタイム会計年度任用職員期末手当	520
								4. 共済費	1,158	・ 社会保険料	716
				・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	442						
		7. 報償費	1,521	・ 賞品費	280						
				・ 景観審議会委員謝礼	67						
				・ 地域公共交通会議委員謝礼	377						
				・ 移住フェア協力者謝礼	643						

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 企画費								7. 報償費		・ 太鼓演奏謝礼 154
								8. 旅費	1,972	・ 費用弁償 416 ・ 普通旅費 1,556
								10. 需用費	2,498	・ 消耗品費 670 ・ 燃料費 63 ・ 食糧費 168 ・ 印刷製本費 75 ・ 光熱水費 1,272 ・ 修繕料 250
								11. 役務費	1,023	・ 通信運搬費 484 ・ 広告料 100 ・ クリーニング料 10 ・ 諸手数料 110 ・ 浄化槽法定検査手数料 19 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 152 ・ 筆耕料 45 ・ 建物災害共済分担金 66 ・ 光通信設定手数料 37
								12. 委託料	16,184	・ 樹木管理委託料 300 ・ 防火施設管理委託料 118 ・ 浄化槽管理委託料 57 ・ 運動場清掃委託料 400 ・ 電気保安管理委託料 100 ・ ふるさと納税管理業務委託料 9,560 ・ DXによる関係人口創出事業委託料 2,640 ・ デマンド交通推進事業委託料 2,409 ・ JR予土線沿線公共交通利用者利便性維持・確保事業委託料 600

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 企画費								13. 使用料及び賃借料	1,186	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ受信料 14 ・高速道路通行料 57 ・電話機使用料 6 ・パソコン使用料 270 ・印刷機使用料 23 ・会場借上料 120 ・A E D借上料 36 ・移住促進マッチングシステム使用料 660
								17. 備品購入費	150	・機械器具費 150
								18. 負担金、補助及び交付金	272,883	<ul style="list-style-type: none"> ・宇和島地区広域事務組合負担金 243,898 ・山村振興連盟負担金 45 ・過疎地域自立促進協議会負担金 111 ・県新幹線導入促進期成同盟会会費 2 ・予土線利用促進対策協議会負担金 800 ・四国西南サミット負担金 30 ・全国源流の郷協議会負担金 30 ・鬼北土地開発公社負担金 90 ・出会いの場創出事業負担金（宇和島定住自立圏） 100 ・えひめ移住交流促進協議会運営費負担金 100 ・協働のまちづくり事業補助金 1,000 ・高齢者外出支援事業補助金 949 ・定住住宅建築奨励金 5,000 ・住宅リフォーム補助金 3,000 ・地域づくり交付金 5,000 ・愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム負担金 100 ・愛媛・大分交流市町村連絡会議負担金 100 ・特定地域づくり事業協同組合補助金 7,120

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 企画費							18. 負担金、補助及び交付金		<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県・市町DX推進会議負担金 1,498 ・高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助金 3,000 ・えひめ地域活力創造センター会費 100 ・マツノイズム高校事業活動支援補助金 60 ・南予移住促進協議会負担金 600 ・地域おこし協力隊応募費用助成金 150 	
							24. 積立金	20,078	・ふるさと応援基金積立金 20,078	
8. 支所費	295	295	0			9	286	8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	150	・消耗品費 100 ・修繕料 50
								11. 役務費	5	・通信運搬費 5
								13. 使用料及び賃借料	132	・複写機使用料 104 ・自動車借上料 28
9. 交通安全対策費	5,207	5,297	△90				5,207	1. 報酬	108	・交通指導員報酬 108
								8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	2,724	・消耗品費 30 ・食糧費 14 ・光熱水費 1,680 ・修繕料 1,000
								12. 委託料	88	・支障木伐採委託料 88

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
9. 交通安全対策費								13. 使用料及び賃借料	7	・電柱使用料	7
								16. 公有財産購入費	314	・カーブミラー購入費	314
								18. 負担金、補助及び交付金	1,958	・鬼北交通安全協会補助金 ・街路灯設置費補助金 ・高齢者運転免許自主返納支援事業補助金	1,250 675 33
10. コミュニティセンター費	5,840	6,552	△712			9	5,831	10. 需用費	4,792	・消耗品費 ・燃料費 ・光熱水費 ・修繕料	50 993 3,249 500
								11. 役務費	77	・ピアノ調律手数料 ・建物災害共済分担金	15 62
								12. 委託料	971	・樹木管理委託料 ・防火施設管理委託料 ・防火対象物点検委託料 ・特殊建築物定期調査委託料 ・空調設備保守点検委託料	162 66 28 88 627
11. 諸費	5,529	5,831	△302	24			5,505	7. 報償費	4,134	・区長報償費 ・組長報償費	2,584 1,550
								8. 旅費	14	・費用弁償	14
								10. 需用費	109	・消耗品費 ・食糧費	34 75

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
11. 諸費								11. 役務費	300	・ 広告料	300
								18. 負担金、補助及び交付金	972	・ 日本公衆電話会会費 ・ 宇和島電信電話ユーザー協会会費 ・ 愛媛県防衛協会会費 ・ 愛媛県行政相談員協議会会費 ・ 宇和島地区防犯協会補助金 ・ 区長会事業補助金	2 3 10 5 760 192
12. 財政調整基金費	14,215	2,528	11,687			2,475	11,740	21. 補償、補填及び賠償金	400	・ 基金繰替運用利子補填金	400
								24. 積立金	13,815	・ 財政調整基金積立金 ・ 減債基金積立金	2,500 11,315
13. 電算管理費	165,733	209,500	△43,767	5,864	14,200		145,669	8. 旅費	8	・ 普通旅費	8
								10. 需用費	1,500	・ 消耗品費 ・ 修繕料	500 1,000
								11. 役務費	1,964	・ 諸手数料 ・ ネットワーク接続回線使用料	5 1,959
								12. 委託料	11,417	・ 公共施設無線環境構築委託料 ・ 自治体情報セキュリティクラウド設定変更委託料 ・ 大量帳票印刷業務委託料 ・ 庁内ネットワーク保守委託料	1,602 715 4,840 4,260
								13. 使用料及び賃借料	137,412	・ 自治体情報セキュリティクラウドサービス使用料 ・ パソコン使用料	4,192 2,634

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
13. 電算管理費								13. 使用料及び賃借料		・総合行政システムクラウドサービス使用料 ・ソフトウェア使用料 ・電子契約サービス使用料 ・ガバメントクラウド使用料	117,744 69 374 12,399
								14. 工事請負費	12,842	・工事請負費	12,842
								17. 備品購入費	300	・機械器具費	300
								18. 負担金、補助及び交付金	290	・電子申請システム利用負担金	290
14. 行政改革費	91	91	0				91	1. 報酬	66	・行政改革推進委員報酬	66
								8. 旅費	15	・普通旅費	15
								10. 需用費	10	・消耗品費	10
15. コミュニティバス運行費	33,820	9,469	24,351	650		1,023	32,147	10. 需用費	3,945	・消耗品費 ・燃料費 ・光熱水費 ・修繕料	112 2,226 16 1,591
								11. 役務費	220	・諸手数料 ・自動車損害賠償責任保険料 ・自動車損害共済分担金	59 41 120
								12. 委託料	28,295	・自動車運転委託料 ・予約受付業務委託料	23,696 4,599

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
15. コミュニティバス運行費								13. 使用料及び賃借料	1,294	・ デマンド配車システム使用料	1,294
								26. 公課費	66	・ 自動車重量税	66
16. 情報通信基盤施設管理費	18,746	24,150	△5,404		5,500		13,246	12. 委託料	352	・ 支障木伐採委託料	352
								13. 使用料及び賃借料	913	・ 土地借上料	913
								18. 負担金、補助及び交付金	17,481	・ 鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金 ・ ケーブルテレビ利用者負担額減免措置事業費補助金	17,283 198
計	962,109	1,014,346	△52,237	14,156	103,000	32,935	812,018				

2 款 総務費

2 項 徴税費

1. 税務総務費	15,895	15,178	717			61	15,834	1. 報酬	22	・ 固定資産評価審査委員報酬	22
								2. 給料	7,464	・ 一般職給	7,464
								3. 職員手当等	4,370	・ 管理職手当 ・ 扶養手当 ・ 住居手当 ・ 一般職期末手当 ・ 一般職通勤手当 ・ 一般職勤勉手当	376 312 276 1,721 237 1,448
								4. 共済費	2,536	・ 一般職員共済組合負担金	2,536

2 款 総務費

2 項 徴税費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 税務総務費								10. 需用費	286	・ 消耗品費	286
								12. 委託料	1,160	・ 土地情報管理システム保守委託料	220
										・ 画地計測等委託料	271
										・ 土地情報管理システムデータ更新委託料	550
										・ 数値情報化データ修正委託料	119
								17. 備品購入費	23	・ 図書購入費	23
								18. 負担金、補助及び交付金	34	・ 資産評価システム研究センター会員会費	30
										・ 宇和島地区租税教育推進協議会分担金	4
2. 賦課徴収費	7,542	13,073	△5,531	4,500		100	2,942	10. 需用費	92	・ 消耗品費	36
										・ 印刷製本費	56
								12. 委託料	298	・ 不動産鑑定委託料	46
										・ 土地評価システム保守委託料	252
								13. 使用料及び賃借料	4,545	・ 地方税電子申告システム使用料	3,244
										・ 家屋評価システム使用料	900
										・ 預貯金照会システム使用料	379
										・ 軽自動車検査情報提供サービス使用料	22
								18. 負担金、補助及び交付金	1,607	・ 愛媛地方税滞納整理機構負担金	1,100
										・ 地方税電子化協議会会費	418
										・ 軽自動車税環境性能割徴収費交付金	76
										・ 共同印刷市町負担金	13

2 款 総務費

2 項 徴税費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 賦課徴収費							22. 償還金、利子及び割引料	1,000	・ 還付金	1,000
計	23,437	28,251	△4,814	4,500		161				

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	19,850	25,009	△5,159	866		1,753	17,231	2. 給料	3,453	・ 一般職給	3,453
								3. 職員手当等	1,485	・ 時間外勤務手当 ・ 一般職期末手当 ・ 一般職通勤手当 ・ 一般職勤勉手当	61 725 88 611
								4. 共済費	1,166	・ 一般職員共済組合負担金	1,166
								8. 旅費	8	・ 普通旅費	8
								10. 需用費	263	・ 消耗品費	263
								11. 役務費	222	・ 通信運搬費 ・ キャッシュレス決済手数料 ・ プリンタ設定手数料	133 28 61
								12. 委託料	3,015	・ 戸籍住民基本台帳システム保守委託料 ・ マイナンバーカード申請支援事務委託料 ・ プリンタ保守委託料	2,827 117 71

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 戸籍住民基本台帳費								13. 使用料及び賃借料	9,791	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 3,300 ・戸籍総合システム使用料 6,278 ・I C旅券用交付窓口端末機使用料 90 ・クレジットセンター使用料 36 ・コンビニ交付発行利用料 87
								17. 備品購入費	94	<ul style="list-style-type: none"> ・庁用器具費 94
								18. 負担金、補助及び交付金	353	<ul style="list-style-type: none"> ・県連合戸籍事務協議会市町負担金 4 ・南予地域戸籍事務協議会負担金 3 ・証明書等コンビニ交付サービス運営負担金 346
計	19,850	25,009	△5,159	866		1,753	17,231			

2 款 総務費

4 項 選挙費

1. 選挙管理委員会費	5,706	5,214	492				5,706	1. 報酬	162	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員報酬 162
								2. 給料	2,837	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職給 2,837
								3. 職員手当等	1,543	<ul style="list-style-type: none"> ・住居手当 324 ・一般職期末手当 594 ・一般職通勤手当 125 ・一般職勤勉手当 500
								4. 共済費	920	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職員共済組合負担金 920
								8. 旅費	8	<ul style="list-style-type: none"> ・普通旅費 8

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 選挙管理委員会費								10. 需用費	236	・ 消耗品費	236
2. 町議会議員選挙費	11,289	0	11,289				11,289	1. 報酬	903	・ 選挙管理委員報酬 ・ 投票管理者報酬 ・ 期日前投票所の投票管理者報酬 ・ 投票立会人報酬 ・ 期日前投票所の投票立会人報酬 ・ 選挙長報酬 ・ 選挙立会人報酬 ・ 会計年度任用職員報酬	108 44 52 75 88 25 101 410
								3. 職員手当等	986	・ 時間外勤務手当 ・ 管理職員特別勤務手当	965 21
								7. 報償費	2	・ 投票箱送致者謝礼	2
								8. 旅費	4	・ 費用弁償	4
								10. 需用費	1,067	・ 消耗品費 ・ 印刷製本費	888 179
								11. 役務費	367	・ 通信運搬費 ・ クリーニング料 ・ 不在者投票事務手数料	295 10 62
								12. 委託料	505	・ 庁用自動車運転委託料 ・ ポスター掲示場設置委託料 ・ 投票用紙読取分類機点検委託料 ・ 投票用紙読取分類ファイル作成委託料 ・ 投票用紙自動交付機点検委託料 ・ 計数機点検委託料	94 231 96 54 16 14

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 町議会議員 選挙費							13. 使用料及び 賃借料	106	・複写機借上料 ・デマンドバス使用料	66 40
							18. 負担金、補 助及び交付 金	7,349	・選挙運動用公営費負担金	7,349
3. 県知事選挙 費	4,570	0	4,570	4,570			1. 報酬	1,765	・選挙管理委員報酬 ・投票管理者報酬 ・期日前投票所の投票管理者報酬 ・投票立会人報酬 ・期日前投票所の投票立会人報酬 ・開票管理者報酬 ・開票立会人報酬 ・会計年度任用職員報酬	101 44 205 75 349 13 101 877
							3. 職員手当等	940	・時間外勤務手当 ・管理職員特別勤務手当	919 21
							7. 報償費	2	・投票箱送致者謝礼	2
							8. 旅費	8	・費用弁償	8
							10. 需用費	730	・消耗品費 ・燃料費 ・印刷製本費	614 3 113
							11. 役務費	401	・通信運搬費 ・クリーニング料	391 10
							12. 委託料	618	・庁用自動車運転委託料 ・ポスター掲示場設置委託料	94 198

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 県知事選挙費								12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票用紙読取分類機点検委託料 96 ・ 投票用紙読取分類ファイル作成委託料 54 ・ 投票用紙自動交付機点検委託料 16 ・ 計数機点検委託料 14 ・ 選挙公報配布委託料 146
								13. 使用料及び賃借料	106	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複写機借上料 66 ・ デマンドバス使用料 40
4. 県議会議員選挙費	2,065	0	2,065	2,065				1. 報酬	530	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙管理委員報酬 54 ・ 期日前投票所の投票管理者報酬 39 ・ 期日前投票所の投票立会人報酬 66 ・ 会計年度任用職員報酬 371
								3. 職員手当等	107	・ 時間外勤務手当 107
								8. 旅費	4	・ 費用弁償 4
								10. 需用費	792	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 679 ・ 印刷製本費 113
								11. 役務費	295	・ 通信運搬費 295
								12. 委託料	231	・ ポスター掲示場設置委託料 231
								13. 使用料及び賃借料	106	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複写機借上料 66 ・ デマンドバス使用料 40
参議院議員選挙費	0	7,238	△7,238							廃止目
計	23,630	12,452	11,178	6,635			16,995			

2 款 総務費

5 項 統計調査費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 統計調査費	390	3,506	△3,116	371			19	1. 報酬	264	・ 指導員報酬 70 ・ 調査員報酬 194
								3. 職員手当等	12	・ 時間外勤務手当 12
								8. 旅費	5	・ 費用弁償 5
								10. 需用費	81	・ 消耗品費 81
								11. 役務費	9	・ 通信運搬費 9
								18. 負担金、補助及び交付金	19	・ 県統計協会正会員負担金 19
計	390	3,506	△3,116	371			19			

2 款 総務費

6 項 監査委員費

1. 監査委員費	749	760	△11				749	1. 報酬	415	・ 有識見委員報酬 244 ・ 議会選出委員報酬 171
								8. 旅費	222	・ 費用弁償 148 ・ 普通旅費 74
								18. 負担金、補助及び交付金	112	・ 県町村監査委員協議会会費 112
計	749	760	△11				749			

2 款 総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 款合計	1,030,165	1,084,324	△54,159	26,528	103,000	34,849	865,788			

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	100,688	108,831	△8,143	21,547		146	78,995	2. 給料	10,340	・一般職給	10,340
								3. 職員手当等	5,088	・管理職手当 ・行旅死亡人取扱業務手当 ・一般職期末手当 ・一般職通勤手当 ・一般職勤勉手当	513 28 2,327 261 1,959
								4. 共済費	3,193	・一般職員共済組合負担金	3,193
								8. 旅費	68	・普通旅費	68
								10. 需用費	24	・消耗品費 ・食糧費 ・印刷製本費	10 9 5
								12. 委託料	308	・清掃管理委託料 ・火葬等委託料	90 218
								18. 負担金、補助及び交付金	27,654	・社会福祉協議会補助金 ・民生児童委員協議会補助金 ・遺族会補助金 ・生活福祉資金貸付利子補給事業費補助金	24,620 2,993 40 1
								20. 貸付金	100	・高額療養費貸付金	100

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉総務費							24. 積立金	390	・福祉基金積立金	390	
							27. 繰出金	53,523	・国民健康保険特別会計繰出金	53,523	
2. 国民年金事務費	6,580	5,925	655	1,206			5,374	2. 給料	3,098	・一般職給	3,098
							3. 職員手当等	1,397	・住居手当	174	
									・一般職期末手当	651	
									・一般職通勤手当	24	
									・一般職勤勉手当	548	
		4. 共済費	991	・一般職員共済組合負担金	991						
		10. 需用費	60	・消耗品費	60						
		12. 委託料	1,034	・国民年金システム改造委託料	1,034						
3. 老人福祉費	192,980	191,445	1,535	6,232		6,054	180,694	2. 給料	15,970	・一般職給	15,970
							3. 職員手当等	7,588	・管理職手当	888	
									・扶養手当	216	
									・住居手当	198	
				・一般職期末手当	3,379						
				・一般職通勤手当	112						
				・一般職勤勉手当	2,795						
		4. 共済費	5,061	・社会保険料	58						
				・一般職員共済組合負担金	5,003						
		10. 需用費	180	・消耗品費	90						
				・燃料費	60						
				・修繕料	30						

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 老人福祉費								11. 役務費	108	<ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費 69 ・タイヤ組替手数料 18 ・自動車損害共済分担金 15 ・地域包括支援センター賠償責任保険料 6
								12. 委託料	1,756	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者緊急通報委託料 1,589 ・心配ごと相談事業委託料 167
								13. 使用料及び賃借料	9	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援システム使用料 9
								18. 負担金、補助及び交付金	6,730	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修費 15 ・老人クラブ連合会補助金 476 ・老人クラブ補助金 141 ・社会福祉法人等利用者負担額減免措置事業補助金 5 ・訪問型サービス事業費補助金 3,360 ・成年後見制度利用促進中核機関負担金(宇和島定住自立圏) 2,733
								19. 扶助費	17,091	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保護措置費 17,091
								27. 繰出金	138,487	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険特別会計繰出金 138,487
4. 障害者福祉費	206,498	209,263	△2,765	147,283		11	59,204	1. 報酬	350	<ul style="list-style-type: none"> ・障害支援区分認定審査委員報酬 350
								7. 報償費	34	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者相談員謝礼 10 ・知的障害者相談員謝礼 10 ・育成医療判定医師謝礼 14
								8. 旅費	8	<ul style="list-style-type: none"> ・普通旅費 8

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 障害者福祉費							10. 需用費	55	・ 消耗品費	55
							11. 役務費	805	・ 通信運搬費 ・ 主治医意見書作成手数料 ・ 審査支払手数料 ・ 成年後見人登記手数料 ・ 福祉医療費審査支払手数料 ・ 障害福祉サービス費等審査支払手数料 ・ 障害児給付費等審査支払手数料	74 64 17 187 172 256 35
							12. 委託料	3,138	・ 地域生活支援事業委託料 ・ 障害福祉システム改造委託料	938 2,200
							13. 使用料及び賃借料	477	・ 複写機使用料 ・ 障害福祉サービスシステム使用料	1 476
							18. 負担金、補助及び交付金	321	・ 心身障害者扶養共済制度推進事業費負担金 ・ 手話奉仕員等養成事業負担金（宇和島定住自立圏） ・ 意思疎通支援共同実施事業負担金（宇和島定住自立圏） ・ 身体障害者福祉協議会補助金 ・ 次期後期請求支払システム外付機能開発費用負担金	69 125 50 51 26
							19. 扶助費	201,310	・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業費 ・ 障害者自立支援給付費 ・ 障害者医療費 ・ 地域生活支援事業費 ・ 重度心身障害者医療費	62 160,000 10,776 1,972 12,500

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 障害者福祉費								19. 扶助費	・ 障害児通所給付費 16,000	
5. 人権・同和対策費	11,195	11,168	27				11,195	1. 報酬	93	・ 差別撤廃・人権擁護審議会委員報酬 93
								2. 給料	4,815	・ 一般職給 4,815
								3. 職員手当等	2,591	・ 管理職手当 376 ・ 一般職期末手当 1,115 ・ 一般職通勤手当 162 ・ 一般職勤勉手当 938
								4. 共済費	1,563	・ 一般職員共済組合負担金 1,563
								8. 旅費	316	・ 普通旅費 316
								10. 需用費	58	・ 消耗品費 55 ・ 印刷製本費 3
								13. 使用料及び賃借料	15	・ 渡船使用料 15
								18. 負担金、補助及び交付金	1,744	・ 犯罪被害者支援負担金 48 ・ 県企業連合会市町分担金 8 ・ 県人権協会会費 60 ・ 県人権対策協議会松野支部補助金 1,400 ・ 県企業連合会松野支部補助金 100 ・ 宇和島地区保護司会補助金 40 ・ 保護司会鬼北分区補助金 60 ・ 県人権擁護委員協議会補助金 24 ・ 県更正保護事業補助金 4

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 隣保館費	18,048	165,265	△147,217	8,593	1,500	4	7,951	1. 報酬	2,487	・松野町隣保館長報酬 ・隣保館運営審議会委員報酬 ・森の国ふれあいセンター館長報酬	1,200 87 1,200
								2. 給料	5,250	・会計年度任用職員給	5,250
								3. 職員手当等	2,087	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	1,106 51 930
								4. 共済費	1,571	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	1,571
								7. 報償費	1,000	・講師謝礼	1,000
								8. 旅費	530	・費用弁償 ・普通旅費	448 82
								10. 需用費	3,688	・消耗品費 ・燃料費 ・光熱水費 ・修繕料 ・学級材料費	444 92 1,034 1,688 430
								11. 役務費	490	・通信運搬費 ・浄化槽法定検査手数料 ・浄化槽汲取清掃手数料 ・建物災害共済分担金	230 24 183 53
								12. 委託料	482	・浄化槽管理委託料 ・清掃管理委託料 ・防火管理委託料	156 279 47

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 隣保館費							13. 使用料及び賃借料	67	・テレビ受信料	67	
							18. 負担金、補助及び交付金	396	・県隣保館連絡協議会分担金	396	
7. 高齢者共同生活住宅費	601	584	17			252	349	10. 需用費	287	・消耗品費 ・光熱水費 ・修繕料	30 87 170
								11. 役務費	119	・浄化槽法定検査手数料 ・浄化槽汲取清掃手数料 ・建物災害共済分担金	11 78 30
								12. 委託料	195	・防火施設管理委託料 ・浄化槽管理委託料 ・施設維持管理委託料	55 65 75
8. 後期高齢者医療保険事業費	106,042	98,363	7,679	23,183		193	82,666	10. 需用費	126	・消耗品費 ・医薬材料費	95 31
								11. 役務費	189	・通信運搬費 ・文書作成手数料	167 22
								12. 委託料	638	・後期高齢者健康診査委託料	638
								13. 使用料及び賃借料	11	・健康診断等WEB予約システム使用料	11

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
8. 後期高齢者医療保険事業費								18. 負担金、補助及び交付金	67,729	・後期高齢者広域連合療養給付費負担金 ・はり・きゅう施術補助金	67,679 50
								27. 繰出金	37,349	・後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	37,349
計	642,632	790,844	△148,212	208,044	1,500	6,660	426,428				

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	69,856	74,183	△4,327	46,213		6,232	17,411	2. 給料	4,086	・一般職給	4,086
								3. 職員手当等	1,683	・一般職期末手当 ・一般職通勤手当 ・一般職勤勉手当	901 24 758
								4. 共済費	1,405	・一般職員共済組合負担金	1,405
								8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	90	・消耗品費 ・印刷製本費	28 62
								11. 役務費	187	・通信運搬費 ・乳幼児医療費審査支払手数料	3 184
								18. 負担金、補助及び交付金	4,897	・子どもの愛顔応援県民会議負担金 ・乳幼児用紙おむつ券交付事業費補助金 ・出産世帯応援事業補助金 ・病児保育共同運営費負担金	30 692 3,000 917

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 児童福祉総務費								18. 負担金、補助及び交付金		・国民健康保険団体連合会負担金 258
								19. 扶助費	57,500	・子ども医療費給付金 10,340 ・児童手当給付金 47,160
2. 母子福祉費	4,303	3,216	1,087	2,098		2,200	5	8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	38	・消耗品費 38
								11. 役務費	68	・通信運搬費 16 ・ひとり親家庭医療費審査支払手数料 52
								18. 負担金、補助及び交付金	20	・母子寡婦福祉協議会補助金 20
								19. 扶助費	4,069	・ひとり親家庭医療費給付金 4,069
								20. 貸付金	100	・母子・父子家庭小口資金貸付金 100
3. 保育所費	145,063	130,531	14,532	3,049	1,300	4,776	135,938	1. 報酬	25,311	・嘱託医報酬 85 ・会計年度任用職員報酬 21,626 ・参与報酬 3,600
								2. 給料	47,002	・一般職給 27,513 ・会計年度任用職員給 19,489
								3. 職員手当等	26,580	・扶養手当 156 ・住居手当 216 ・一般職期末手当 5,899

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 保育所費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法定検査手数料 10 ・浄化槽汲取清掃手数料 89 ・ピアノ調律手数料 49 ・廃棄物処理手数料 21 ・遊具点検手数料 31 ・衛生検査手数料 343 ・建物災害共済分担金 232 ・傷害保険料 65
								12. 委託料	1,849	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理委託料 55 ・防火施設管理委託料 52 ・浄化槽管理委託料 65 ・警備委託料 152 ・電気保安管理委託料 149 ・施設維持管理委託料 494 ・広域入所児童委託料 720 ・子育て短期支援事業委託料 162
								13. 使用料及び 賃借料	439	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機使用料 150 ・テレビ受信料 15 ・自動車借上料 203 ・AED借上料 71
								17. 備品購入費	1,359	<ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費 50 ・放送機器購入費 1,309
								18. 負担金、補 助及び交付 金	3,524	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所広域入所負担金 3,210 ・県保育協議会負担金 9 ・職員研修厚生費 22 ・日本スポーツ振興センター共済掛金 33 ・保育士就職応援金 250

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 保育所費							19. 扶助費	356	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域委託児童副食給付費 236 ・ 子育てのための施設等利用給付費 60 ・ 乳児等支援給付費 60 	
4. 児童福祉施設費	7,775	7,732	43	3,200		2,074	2,501		<ul style="list-style-type: none"> 1. 報酬 4,623 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員報酬 4,623 3. 職員手当等 1,083 <ul style="list-style-type: none"> ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 588 ・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 495 4. 共済費 797 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険料 500 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 297 8. 旅費 106 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用弁償 91 ・ 普通旅費 15 10. 需用費 504 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 120 ・ 燃料費 24 ・ 食糧費 30 ・ 光熱水費 330 11. 役務費 339 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬費 8 ・ 浄化槽法定検査手数料 6 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 119 ・ 建物災害共済分担金 44 ・ 傷害保険料 162 12. 委託料 309 <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽管理委託料 27 ・ 警備委託料 264 ・ 自動車運転委託料 18 	

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 児童福祉施設費							13. 使用料及び賃借料	14	・テレビ受信料	14
計	226,997	215,662	11,335	54,560	1,300	15,282	155,855			

3 款 民生費

3 項 生活保護費

1. 扶助費	1	1	0				1	19. 扶助費	1	・扶助費	1
計	1	1	0				1				

3 款 民生費

4 項 災害救助費

1. 災害救助費	1	1	0				1	10. 需用費	1	・消耗品費	1
計	1	1	0				1				
3 款合計	869,631	1,006,508	△136,877	262,604	2,800	21,942	582,285				

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	94,872	64,862	30,010	184		6,638	88,050	2. 給料	21,060	・一般職給	21,060
								3. 職員手当等	9,102	・扶養手当 ・住居手当 ・防疫等作業手当 ・一般職期末手当 ・一般職通勤手当 ・一般職勤勉手当	312 288 50 4,536 99 3,817

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生総務費								4. 共済費	6,112	・ 一般職員共済組合負担金 6,112
								7. 報償費	57	・ 講師謝礼 15 ・ 健康づくり推進協議会委員謝礼 42
								8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	292	・ 消耗品費 162 ・ 燃料費 50 ・ 修繕料 80
								11. 役務費	163	・ 通信運搬費 54 ・ 車検手数料 18 ・ タイヤ組替手数料 9 ・ 諸手数料 10 ・ 自動車損害賠償責任保険料 19 ・ 自動車損害共済分担金 53
								12. 委託料	520	・ 健康づくり推進計画策定委託料 440 ・ 健康アプリ市町ポイント運営委託料 80
								13. 使用料及び賃借料	36	・ AED借上料 36
								18. 負担金、補助及び交付金	1,747	・ 在宅当番医制運営事業負担金 369 ・ 病院群輪番制病院運営事業負担金 933 ・ 適正受診啓発事業負担金（宇和島定住自立圏） 10 ・ 精神保健福祉協会会費 5 ・ 県薬物乱用防止指導員宇和島保健所地区協議会負担金 2

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生総務費								18. 負担金、補助及び交付金		・若年末期がん患者在宅療養支援事業費補助金 108 ・骨髄バンクドナー助成金 140 ・補整具購入費補助金 180
								26. 公課費	9	・自動車重量税 9
								27. 繰出金	55,766	・中央診療所特別会計繰出金 55,766
2. 予防費	30,539	32,917	△2,378	793		918	28,828	7. 報償費	540	・講師謝礼 264 ・看護師報償費 66 ・保健師報償費 150 ・予防接種健康被害調査委員謝礼 60
								10. 需用費	4,386	・消耗品費 531 ・燃料費 85 ・食糧費 1 ・印刷製本費 42 ・学級材料費 30 ・医薬材料費 3,677 ・栄養学級材料費 20
								11. 役務費	1,088	・通信運搬費 1,088
								12. 委託料	23,117	・健康診断委託料 150 ・胸部検診委託料 2,112 ・がん検診委託料 7,522 ・歯周疾患等検診委託料 83 ・予防接種委託料 11,958 ・健康管理システム改造委託料 663 ・健康診査委託料 607 ・ウォーキングマップ作成委託料 22

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 予防費								13. 使用料及び 賃借料	138	・複写機使用料 80 ・特定健診等WEB予約システム使用料 22 ・マイナンバーカード読取機使用料 36
								18. 負担金、補 助及び交付 金	1,270	・任意予防接種費補助金 918 ・予防接種費補助金 178 ・人間ドックがん検診等費用補助金 174
3. 母子保健衛 生費	8,495	8,099	396	3,042			5,453	7. 報償費	306	・歯科医師報償費 150 ・栄養士報償費 48 ・歯科衛生士報償費 36 ・保健師報償費 72
								10. 需用費	316	・消耗品費 266 ・医薬材料費 30 ・栄養学級材料費 20
								11. 役務費	45	・通信運搬費 16 ・母子健康診査審査支払手数料 25 ・未熟児養育医療事務手数料 1 ・産婦健康診査審査支払手数料 3
								12. 委託料	3,936	・妊婦一般健康診査委託料 1,384 ・産婦健康診査委託料 120 ・産後ケア委託料 278 ・新生児聴覚検査委託料 60 ・乳児一般健康診査委託料 276 ・乳幼児健康診査委託料 350 ・3歳児視覚・聴覚精密健康診査委託料 9 ・健康管理システム改造委託料 1,230 ・ベビーマッサージ教室委託料 42 ・妊婦歯科健診委託料 33

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 母子保健衛生費								12. 委託料		・ 拡大新生児スクリーニング検査委託料 144 ・ 初回産科診療委託料 10
								13. 使用料及び賃借料	45	・ 自動車借上料 45
								18. 負担金、補助及び交付金	2,927	・ 妊婦一般健康診査費補助金 206 ・ 不妊治療費助成金 600 ・ 新生児聴覚検査費補助金 15 ・ 産婦健康診査費補助金 30 ・ 妊産婦等交通費助成金 539 ・ 妊婦のための支援給付金 1,500 ・ 拡大新生児スクリーニング検査助成金 24 ・ 1か月児健康診査費補助金 13
								19. 扶助費	920	・ 未熟児養育医療費 920
4. 保健センター費	3,654	3,530	124				3,654	10. 需用費	2,089	・ 消耗品費 120 ・ 燃料費 108 ・ 光熱水費 1,561 ・ 修繕料 300
								11. 役務費	199	・ 通信運搬費 106 ・ 浄化槽法定検査手数料 4 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 70 ・ 建物災害共済分担金 19
								12. 委託料	689	・ 防火施設管理委託料 47 ・ デマンド監視委託料 17 ・ 浄化槽管理委託料 235 ・ 電気保安管理委託料 54 ・ 清掃委託料 137

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 保健センター費								12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理委託料 36 ・空調設備保守点検委託料 87 ・特殊建築物調査委託料 76
								13. 使用料及び賃借料	677	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機使用料 209 ・テレビ受信料 22 ・カーテン使用料 370 ・清掃用具借上料 76
5. 環境衛生費	35,947	46,393	△10,446	3,960		101	31,886	2. 給料	7,848	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職給 7,848
								3. 職員手当等	4,177	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当 376 ・扶養手当 216 ・住居手当 210 ・動物等処理業務手当 18 ・一般職期末手当 1,795 ・一般職通勤手当 51 ・一般職勤勉手当 1,511
								4. 共済費	2,542	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職員共済組合負担金 2,542
								7. 報償費	95	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全推進員謝礼 95
								8. 旅費	8	<ul style="list-style-type: none"> ・普通旅費 8
								10. 需用費	1,265	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 192 ・燃料費 174 ・印刷製本費 9 ・花苗購入費 890
								11. 役務費	595	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査手数料 595

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 環境衛生費								12. 委託料	25	・ 狂犬病予防委託料	25
								18. 負担金、補助及び交付金	8,615	・ 広見川等をきれいにする協議会負担金 ・ 小型合併処理浄化槽設置費補助金 ・ 新エネルギー機器等設置費補助金 ・ 地域猫対策支援事業負担金 ・ 地域猫の不妊去勢手術費補助金 ・ 県ニホンジカ対策植生保全協議会負担金	50 6,347 1,608 10 450 150
								23. 投資及び出資金	9,816	・ 簡易水道事業会計出資金	9,816
								27. 繰出金	961	・ 簡易水道事業会計繰出金	961
計	173,507	155,801	17,706		7,979		7,657	157,871			

4 款 衛生費

2 項 清掃費

1. 塵芥処理費	31,774	36,483	△4,709			7,157	24,617	2. 給料	14,284	・ 会計年度任用職員給	14,284
								3. 職員手当等	5,749	・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	3,006 213 2,530
								4. 共済費	4,326	・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	4,326
								8. 旅費	8	・ 普通旅費	8
								10. 需用費	5,526	・ 消耗品費	395

4 款 衛生費

2 項 清掃費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 塵芥処理費								10. 需用費		<ul style="list-style-type: none"> ・燃料費 2,419 ・光熱水費 105 ・修繕料 2,607
								11. 役務費	1,138	<ul style="list-style-type: none"> ・車検手数料 59 ・タイヤ組替手数料 103 ・廃棄物処理手数料 100 ・し尿汲取手数料 20 ・ごみ袋販売手数料 620 ・廃タイヤ処理手数料 14 ・建物災害共済分担金 2 ・自動車損害賠償責任保険料 39 ・自動車損害共済分担金 181
								12. 委託料	561	<ul style="list-style-type: none"> ・水銀含有ごみ処理委託料 110 ・粗大ごみ最終処分委託料 308 ・小型電子機器処分委託料 143
								13. 使用料及び賃借料	13	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ受信料 13
								18. 負担金、補助及び交付金	95	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーション整備事業費補助金 95
								26. 公課費	74	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車重量税 74
計	31,774	36,483	△4,709			7,157	24,617			
4 款合計	205,281	192,284	12,997	7,979		14,814	182,488			

5 款 労働費

1 項 労働諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 労働諸費	1	1	0				1	10. 需用費	1	・ 消耗品費	1
計	1	1	0				1				
5 款合計	1	1	0				1				

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1. 農業委員会費	14,484	15,268	△784	4,222		278	9,984	1. 報酬	5,076	・ 農業委員報酬	2,038
										・ 農地利用最適化推進委員報酬	915
										・ 会計年度任用職員報酬	2,123
								2. 給料	3,394	・ 一般職給	3,394
							3. 職員手当等	3,229	・ 扶養手当	468	
										・ 時間外勤務手当	137
										・ 住居手当	246
										・ 一般職期末手当	811
										・ パートタイム会計年度任用職員期末手当	467
										・ 一般職通勤手当	24
										・ 一般職勤勉手当	683
										・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	393
								4. 共済費	1,881	・ 農業委員公務災害保険料	19
										・ 社会保険料	335
										・ 一般職員共済組合負担金	1,321
										・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	206

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 農業委員会費								8. 旅費	191	・費用弁償 ・普通旅費	124 67
								10. 需用費	223	・消耗品費	223
								11. 役務費	89	・通信運搬費	89
								13. 使用料及び賃借料	16	・タブレット端末管理システム使用料	16
								15. 原材料費	40	・活動原材料費	40
								18. 負担金、補助及び交付金	345	・県農業会議会費 ・農業者年金連絡協議会賛助会費	339 6
2. 農業総務費	28,694	25,484	3,210	2,492		8	26,194	2. 給料	12,395	・一般職給	12,395
								3. 職員手当等	7,790	・管理職手当 ・扶養手当 ・住居手当 ・動物等処理業務手当 ・一般職期末手当 ・一般職通勤手当 ・一般職勤勉手当	888 312 324 3 2,924 878 2,461
								4. 共済費	4,161	・一般職員共済組合負担金	4,161
								8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	280	・消耗品費 ・燃料費	74 156

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 農業総務費								10. 需用費		・ 修繕料	50
								11. 役務費	46	・ タイヤ組替手数料 ・ 自動車損害共済分担金	18 28
								18. 負担金、補助及び交付金	4,009	・ 北宇和地区農業技術者連絡協議会会費 ・ 鬼北地区農業改良普及事業推進協議会負担金 ・ 北宇和広域営農団地推進協議会負担金 ・ 県畜産協会賦課金 ・ 宇和島地方家畜衛生推進協議会負担金 ・ 広見川等農業排水対策協議会負担金 ・ 愛媛県農業共済事業負担金 ・ 町土地改良区事業補助金 ・ 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	1 282 80 11 13 50 173 907 2,492
								27. 繰出金	5	・ 肉用牛貸付に係る基金繰出金	5
3. 農業振興費	20,881	27,506	△6,625	500	7,200		13,181	2. 給料	2,922	・ 会計年度任用職員給	2,922
								3. 職員手当等	1,157	・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	615 24 518
								4. 共済費	860	・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	860
								11. 役務費	16	・ 建物災害共済分担金	16

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 農業振興費								18. 負担金、補助及び交付金	15,926	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鬼北地域農業振興協議会負担金 704 ・ 鬼北地域農業用廃プラスチック適正処理推進協議会負担金 100 ・ えひめ愛フード推進機構負担金 20 ・ 北宇和高校農業教育振興協議会負担金 300 ・ 農業振興費補助金 5,840 ・ 農業団体補助金 590 ・ 鬼北地域果樹農業活性化促進協議会補助金 100 ・ 松野町特産品振興支援事業費補助金 400 ・ 棚田保全活動支援事業費補助金 500 ・ 広域選果場集出荷施設整備負担金 194 ・ 育苗施設再編整備負担金 7,178
4. 担い手育成対策費	63,055	70,121	△7,066	8,891	19,500	917	33,747	1. 報酬	2,543	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成基金事業審査会委員報酬 47 ・ 会計年度任用職員報酬 2,496
								3. 職員手当等	400	<ul style="list-style-type: none"> ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 400
								4. 共済費	484	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険料 300 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 184
								8. 旅費	26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通旅費 26
								10. 需用費	4,851	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 867 ・ 燃料費 224 ・ 修繕料 3,760
								11. 役務費	291	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬費 4 ・ 建物災害共済分担金 269

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 担い手育成 対策費								11. 役務費		・自動車損害共済分担金 18
								12. 委託料	22,870	・総合営農拠点施設等指定管理料 22,500 ・人・農地プラン作成支援システム保守 55 委託料 ・抜根整地委託料 100 ・農作業委託料 215
								13. 使用料及び 賃借料	916	・自動車借上料 436 ・家屋借上料 480
								14. 工事請負費	2,903	・工事請負費 2,903
								15. 原材料費	30	・活動原材料費 30
								17. 備品購入費	3,236	・走行式防除装置購入費 3,236
								18. 負担金、補 助及び交付 金	24,501	・地域おこし協力隊研修会参加負担金 20 ・アグリレスキュー事業補助金 3,800 ・認定農業者経営支援事業補助金 1,900 ・新規就農者支援事業費補助金 2,518 ・担い手総合支援事業費補助金 7,910 ・収入保険加入促進支援事業費補助金 100 ・担い手経営発展支援事業費補助金 100 ・担い手確保・育成対策事業費補助金 4,362 ・新規就農者経営開始資金 2,250 ・農業支援サービス拡大促進事業費補助 金 1,541
								24. 積立金	4	・人材育成基金積立金 4
5. 農地費	36,814	38,551	△1,737	18,600	10,800	1,577	5,837	8. 旅費	8	・普通旅費 8

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 農地費								10. 需用費	30	・ 消耗品費	30
								12. 委託料	822	・ 土地改良事業積算委託料 ・ 豊岡前水路改修事業費積算委託料	327 495
								14. 工事請負費	26,000	・ 工事請負費	26,000
								16. 公有財産購入費	1,000	・ 用地購入費	1,000
								17. 備品購入費	30	・ 図書購入費	30
								18. 負担金、補助及び交付金	4,924	・ 県土地改良事業団体連合会賦課金 ・ 農道台帳管理賦課金 ・ 中国四国中山間地域総合整備事業推進協議会会費 ・ 土地改良施設、集落共同活動補助金 ・ ため池管理保全推進事業費負担金 ・ 農業農村整備事業費補助金	254 53 5 28 84 4,500
								21. 補償、補填及び賠償金	4,000	・ 物件移転補償費	4,000
6. 日本型直接支払事業費	43,539	50,691	△7,152	32,198			11,341	8. 旅費	8	・ 普通旅費	8
								10. 需用費	68	・ 消耗品費	68
								12. 委託料	1,628	・ 耕作放棄地管理システム保守委託料 ・ 中山間地域等直接支払制度支援委託料	55 1,573

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 日本型直接支払事業費								18. 負担金、補助及び交付金	41,835	・ 中山間地域等直接支払交付金 32,577 ・ 多面的機能支払交付金 9,258
7. 鳥獣被害対策費	35,116	39,655	△4,539	12,341	1,300	1	21,474	1. 報酬	100	・ 鳥獣被害対策実施隊員報酬 100
								7. 報償費	12,000	・ 有害鳥獣捕獲報償費 12,000
								8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	1,532	・ 消耗品費 20 ・ 修繕料 1,512
								11. 役務費	221	・ 建物災害共済分担金 21 ・ 総合賠償責任保険料 200
								12. 委託料	4,860	・ 有害獣解体処理施設指定管理料 4,860
								18. 負担金、補助及び交付金	16,395	・ 猟友会補助金 150 ・ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金 494 ・ 鳥獣被害対策事業費補助金 7,400 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金 8,351
計	242,583	267,276	△24,693	79,244	38,800	2,781	121,758			

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

1. 林業総務費	22,998	39,304	△16,306				22,998	1. 報酬	167	・ 山林委員報酬 167
								2. 給料	12,008	・ 一般職給 12,008

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 林業総務費								3. 職員手当等	5,664	・管理職手当 376 ・住居手当 324 ・一般職期末手当 2,668 ・一般職通勤手当 51 ・一般職勤勉手当 2,245
								4. 共済費	3,782	・一般職員共済組合負担金 3,782
								10. 需用費	409	・消耗品費 10 ・燃料費 159 ・修繕料 240
								11. 役務費	61	・タイヤ組替手数料 9 ・自動車損害共済分担金 52
								13. 使用料及び賃借料	119	・自動車借上料 42 ・パソコン借上料 77
								18. 負担金、補助及び交付金	788	・宇和島地区林材業振興会議負担金 38 ・南予流域林業活性化推進協議会負担金 119 ・県林業労働力確保支援センター負担金 27 ・森林土木協会会費 596 ・県公有林野対策協議会会費 8
2. 林業振興費	38,795	54,232	△15,437		8,500	3,288	27,007	7. 報償費	700	・記念品費 630 ・講師謝礼 70
								8. 旅費	1,483	・普通旅費 1,483
								10. 需用費	54	・消耗品費 54
								11. 役務費	126	・通信運搬費 28

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 林業振興費								11. 役務費		・ 森林保険料 98
								12. 委託料	16,088	・ 森林経営管理業務委託料 15,791 ・ 森林GISシステム保守委託料 297
								13. 使用料及び賃借料	880	・ 会場借上料 880
								18. 負担金、補助及び交付金	18,907	・ 南予森林管理推進センター負担金 5,319 ・ 林業担い手対策事業費補助金 160 ・ 搬出間伐促進事業費補助金 2,470 ・ 造林事業費補助金 3,891 ・ 林業研究グループ補助金 80 ・ しいたけ生産振興対策事業費補助金 105 ・ 薪ストーブ等普及促進事業補助金 69 ・ 林業新規就業者支援事業費補助金 513 ・ 木質バイオマス推進事業補助金 6,300
								24. 積立金	557	・ 森林環境譲与税基金積立金 557
3. 森林基幹林道整備費	7,543	8,876	△1,333	500	2,700		4,343	8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	10	・ 消耗品費 10
								11. 役務費	10	・ 定額小為替 10
								12. 委託料	2,775	・ 登記委託料 400 ・ 支障木伐採委託料 200 ・ 除草作業委託料 2,175
								14. 工事請負費	1,000	・ 工事請負費 1,000

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 森林基幹林道整備費								16. 公有財産購入費	100	・用地購入費	100
								18. 負担金、補助及び交付金	3,406	・森林基幹林道整備事業費負担金 ・緑資源幹線林道受益者組合助成金	2,750 656
								21. 補償、補填及び賠償金	200	・物件補償費	200
								22. 償還金、利子及び割引料	34	・緑資源幹線林道事業賦課金	34
計	69,336	102,412	△33,076	500	11,200	3,288	54,348				

6 款 農林水産業費

3 項 水産業費

1. 水産業振興費	603	1,097	△494				603	18. 負担金、補助及び交付金	603	・広見川漁業協同組合補助金 ・目黒川を守る協議会補助金 ・うなぎ等放流費補助金	25 19 559
計	603	1,097	△494				603				
6 款合計	312,522	370,785	△58,263	79,744	50,000	6,069	176,709				

7 款 商工費

1 項 商工費

1. 商工総務費	14,617	15,187	△570				14,617	2. 給料	7,943	・一般職給	7,943
----------	--------	--------	------	--	--	--	--------	-------	-------	-------	-------

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 商工総務費								3. 職員手当等	4,095	・管理職手当 376 ・扶養手当 312 ・一般職期末手当 1,837 ・一般職通勤手当 24 ・一般職勤勉手当 1,546
								4. 共済費	2,579	・一般職員共済組合負担金 2,579
2. 商工振興費	25,579	25,770	△191	825		14,000	10,754	10. 需用費	22	・消耗品費 22
								12. 委託料	1,102	・DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト委託料 1,102
								18. 負担金、補助及び交付金	10,455	・愛媛県地域産業活性化協議会負担金 83 ・発明協会愛媛県支部会費 30 ・県信用保証協会保証料補給金 10 ・愛媛県産業教育振興会負担金 5 ・被災中小企業者等復旧資金融資利子補給補助金 74 ・利子補給補助金 2,086 ・商工会補助金 7,000 ・えひめ消費者ネット賛助会費 10 ・消費者行政活性化事業負担金 1,157
								23. 投資及び出資金	14,000	・中小企業振興資金預託金 14,000
3. 観光費	105,080	117,982	△12,902	1,000	24,100	5,250	74,730	1. 報酬	416	・会計年度任用職員報酬 416
								3. 職員手当等	160	・パートタイム会計年度任用職員期末手当 160

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 観光費								4. 共済費	105	・ 社会保険料 65 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 40
								7. 報償費	60	・ 賞品費 60
								8. 旅費	98	・ 費用弁償 4 ・ 普通旅費 94
								10. 需用費	10,333	・ 消耗品費 1,599 ・ 燃料費 44 ・ 光熱水費 869 ・ 修繕料 5,921 ・ 飼料費 1,900
								11. 役務費	1,610	・ 通信運搬費 116 ・ 広告料 399 ・ 浄化槽法定検査手数料 39 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 582 ・ ピアノ調律手数料 17 ・ 建物災害共済分担金 457
								12. 委託料	83,462	・ 樹木管理委託料 429 ・ 防火施設管理委託料 55 ・ デマンド監視委託料 69 ・ 浄化槽管理委託料 442 ・ 警備委託料 146 ・ 電気保安管理委託料 188 ・ 清掃管理委託料 200 ・ 淡水魚畜養委託料 2,615 ・ 大門温泉配管滅菌委託料 1,573 ・ 観光案内所指定管理料 9,000

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 観光費								12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> ・河川公園施設指定管理料 28,350 ・農業公園指定管理料 7,020 ・ふれあい交流館温浴部門指定管理料 15,000 ・万年荘・滑床公共施設指定管理料 9,000 ・国立公園清掃活動事業委託料 430 ・実施設計委託料 6,094 ・排煙除去装置点検委託料 500 ・看板撤去委託料 351 ・展示パネル更新委託料 2,000
								13. 使用料及び賃借料	774	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ホームページ使用料 17 ・電柱使用料 5 ・自動車借上料 49 ・家屋借上料 60 ・土地借上料 643
								18. 負担金、補助及び交付金	8,061	<ul style="list-style-type: none"> ・四国観光立県推進愛媛協議会負担金 21 ・全国森林レクリエーション協会会費 30 ・日本さくらの会賛助会費 5 ・県観光物産協会会費 45 ・県自然保護協会会費 5 ・滑床自然休養林等保護管理協議会会費 70 ・旅南予協議会負担金 1,519 ・四国西南地域観光連絡協議会負担金 30 ・県グリーンツーリズム推進協議会会費 20 ・全国棚田（千枚田）連絡協議会会費 30 ・県国際観光テーマ地区推進協議会負担金 70 ・予土県境地域連携実行委員会事業負担金 500 ・全国道の駅連絡会負担金 20 ・愛媛県海外協会会費 30

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 観光費							18. 負担金、補助及び交付金		<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童魅力発信事業負担金（宇和島定住自立圏） 100 ・ 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会会費 10 ・ 国立公園清掃活動事業受益者分担金 66 ・ 滑床まつり開催費補助金 1,500 ・ 松野四万十バイクレース開催費補助金 2,000 ・ 国立公園清掃活動費補助金 69 ・ 地域おこし協力隊起業支援補助金 1,000 ・ 愛媛県・屏東県交流促進協議会負担金 921 	
							24. 積立金	1	・ 観光産業振興基金積立金 1	
計	145,276	158,939	△13,663	1,825	24,100	19,250	100,101			
7 款合計	145,276	158,939	△13,663	1,825	24,100	19,250	100,101			

8 款 土木費

1 項 土木管理費

1. 土木総務費	10,334	9,801	533	62		2	10,270	2. 給料	5,086	・ 一般職給 5,086
								3. 職員手当等	3,080	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職手当 513 ・ 扶養手当 216 ・ 一般職期末手当 1,277 ・ 一般職勤勉手当 1,074
								4. 共済費	1,701	・ 一般職員共済組合負担金 1,701
								8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	119	・ 消耗品費 69

8 款 土木費

1 項 土木管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 土木総務費								10. 需用費		・ 修繕料 50
								11. 役務費	72	・ 車検手数料 20 ・ タイヤ組替手数料 9 ・ 自動車損害賠償責任保険料 13 ・ 自動車損害共済分担金 30
								18. 負担金、補助及び交付金	259	・ 愛媛県用地対策連絡協議会会費 40 ・ 愛媛県土木協会会費 197 ・ 愛媛県建設技術協会会費 22
								26. 公課費	9	・ 自動車重量税 9
計	10,334	9,801	533	62		2	10,270			

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

1. 道路橋梁総務費	182	194	△12				182	8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								18. 負担金、補助及び交付金	174	・ 愛媛県市町道路整備促進期成同盟会負担金 16 ・ 四国西南地域道路整備促進協議会会費 48 ・ 四国国道協会通常会費 30 ・ しまんと流域道路整備促進協議会会費 10 ・ 日本道路協会会費 30 ・ 松山自動車道・大洲道路4車線化整備促進期成同盟会負担金 40
2. 道路維持費	69,851	59,107	10,744		6,300	265	63,286	2. 給料	24,280	・ 一般職給 4,193 ・ 会計年度任用職員給 20,087

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 道路維持費								3. 職員手当等	10,399	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扶養手当 312 ・ 住居手当 216 ・ 一般職期末手当 991 ・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 4,227 ・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当 261 ・ 一般職勤勉手当 834 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 3,558
								4. 共済費	7,425	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険料 47 ・ 一般職員共済組合負担金 1,362 ・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 6,016
								8. 旅費	22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通旅費 22
								10. 需用費	3,160	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 524 ・ 燃料費 1,173 ・ 光熱水費 99 ・ 修繕料 1,364
								11. 役務費	1,694	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車検手数料 79 ・ し尿汲取手数料 15 ・ 産業廃棄物処理手数料 1,063 ・ 機械運搬手数料 201 ・ スズメバチ駆除手数料 88 ・ 建物災害共済分担金 5 ・ 自動車損害賠償責任保険料 57 ・ 自動車損害共済分担金 186
								12. 委託料	600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 測量設計委託料 600

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 道路維持費								13. 使用料及び賃借料	502	・テレビ受信料 ・機械借上料	13 489
								14. 工事請負費	10,200	・工事請負費	10,200
								15. 原材料費	5,000	・工事用原材料費	5,000
								17. 備品購入費	6,380	・ホイールローダー購入費	6,380
								18. 負担金、補助及び交付金	75	・安全衛生教育受講負担金	75
								26. 公課費	114	・自動車重量税	114
3. 道路新設改良費	131,507	173,537	△42,030	64,620	46,300		20,587	2. 給料	3,359	・一般職給	3,359
								3. 職員手当等	1,816	・扶養手当 ・一般職期末手当 ・一般職勤勉手当	372 784 660
								4. 共済費	1,088	・一般職員共済組合負担金	1,088
								8. 旅費	51	・普通旅費	51
								10. 需用費	40	・消耗品費	40
								12. 委託料	38,975	・道路台帳補正委託料 ・橋梁定期点検委託料	1,975 37,000
								13. 使用料及び賃借料	464	・土木積算システム使用料 ・土木単価使用料	130 334

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 道路新設改良費								14. 工事請負費	75,000	・工事請負費	75,000
								18. 負担金、補助及び交付金	9,214	・職員研修費 ・県土木建設事業費負担金	2 9,212
								21. 補償、補填及び賠償金	1,500	・物件移転補償費	1,500
計	201,540	232,838	△31,298	64,620	52,600	265	84,055				

8 款 土木費

3 項 河川費

1. 河川総務費	53	53	0				53	8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	15	・消耗品費	15
								17. 備品購入費	10	・図書購入費	10
								18. 負担金、補助及び交付金	20	・四国河川協議会会費	20
2. 砂防事業費	103,133	126,381	△23,248	53,400	48,600		1,133	8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	10	・消耗品費	10
								12. 委託料	1,485	・測量設計委託料	1,485
								14. 工事請負費	101,000	・工事請負費	101,000

8 款 土木費

3 項 河川費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 砂防事業費							18. 負担金、補助及び交付金	630	・急傾斜地崩壊対策県営事業負担金	630
計	103,186	126,434	△23,248	53,400	48,600			1,186		

8 款 土木費

4 項 住宅費

1. 住宅管理費	35,341	37,587	△2,246	5,974		20,556	8,811	2. 給料	7,361	・一般職給	7,361
								3. 職員手当等	3,622	・扶養手当 ・住居手当 ・一般職期末手当 ・一般職通勤手当 ・一般職勤勉手当	156 324 1,625 149 1,368
								4. 共済費	2,345	・一般職員共済組合負担金	2,345
								7. 報償費	53	・空家等対策協議会委員謝礼	53
								8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	6,050	・消耗品費 ・光熱水費 ・修繕料	50 1,000 5,000
								11. 役務費	3,737	・浄化槽法定検査手数料 ・浄化槽汲取清掃手数料 ・廃棄物処理手数料 ・スズメバチ駆除手数料 ・火災共済掛金	221 2,300 440 60 716

8 款 土木費

4 項 住宅費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 住宅管理費								12. 委託料	1,834	・浄化槽管理委託料 ・防火対象物点検委託料 ・木造住宅耐震診断派遣委託料	1,421 42 371
								13. 使用料及び 賃借料	684	・土地借上料 ・空家GISシステム使用料	222 462
								16. 公有財産購 入費	1,300	・風呂釜等購入費	1,300
								17. 備品購入費	20	・図書購入費	20
								18. 負担金、補 助及び交付 金	8,327	・民間木造住宅耐震診断事業費補助金 ・民間建築物アスベスト対策事業費補助 金 ・民間木造住宅耐震改修事業費補助金 ・空き家再生等推進事業費補助金 ・民間木造住宅耐震シェルター設置事業 費補助金 ・ブロック塀等安全対策事業費補助金	20 250 2,957 2,400 2,400 300
計	35,341	37,587	△2,246	5,974		20,556	8,811				
8 款合計	350,401	406,660	△56,259	124,056	101,200	20,823	104,322				

9 款 消防費

1 項 消防費

1. 非常備消防 費	17,953	18,212	△259				17,953	1. 報酬	9,559	・消防委員報酬 ・団長報酬 ・副団長報酬 ・分団長報酬	60 170 238 240
---------------	--------	--------	------	--	--	--	--------	-------	-------	--------------------------------------	-------------------------

9 款 消防費

1 項 消防費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 非常備消防費							1. 報酬		<ul style="list-style-type: none"> ・副分団長報酬 177 ・部長報酬 480 ・班長報酬 779 ・団員報酬 4,541 ・出動報酬 2,874 	
							8. 旅費	25	<ul style="list-style-type: none"> ・費用弁償 17 ・普通旅費 8 	
							10. 需用費	1,374	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 515 ・燃料費 180 ・食糧費 41 ・光熱水費 120 ・修繕料 518 	
							11. 役務費	1,226	<ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費 832 ・車検手数料 120 ・諸手数料 17 ・自動車損害賠償責任保険料 69 ・自動車損害共済分担金 188 	
							13. 使用料及び賃借料	68	<ul style="list-style-type: none"> ・電波利用料 2 ・火災通報システム使用料 66 	
							17. 備品購入費	347	<ul style="list-style-type: none"> ・機械器具費 347 	
							18. 負担金、補助及び交付金	5,165	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員等災害補償退職報償金組合負担金 3,607 ・消防団員福祉共済制度加入負担金 540 ・県消防協会負担金 124 ・県消防学校講習会負担金 23 	

9 款 消防費

1 項 消防費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 非常備消防費								18. 負担金、補助及び交付金		・防火防災訓練災害補償等共済制度加入負担金 5 ・消防操法大会出場費補助金 270 ・消防団運営交付金 555 ・愛媛県救急安心センター事業負担金 41
								26. 公課費	189	・自動車重量税 189
2. 消防施設費	23,213	37,776	△14,563		22,900		313	10. 需用費	162	・修繕料 162
								12. 委託料	1,722	・実施設計委託料 1,722
								14. 工事請負費	21,329	・工事請負費 21,329
3. 水防費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・水防特別警戒交付金 1
4. 災害対策費	6,808	9,638	△2,830	40			6,698	3. 職員手当等	1,532	・時間外勤務手当 1,068 ・管理職員特別勤務手当 464
								8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	1,034	・消耗品費 1,027 ・食糧費 7
								11. 役務費	1,653	・通信運搬費 295 ・クリーニング料 9 ・災害対策費用保険料 1,078 ・気象情報サービス機器撤去手数料 271

9 款 消防費

1 項 消防費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 災害対策費								13. 使用料及び賃借料	1,001	・防災情報システム使用料 209 ・気象情報提供サービス使用料 396 ・公開型GISハザードマップシステム使用料 396
								18. 負担金、補助及び交付金	1,509	・被災者支援連携システム運用保守費負担金 138 ・防災士資格取得受講負担金 180 ・県防災通信システム運用保守費負担金 571 ・家具転倒防止等対策費補助金 120 ・消防防災力向上事業費補助金 500
								24. 積立金	71	・災害対策基金積立金 71
計	47,975	65,627	△17,652	40	22,900	70	24,965			
9 款合計	47,975	65,627	△17,652	40	22,900	70	24,965			

10 款 教育費

1 項 教育総務費

1. 教育委員会費	925	940	△15				925	1. 報酬	821	・教育委員報酬 821
								8. 旅費	24	・費用弁償 16 ・普通旅費 8
								9. 交際費	80	・教育委員会交際費 80
2. 事務局費	99,713	113,988	△14,275	12,268		4,537	82,908	1. 報酬	11,503	・人材育成基金事業審査会委員報酬 66 ・会計年度任用職員報酬 11,239 ・学校運営協議会委員報酬 198

10 款 教育費

1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 事務局費								8. 旅費		・ 普通旅費	149
								10. 需用費	1,283	・ 消耗品費	300
										・ 燃料費	300
										・ 修繕料	683
								11. 役務費	963	・ 通信運搬費	566
		・ 車検手数料	20								
		・ 公用車定期点検手数料	49								
		・ 諸手数料	24								
		・ 廃棄物処理手数料	50								
		・ 教育用パソコンサポート手数料	198								
		・ 自動車損害賠償責任保険料	12								
		・ 自動車損害共済分担金	40								
		・ 傷害保険料	4								
12. 委託料	2,916	・ 自動車運転委託料	2,028								
		・ 教職員等健康診断委託料	786								
		・ 空気環境測定委託料	102								
13. 使用料及び賃借料	16,889	・ 校務支援システム使用料	2,151								
		・ 自動車借上料	800								
		・ ネットワークセキュリティ管理機器使用料	297								
		・ ICT教育用ウェブサイト使用料	330								
		・ 教職員用パソコン使用料	2,514								
		・ ドメイン使用料	15								
		・ 徴収金システム使用料	150								
		・ 学校用グループウェア使用料	660								
		・ 校務用ネットワーク使用料	5,626								
		・ 電算機器借上料	4,346								

10 款 教育費

1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 事務局費							18. 負担金、補助及び交付金	17,457	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸会議等負担金 5 ・ 日本スポーツ振興センター共済掛金 166 ・ 県学校保健会分担金 2 ・ 郡学校体育会分担金 286 ・ 自治体国際化協会負担金 268 ・ 県市町教育委員会連合会会費 19 ・ 県町教育長会会費 24 ・ 南予管内市町等教育委員会連合会負担金 25 ・ 県特別支援学級設置学校長協会会費 9 ・ 防災士資格取得受講負担金 9 ・ 不登校児童生徒支援事業負担金（宇和島定住自立圏） 757 ・ 人材育成基金事業助成金 2,579 ・ 学校給食費補助金 12,320 ・ 授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金 15 ・ えひめICT学習支援システム負担金 72 ・ 県学校栄養士協議会負担金 16 ・ 中学校卒業新生活応援金 850 ・ 振込手数料負担金 35 	
							24. 積立金	967	・ 人材育成基金積立金 967	
							26. 公課費	18	・ 自動車重量税 18	
計	100,638	114,928	△14,290	12,268		4,537	83,833			

10 款 教育費

2 項 小学校費

1. 学校管理費	35,462	38,834	△3,372	1,464			33,998	1. 報酬	189	・ 学校医報酬 71
----------	--------	--------	--------	-------	--	--	--------	-------	-----	------------

10 款 教育費

2 項 小学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費								1. 報酬		・学校歯科医報酬 88 ・学校薬剤師報酬 30
								2. 給料	5,280	・会計年度任用職員給 5,280
								3. 職員手当等	2,048	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 1,112 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 936
								4. 共済費	1,573	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 1,573
								8. 旅費	10	・普通旅費 10
								10. 需用費	9,056	・消耗品費 1,182 ・燃料費 176 ・食糧費 18 ・印刷製本費 56 ・光熱水費 6,622 ・修繕料 992 ・飼料費 10
								11. 役務費	1,805	・通信運搬費 485 ・クリーニング料 30 ・浄化槽法定検査手数料 25 ・浄化槽汲取清掃手数料 670 ・ピアノ調律手数料 68 ・廃棄物処理手数料 20 ・水質検査手数料 111 ・プールし尿汲取手数料 5 ・プールろ過装置管理手数料 88 ・オーゾメーター点検手数料 34 ・ミシン点検手数料 54

10 款 教育費

2 項 小学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> ・計量器検査手数料 4 ・エアコン清掃手数料 18 ・建物災害共済分担金 193
								12. 委託料	14,135	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理委託料 766 ・防火施設管理委託料 190 ・浄化槽管理委託料 295 ・警備委託料 547 ・電気保安管理委託料 342 ・施設維持管理委託料 212 ・清掃委託料 429 ・児童健康検査委託料 295 ・学校生活支援委託料 11,059
								13. 使用料及び賃借料	1,135	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機使用料 698 ・テレビ受信料 38 ・防犯カメラ使用料 24 ・印刷機使用料 144 ・複合機使用料 159 ・AED借上料 72
								17. 備品購入費	221	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用備品購入費 221
								18. 負担金、補助及び交付金	10	<ul style="list-style-type: none"> ・県学校保健会養護部会会費 6 ・県学校保健会保健主事部会会費 4
2. 教育振興費	4,612	6,773	△2,161	42		1,079	3,491	10. 需用費	1,722	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 1,722
								11. 役務費	81	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査手数料 81
								17. 備品購入費	1,100	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品購入費 600

10 款 教育費

2 項 小学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 教育振興費							17. 備品購入費		・ 図書購入費 500	
							18. 負担金、補助及び交付金	882	・ 緑の少年隊県連盟会費 3 ・ 学校教育振興事業費補助金 879	
							19. 扶助費	827	・ 要保護準要保護児童就学援助費補助金 743 ・ 特別支援教育就学奨励費補助金 84	
計	40,074	45,607	△5,533	1,506		1,079	37,489			

10 款 教育費

3 項 中学校費

1. 学校管理費	104,965	21,202	83,763	34,420	55,000	283	15,262	1. 報酬	103	・ 学校医報酬 40 ・ 学校歯科医報酬 43 ・ 学校薬剤師報酬 20
								2. 給料	2,574	・ 会計年度任用職員給 2,574
								3. 職員手当等	998	・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 542 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 456
								4. 共済費	781	・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 781
								7. 報償費	33	・ 講師謝礼 33
								8. 旅費	5	・ 普通旅費 5
								10. 需用費	4,472	・ 消耗品費 700 ・ 燃料費 82

10 款 教育費

3 項 中学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費							10. 需用費		<ul style="list-style-type: none"> ・食糧費 5 ・印刷製本費 50 ・光熱水費 3,335 ・修繕料 300 	
							11. 役務費	1,154	<ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費 261 ・クリーニング料 15 ・浄化槽法定検査手数料 11 ・浄化槽汲取清掃手数料 145 ・ピアノ調律手数料 44 ・廃棄物処理手数料 10 ・水質検査手数料 15 ・オーゾメーター点検手数料 17 ・ミシン点検手数料 39 ・計量器検査手数料 2 ・自転車安全点検手数料 5 ・エアコン清掃手数料 21 ・建物災害共済分担金 569 	
							12. 委託料	7,389	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理委託料 383 ・防火施設管理委託料 121 ・浄化槽管理委託料 93 ・警備委託料 274 ・電気保安管理委託料 159 ・工事監理委託料 880 ・施設維持管理委託料 144 ・清掃委託料 149 ・学校生活支援委託料 3,851 ・生徒健康検査委託料 196 ・飲料水貯水槽清掃委託料 39 ・実施設計委託料 1,100 	

10 款 教育費

3 項 中学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 学校管理費								13. 使用料及び賃借料	594	・複写機使用料 ・テレビ受信料 ・防犯カメラ使用料 ・印刷機使用料 ・海洋センター利用料 ・AED借上料	412 19 12 72 8 71
								14. 工事請負費	86,757	・工事請負費	86,757
								17. 備品購入費	100	・管理用備品購入費	100
								18. 負担金、補助及び交付金	5	・県学校保健会分担金 ・県学校保健会保健主事部会費	3 2
2. 教育振興費	4,087	8,741	△4,654	47		1,835	2,205	10. 需用費	820	・消耗品費	820
								13. 使用料及び賃借料	383	・国際交流英語学習教材使用料	383
								17. 備品購入費	263	・教材備品購入費 ・図書購入費	63 200
								18. 負担金、補助及び交付金	1,453	・学校教育振興事業費補助金	1,453
								19. 扶助費	1,168	・特別支援教育就学奨励費補助金 ・要保護準要保護生徒就学援助費補助金	95 1,073
計	109,052	29,943	79,109	34,467	55,000	2,118	17,467				

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会教育総務費	8,852	10,834	△1,982		1,400		7,452	1. 報酬	648	・社会教育委員報酬 53 ・会計年度任用職員報酬 595
								2. 給料	3,113	・一般職給 3,113
								3. 職員手当等	1,747	・扶養手当 156 ・住居手当 324 ・一般職期末手当 688 ・一般職勤勉手当 579
								4. 共済費	1,105	・社会保険料 2 ・一般職員共済組合負担金 1,103
								7. 報償費	142	・成人式記念品費 142
								8. 旅費	32	・費用弁償 32
								10. 需用費	350	・消耗品費 50 ・修繕料 300
								13. 使用料及び賃借料	100	・テレビ受信料 100
								18. 負担金、補助及び交付金	1,615	・県社会教育委員連絡協議会会費 23 ・町PTA連合会活動補助金 102 ・コミュニティ施設整備事業補助金 1,490
2. 公民館費	13,844	12,772	1,072			1	13,843	1. 報酬	1,121	・中央公民館長報酬 190 ・地区公民館長報酬 228 ・分館長報酬 703
								2. 給料	5,973	・一般職給 3,323

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 公民館費								2. 給料		・ 会計年度任用職員給	2,650
								3. 職員手当等	2,663	・ 扶養手当	216
										・ 一般職期末手当	743
										・ フルタイム会計年度任用職員期末手当	558
										・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当	51
										・ 一般職勤勉手当	625
										・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	470
								4. 共済費	1,860	・ 一般職員共済組合負担金	1,073
										・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	787
7. 報償費	50	・ 講師謝礼	50								
8. 旅費	108	・ 費用弁償	86								
		・ 普通旅費	22								
10. 需用費	608	・ 消耗品費	130								
		・ 燃料費	41								
		・ 食糧費	85								
		・ 光熱水費	352								
11. 役務費	192	・ クリーニング料	29								
		・ 浄化槽法定検査手数料	11								
		・ 浄化槽汲取清掃手数料	86								
		・ 建物災害共済分担金	66								
12. 委託料	182	・ 防火施設管理委託料	39								
		・ 浄化槽管理委託料	63								
		・ 警備委託料	80								

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 公民館費								13. 使用料及び賃借料	48	・テレビ受信料 ・AED借上料	12 36
								15. 原材料費	40	・活動原材料費	40
								17. 備品購入費	200	・図書購入費	200
								18. 負担金、補助及び交付金	799	・愛媛県公民館連合会負担金 ・北宇和郡公民館連絡協議会負担金 ・全国公民館研究集会負担金 ・愛媛県公民館研究大会負担金 ・生涯学習公民館活動事業費補助金 ・分館活動費補助金 ・愛媛県メディア教育協会郡市会費	44 24 21 10 534 156 10
3. 人権・同和教育費	1,462	1,679	△217	61			1,401	7. 報償費	50	・講師謝礼	50
								8. 旅費	94	・費用弁償 ・普通旅費	43 51
								10. 需用費	300	・消耗品費 ・修繕料	100 200
								11. 役務費	10	・建物災害共済分担金	10
								12. 委託料	90	・教育集会所指定管理料	90
								18. 負担金、補助及び交付金	918	・県人権教育協議会市町分担金 ・県人権教育協議会松野支部人権啓発活動補助金	18 900

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 吉野生交流 促進センター費	3,069	3,290	△221			1	3,068	10. 需用費	1,767	・ 消耗品費 40 ・ 燃料費 32 ・ 光熱水費 1,395 ・ 修繕料 300
								11. 役務費	422	・ クリーニング料 95 ・ 浄化槽法定検査手数料 11 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 272 ・ 建物災害共済分担金 44
								12. 委託料	560	・ 樹木管理委託料 141 ・ 防火施設管理委託料 121 ・ 浄化槽管理委託料 161 ・ 電気保安管理委託料 137
								13. 使用料及び 賃借料	320	・ 駐車場使用料 298 ・ テレビ受信料 22
5. 基幹集落セ ンター費	1,768	1,964	△196			1	1,767	10. 需用費	833	・ 消耗品費 70 ・ 燃料費 32 ・ 光熱水費 531 ・ 修繕料 200
								11. 役務費	148	・ 通信運搬費 12 ・ 浄化槽法定検査手数料 12 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 101 ・ 建物災害共済分担金 23
								12. 委託料	736	・ 防火施設管理委託料 44 ・ 浄化槽管理委託料 229 ・ 施設利用対応委託料 463

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 基幹集落センター費								13. 使用料及び賃借料	51	・テレビ受信料 ・AED借上料	15 36
6. 文化振興費	155,121	53,108	102,013	84,196	45,700	940	24,285	1. 報酬	40	・文化財専門委員報酬	40
								2. 給料	8,345	・一般職給	8,345
								3. 職員手当等	5,061	・管理職手当 ・扶養手当 ・住居手当 ・一般職期末手当 ・一般職勤勉手当	376 624 402 1,987 1,672
								4. 共済費	2,888	・一般職員共済組合負担金	2,888
								7. 報償費	1,786	・不器男忌俳句大会報償費 ・地域まるごと博物館事業報償費 ・文化的景観保護推進事業報償費 ・地域クラブ活動指導者謝礼	556 773 345 112
								8. 旅費	125	・費用弁償 ・普通旅費	34 91
								10. 需用費	1,580	・消耗品費 ・燃料費 ・食糧費 ・印刷製本費 ・光熱水費 ・修繕料	176 22 18 375 217 772
								11. 役務費	370	・通信運搬費 ・クリーニング料	127 40

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 文化振興費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法定検査手数料 8 ・浄化槽汲取清掃手数料 50 ・し尿汲取手数料 40 ・筆耕料 45 ・建物災害共済分担金 12 ・建築物完了検査手数料 40 ・地域クラブ活動保険料 8
								12. 委託料	14,750	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽管理委託料 28 ・警備委託料 228 ・工事監理委託料 4,111 ・歴史文化施設維持管理委託料 3,384 ・発掘調査整理作業委託料 1,239 ・景観整備委託料 3,960 ・支障木伐採委託料 330 ・松野町歴史文化PR演劇制作委託料 720 ・不器男記念館活用企画業務委託料 750
								13. 使用料及び賃借料	381	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機使用料 5 ・不器男記念館入館料 60 ・土地借上料 45 ・重機借上料 40 ・パソコン借上料 231
								14. 工事請負費	119,725	・工事請負費 119,725
								17. 備品購入費	20	・図書購入費 20
								18. 負担金、補助及び交付金	50	・全国史跡整備市町村協議会負担金 20
										・全国史跡整備市町村協議会四国地区協議会負担金 10

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 文化振興費								18. 負担金、補助及び交付金		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部負担金 5 ・ 全国文化的景観地区連絡協議会負担金 15
7. 不器男記念館費	7,443	7,607	△164		1,000	607	5,836	10. 需用費	2,335	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 200 ・ 燃料費 11 ・ 印刷製本費 66 ・ 光熱水費 238 ・ 修繕料 1,820
								11. 役務費	406	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬費 96 ・ クリーニング料 10 ・ 浄化槽法定検査手数料 19 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 105 ・ 建物災害共済分担金 88 ・ 動産総合保険料 88
								12. 委託料	3,945	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木管理委託料 1,205 ・ 防火施設管理委託料 28 ・ 浄化槽管理委託料 63 ・ 警備委託料 228 ・ 管理人業務委託料 2,421
								13. 使用料及び賃借料	757	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地借上料 750 ・ 清掃用具借上料 7
8. ふるさと館費	2,129	1,708	421		200	20	1,909	10. 需用費	921	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 105 ・ 燃料費 3 ・ 光熱水費 374 ・ 修繕料 439
								11. 役務費	340	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬費 61

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
8. ふるさと館費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽法定検査手数料 10 浄化槽汲取清掃手数料 108 建物災害共済分担金 43 動産総合保険料 118
								12. 委託料	861	<ul style="list-style-type: none"> 防火施設管理委託料 44 浄化槽管理委託料 66 警備委託料 228 施設利用対応委託料 523
								13. 使用料及び賃借料	7	<ul style="list-style-type: none"> 清掃用具借上料 7
計	193,688	92,962	100,726	84,257	48,300	1,570	59,561			

10 款 教育費

5 項 保健体育費

1. 保健体育総務費	43,646	46,037	△2,391	698	16,000	21,331	5,617	1. 報酬	545	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員長報酬 64 スポーツ推進委員報酬 481
								7. 報償費	3,858	<ul style="list-style-type: none"> 桃源郷マラソン大会報償費 2,745 スポーツ大会賞賜金 105 地域クラブ活動指導者謝礼 1,008
								8. 旅費	129	<ul style="list-style-type: none"> 費用弁償 86 普通旅費 43
								10. 需用費	1,697	<ul style="list-style-type: none"> 消耗品費 245 燃料費 162 印刷製本費 448 光熱水費 642

10 款 教育費

5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明							
				特定財源				区分	金額								
				国県支出金	地方債	その他											
1. 保健体育総務費							10. 需用費		・ 修繕料	200							
							11. 役務費	717	・ 通信運搬費	480							
									・ 浄化槽法定検査手数料	10							
									・ 浄化槽汲取清掃手数料	100							
									・ し尿汲取手数料	70							
									・ 自動車損害共済分担金	17							
		・ 地域クラブ活動保険料	40														
12. 委託料							3,635	・ 浄化槽管理委託料	53								
								・ 警備委託料	593								
								・ 施設維持管理委託料	80								
								・ 桃源郷マラソン大会計測等委託料	2,909								
								13. 使用料及び賃借料							827	・ 自動車借上料	344
																・ 仮設トイレ借上料	473
・ イーバイク借上料	10																
14. 工事請負費							32,049	・ 工事請負費	32,049								
18. 負担金、補助及び交付金								189	・ 県スポーツ推進委員協議会会費	32							
									・ 県スポーツ振興会市町負担金	6							
									・ プロスポーツ地域振興協議会負担金	57							
									・ 全国スポーツ推進委員連合会会費	6							
									・ 四国地区スポーツ推進委員研究集会負担金	12							
									・ スポーツ少年団活動補助金	76							
2. 健康増進センター費	661	661	0				661	10. 需用費	439	・ 消耗品費	30						
										・ 光熱水費	109						
										・ 修繕料	300						

10 款 教育費

5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 健康増進センター費							11. 役務費	123	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法定検査手数料 11 ・浄化槽汲取清掃手数料 89 ・水質検査手数料 7 ・建物災害共済分担金 16 	
							12. 委託料	99	<ul style="list-style-type: none"> ・防火施設管理委託料 33 ・浄化槽管理委託料 66 	
3. 学校給食費	40,378	42,590	△2,212		2,400	37,978	1. 報酬	1,530	<ul style="list-style-type: none"> ・学校薬剤師報酬 15 ・会計年度任用職員報酬 1,515 	
							2. 給料	13,647	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員給 13,647 	
							3. 職員手当等	5,662	<ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム会計年度任用職員期末手当 2,872 ・パートタイム会計年度任用職員期末手当 136 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 123 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 2,417 ・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 114 	
							4. 共済費	4,047	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険料 6 ・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 4,041 	
							8. 旅費	33	<ul style="list-style-type: none"> ・費用弁償 20 ・普通旅費 13 	
							10. 需用費	8,633	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 1,378 ・燃料費 1,611 ・食糧費 94 ・光熱水費 4,631 	

10 款 教育費

5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 学校給食費							17. 備品購入費		・ 立体自動炊飯器購入費	1,188	
							26. 公課費	13	・ 自動車重量税	13	
4. スポーツ交流センター費	2,140	2,398	△258			1	2,139	10. 需用費	1,128	・ 消耗品費	100
										・ 燃料費	5
										・ 光熱水費	723
										・ 修繕料	300
							11. 役務費	417	・ 浄化槽法定検査手数料	12	
									・ 浄化槽汲取清掃手数料	341	
									・ 建物災害共済分担金	64	
								12. 委託料	559	・ 樹木管理委託料	133
									・ 防火施設管理委託料	77	
									・ 浄化槽管理委託料	215	
									・ 電気保安管理委託料	101	
									・ 防火対象物点検委託料	33	
								13. 使用料及び賃借料	36	・ AED借上料	36
5. 多目的広場費	1,945	2,107	△162			180	1,765	10. 需用費	1,127	・ 消耗品費	20
										・ 光熱水費	807
										・ 修繕料	300
								11. 役務費	262	・ 浄化槽法定検査手数料	12
										・ 浄化槽汲取清掃手数料	88
										・ 建物災害共済分担金	162
								12. 委託料	520	・ 防火施設管理委託料	66
										・ 浄化槽管理委託料	229

10 款 教育費

5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5. 多目的広場費								12. 委託料		・ 清掃管理委託料 225
								13. 使用料及び賃借料	36	・ A E D 借上料 36
計	88,770	93,793	△5,023	698	18,400	21,512	48,160			
10 款合計	532,222	377,233	154,989	133,196	121,700	30,816	246,510			

11 款 災害復旧費

1 項 農林水産業施設災害復旧費

1. 農地農業用施設災害復旧費	1	1	0			1		14. 工事請負費	1	・ 工事請負費 1
2. 林業施設災害復旧費	1	1	0			1		14. 工事請負費	1	・ 工事請負費 1
計	2	2	0			2				

11 款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費

1. 道路橋梁災害復旧費	1	1	0				1	14. 工事請負費	1	・ 工事請負費 1
計	1	1	0				1			
11 款合計	3	3	0			2	1			

12 款 公債費

1 項 公債費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 元金	507,470	539,658	△32,188			5,852	501,618	22. 償還金、利子及び割引料	507,470	・長期債償還元金 507,470
2. 利子	40,326	26,931	13,395			5,852	34,474	22. 償還金、利子及び割引料	40,326	・長期債利子 40,226 ・一時借入金利子 100
計	547,796	566,589	△18,793			11,704	536,092			
12 款合計	547,796	566,589	△18,793			11,704	536,092			

13 款 諸支出金

1 項 普通財産取得費

1. 土地取得費	1	1	0				1	16. 公有財産購入費	1	・土地購入費 1
計	1	1	0				1			
13 款合計	1	1	0				1			

14 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	7,000	7,000	0				7,000			
計	7,000	7,000	0				7,000			
14 款合計	7,000	7,000	0				7,000			

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
歳出合計	4,098,000	4,278,000	△180,000	635,972	425,700	160,339	2,875,989			

Ⅱ 給与費明細書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	計 (千円)				
本年度	長等	3		20,625	(3.5) 6,918	27,543	5,783	33,326	町長・副町長・教育長
	議員	7	19,260		(3.5) 6,461	25,721	4,701	30,422	
	その他		25,965			25,965		25,965	
	計	10	45,225	20,625	13,379	79,229	10,484	89,713	
前年度	長等	3		20,625	(3.45) 6,820	27,445	5,744	33,189	町長・副町長・教育長
	議員	7	14,520		(3.45) 4,801	19,321	3,747	23,068	
	その他		28,132			28,132		28,132	
	計	10	42,652	20,625	11,621	74,898	9,491	84,389	
比較	長等	0	0	0	(0.05) 98	98	39	137	
	議員	0	4,740	0	(0.05) 1,660	6,400	954	7,354	
	その他	0	△ 2,167	0	0	△ 2,167	0	△ 2,167	
	計	0	2,573	0	1,758	4,331	993	5,324	

2 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(50) 106	77,439	370,297	220,946	668,682	121,945	790,627	
前 年 度	(40) 109	64,084	359,754	211,309	635,147	115,442	750,589	
比 較	(10) △ 3	13,355	10,543	9,637	33,535	6,503	40,038	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	6,822	4,622	12,574	1,166	93,778	77,967	506	10,148	5,574	7,330	360	50	28	21
	前年度	8,094	3,994	13,633	1,083	87,740	72,608	506	9,774	5,418	8,360	0	50	28	21
	比較	△ 1,272	628	△ 1,059	83	6,038	5,359	0	374	156	△ 1,030	360	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(0) 72	0	275,804	159,535	435,339	88,887	524,226	
前 年 度	(0) 76	0	275,250	158,094	433,344	87,576	520,920	
比 較	(0) △ 4	0	554	1,441	1,995	1,311	3,306	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	6,822	3,662	10,817	1,166	62,065	52,186	506	10,148	5,574	6,130	360	50	28	21
	前年度	8,094	3,103	11,741	1,083	60,415	50,701	506	9,774	5,418	7,160	0	50	28	21
	比較	△ 1,272	559	△ 924	83	1,650	1,485	0	374	156	△ 1,030	360	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(50) 34	77,439	94,493	61,411	233,343	33,058	266,401	
前 年 度	(40) 33	64,084	84,504	53,215	201,803	27,866	229,669	
比 較	(10) 1	13,355	9,989	8,196	31,540	5,192	36,732	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	0	960	1,757	0	31,713	25,781	0	0	0	1,200	0	0	0	0
	前年度	0	891	1,892	0	27,325	21,907	0	0	0	1,200	0	0	0	0
	比較	0	69	△ 135	0	4,388	3,874	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別	内 訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	10,543	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	12,374	12,374 千円	R7人勸による引上げ (平均改定率3.06%)	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分				
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,831	採用・退職 昇格・昇級 会計異動 定期昇給	△ 8,829 千円 2,477 千円 △ 32 千円 4,553 千円	
職 員 手 当	9,637	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	5,063	期末手当 勤勉手当 通勤手当 日直手当 扶養手当	2,367 千円 2,134 千円 119 千円 83 千円 360 千円	R7人勸による手当改定 期末手当改定0.025月分引上げ 勤勉手当改定0.025月分引上げ 通勤手当の引上げ 日直手当の引上げ 扶養手当額変更 (配偶者△3,000円、子+1,500円)
		そ の 他 の 増 減 分	4,574	採用・退職 昇格・昇級 会計異動 定期昇給 状況変更 その他	△ 2,048 千円 1,044 千円 150 千円 4,525 千円 1,962 千円 △ 1,059 千円	

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		勞 務 職	
		平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)	平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)
令 和 8 年 1 月 1 日 現 在		318,982	345,230	0	0
		41.3	-	-	-
		308,233	330,840	0	0
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在		308,233	330,840	0	0
		41.3	-	-	-
		308,233	330,840	0	0

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)
高 校	卒	204,862		200,300	
大 学	卒	236,457		232,000	

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			勞 務 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 8 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	11	14.7				
	5 級	9	12.0				
	4 級	5	6.7				
	3 級	10	13.3	3 級	()	()	
	2 級	17	22.7	2 級	()	()	
	1 級	23	30.6	1 級	()	()	
	計	75	100.0	計	0	0.0	
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	11	15.1				
	5 級	9	12.3				
	4 級	2	2.7				
	3 級	13	17.8	3 級	()	()	
	2 級	16	21.9	2 級	()	()	
	1 級	22	30.2	1 級	()	()	
	計	73	100.0	計	0	0.0	

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長	係長 専門員 主任保育士 主任管理栄養士 主任管理栄養士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任保育士 主任管理栄養士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主査 技師 保育士 管理栄養士 管理栄養士 保健師 社会福祉士	主事 技師 保育士 管理栄養士 管理栄養士 保健師 社会福祉士

エ 昇給

区分	職員数 (A) (人)	合計	代表的な職種		
			一般行政職	労務職	
本年度	職員数 (A) (人)	72	72		
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号級数別内訳	2号級 (人)			
		4号級 (人)			
		6号級 (人)			
		8号級 (人)			
比率 (B)/(A) (%)					
前年度	職員数 (A) (人)	76	76		
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号級数別内訳	2号級 (人)			
		4号級 (人)			
		6号級 (人)			
		8号級 (人)			
比率 (B)/(A) (%)					

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
本年度	() 2.325	() 2.325	()	() 4.650	有	
前年度	() 2.300	() 2.300	()	() 4.600	有	
国の制度	() 2.325	() 2.325	()	() 4.650	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給昇	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (令和年月日現在) (%)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

Ⅲ 債務負担行為で令和8年度以降にわたるものについての令和7年度末までの支出額又は支出額の見込み及び令和8年度以降の支出
 予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	令和7年度末までの 支出見込額		令和8年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支出金	地方債	その他	
重要文化的景観ガイダンス施設整備事業工事監 理委託料	3,832	令和7年度	624	令和8年度 まで	3,832	2,490	1,300		42
重要文化的景観ガイダンス施設整備事業工事請 負費	95,713	令和7年度	14,591	令和8年度 まで	95,713	62,213	33,500		0
大規模林道日吉・松野線日吉・松野区間におけ る町有林に係る賦課金	10,787	平成7年度 ～ 令和7年度	3,061	事業完了年 度の翌年度 より21年間		大規模林道日吉・松野線日吉・松野区間における町有 林に係る賦課元金10,787千円に独立行政法人森林総合研 究所が行う特例業務に関する政令第1条に基づく利息を 加算した額			
大規模林道日吉・松野線日吉・松野区間におけ る松野町受益者組合に対する助成	405,088	平成7年度 ～ 令和7年度	113,680	事業完了年 度の翌年度 より21年間		大規模林道日吉・松野線日吉・松野区間における松野 町受益者組合に対する助成金405,088千円に独立行政法 人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第1条に 基づく利息を加算した額			
大規模林道広見・篠山線松野・鬼ヶ城区間にお ける町有林に係る賦課金	7,051	平成7年度 ～ 令和7年度	972	事業完了年 度の翌年度 より21年間		大規模林道広見・篠山線松野・鬼ヶ城区間における町 有林に係る賦課元金7,051千円に独立行政法人森林総合 研究所が行う特例業務に関する政令第1条に基づく利息 を加算した額			
大規模林道広見・篠山線松野・鬼ヶ城区間にお ける松野町受益者組合に対する助成	29,805	平成7年度 ～ 令和7年度	4,193	事業完了年 度の翌年度 より21年間		大規模林道広見・篠山線松野・鬼ヶ城区間における松 野町受益者組合に対する助成金29,805千円に独立行政法 人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第1条に 基づく利息を加算した額			

IV 地方債の令和6年度末における現在高並びに令和7年度末及び令和8年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度中増減見込		令和8年度末 現在高見込額
			令和8年度中 起債見込額	令和8年度中 元金償還見込額	
1 単独災害復旧事業債	42,353	32,935		9,801	23,134
2 補助災害復旧事業債	2,613	4,039		174	3,865
3 全国防災事業債	4,508	4,222		288	3,934
4 一般補助施設整備等事業債	67,088	64,888		2,212	62,676
5 施設整備事業債	63,000	57,905		5,123	52,782
6 防災対策事業債	154,003	129,277		23,602	105,675
7 緊急自然災害防止対策事業債	236,512	309,536	48,600	10,188	347,948
8 緊急防災・減災事業債	670,404	1,167,776	43,500	21,129	1,190,147
9 公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場 機能緊急保全事業分・除却事業分）	1,103,042	1,108,156		8,825	1,099,331
10 辺地対策事業債	50,620	49,558	1,700	8,461	42,797
11 過疎対策事業債（ハード）	2,398,267	2,354,944	278,300	260,536	2,372,708
12 過疎対策事業債（ソフト）	165,665	157,943	53,600	55,309	156,234
13 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	2,996	1,656		935	721
14 減収補てん債	3,400	2,550		850	1,700
15 減税補てん債	395	106		106	
16 臨時財政対策債	836,617	729,290		99,931	629,359
合 計	5,801,483	6,174,781	425,700	507,470	6,093,011

令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算

議案第34号

令和8年度松野町国民健康保険特別会計予算

令和8年度松野町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ540,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）並びに保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 8年度松野町国民健康保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		59,007
	1. 国民健康保険税	59,007
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 国庫支出金		1,956
	1. 国庫補助金	1,956
4. 県支出金		416,821
	1. 県補助金	416,821
5. 財産収入		482
	1. 財産運用収入	482
6. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
7. 繰入金		53,524
	1. 他会計繰入金	53,523
	2. 基金繰入金	1
8. 繰越金		8,700
	1. 繰越金	8,700

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
9. 諸収入		8
	1. 延滞金及び過料	2
	2. 預金利子	1
	3. 雑入	5
歳 入 合 計		540,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		20,671
	1. 総務管理費	14,509
	2. 徴税費	6,002
	3. 運営協議会費	160
2. 保険給付費		411,223
	1. 療養諸費	353,386
	2. 高額療養費	55,100
	3. 出産育児諸費	2,502
	4. 葬祭諸費	225
	5. 移送費	10
3. 国民健康保険事業費納付金		95,713
	1. 医療給付費分	64,571
	2. 後期高齢者支援金等	22,307
	3. 介護納付金分	6,875
	4. 子ども・子育て支援納付金分	1,960
4. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財政安定化基金拠出金	1

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 保健事業費		11,165
	1. 特定健康診査等事業費	10,247
	2. 保健事業費	918
6. 基金積立金		482
	1. 基金積立金	482
7. 諸支出金		313
	1. 繰出金	1
	2. 償還金及び還付加算金	312
8. 予備費		932
	1. 予備費	932
歳 出 合 計		540,500

1. 総括

I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 国民健康保険税	59,007	57,717	1,290
2. 使用料及び手数料	1	1	0
3. 国庫支出金	1,956	2	1,954
4. 県支出金	416,821	417,796	△975
5. 財産収入	482	254	228
6. 寄附金	1	1	0
7. 繰入金	53,524	58,981	△5,457
8. 繰越金	8,700	3,040	5,660
9. 諸収入	8	8	0
歳入合計	540,500	537,800	2,700

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	20,671	22,387	△1,716	3,200		17,471	
2. 保険給付費	411,223	411,723	△500	408,479			2,744
3. 国民健康保険事業費納付金	95,713	88,476	7,237			94,876	837
4. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1
5. 保健事業費	11,165	13,554	△2,389	7,095		183	3,887
6. 基金積立金	482	254	228			482	
7. 諸支出金	313	314	△1	1		1	311
8. 予備費	932	1,091	△159				932
歳 出 合 計	540,500	537,800	2,700	418,775		113,013	8,712

2. 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	59,007	57,700	1,307	1. 医療給付費分現年課税分	40,545	・医療給付費分現年課税分 40,545
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	11,777	・後期高齢者支援金分現年課税分 11,777
				3. 介護納付金分現年課税分	3,425	・介護納付金分現年課税分 3,425
				4. 子ども・子育て支援納付金分	1,360	・子ども・子育て支援納付金分現年課税分 1,360
				5. 医療給付費分滞納繰越分	1,330	・医療給付費分滞納繰越分 1,330
				6. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	380	・後期高齢者支援金分滞納繰越分 380
				7. 介護納付金分滞納繰越分	190	・介護納付金分滞納繰越分 190
退職被保険者等国民健康保険税	0	17	△17			廃止目
計	59,007	57,717	1,290			
1 款合計	59,007	57,717	1,290			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	・督促手数料 1
計	1	1	0			
2 款合計	1	1	0			

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 災害臨時特例補助金	1	1	0	1. 災害臨時特例補助金	1	・ 災害臨時特例補助金 1
2. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	1	0	1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1
3. 子ども・子育て支援事業費補助金	1,954	0	1,954	1. 子ども・子育て支援事業費補助金	1,954	・ 子ども・子育て支援事業費補助金 1,954
計	1,956	2	1,954			
3 款合計	1,956	2	1,954			

4 款 県支出金

1 項 県補助金

1. 保険給付費等交付金	416,821	417,796	△975	1. 普通交付金	408,479	・ 普通交付金 408,479
				2. 特別交付金	8,342	・ 保険者努力支援分 3,738 ・ 特別調整交付金分(市町分) 1,247 ・ 県繰入金(2号分) 1,651 ・ 特定健康診査等負担金 1,706
計	416,821	417,796	△975			
4 款合計	416,821	417,796	△975			

5 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1. 利子及び配当金	482	254	228	1. 利子及び配当金	482	・ 財政調整基金預金利子 482
計	482	254	228			

5 款 財産収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5 款合計	482	254	228			

6 款 寄附金

1 項 寄附金

1. 寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	・ 一般寄附金	1
計	1	1	0				
6 款合計	1	1	0				

7 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	53,523	58,980	△5,457	1. 職員給与費等繰入金	17,471	・ 職員給与費等繰入金	17,471
				2. 財政安定化支援事業繰入金	8,784	・ 財政安定化支援事業繰入金	8,784
				3. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	17,369	・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	17,369
				4. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	9,541	・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	9,541
				5. 未就学児均等割保険税繰入金	100	・ 未就学児均等割保険税繰入金	100
				6. 産前産後保険税繰入金	75	・ 産前産後保険税繰入金	75
				7. その他一般会計繰入金	183	・ その他一般会計繰入金	183
計	53,523	58,980	△5,457				

7 款 繰入金

2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	1	1	0	1. 財政調整基金繰入金	1	・ 財政調整基金繰入金 1
計	1	1	0			
7 款合計	53,524	58,981	△5,457			

8 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	8,700	3,040	5,660	1. 前年度繰越金	8,700	・ 前年度繰越金 8,700
計	8,700	3,040	5,660			
8 款合計	8,700	3,040	5,660			

9 款 諸収入

1 項 延滞金及び過料

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	・ 延滞金 1
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	・ 過料 1
計	2	2	0			

9 款 諸収入

2 項 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	・ 預金利子 1
計	1	1	0			

9 款 諸収入

3 項 雑入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 第三者納付金	1	1	0	1. 一般被保険者第三者納付金	1	・ 一般被保険者第三者納付金 1
2. 返納金	1	1	0	1. 一般被保険者返納金	1	・ 一般被保険者返納金 1
3. 雑入	3	3	0	1. 雑入	3	・ 雑入 1 ・ 特定健康診査徴収金 1 ・ 過年度普通交付金返還金 1
計	5	5	0			
9 款合計	8	8	0			

歳入合計	540,500	537,800	2,700			
------	---------	---------	-------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	13,988	13,271	717	3,200		10,788		2. 給料	3,840	・ 一般職給 3,840
								3. 職員手当等	2,206	・ 扶養手当 312 ・ 時間外勤務手当 192 ・ 一般職期末手当 911 ・ 一般職通勤手当 24 ・ 一般職勤勉手当 767
								4. 共済費	1,229	・ 一般職員共済組合負担金 1,229
								8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	441	・ 消耗品費 362 ・ 印刷製本費 79
								11. 役務費	77	・ 通信運搬費 77
								12. 委託料	4,340	・ 電算共同処理委託料 390 ・ 電算共同処理外委託料 70 ・ 第三者行為求償事務委託料 43 ・ レセプト点検委託料 257 ・ 国民健康保険システム改造委託料 1,955 ・ 国保情報集約システム運用委託料 267 ・ 国民健康保険特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務委託料 1,247 ・ 海外療養費不正請求対策委託料 87 ・ プリンター保守委託料 24
								13. 使用料及び賃借料	10	・ 複写機使用料 10

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							18. 負担金、補助及び交付金	1,837	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当負担金 653 ・オンライン資格確認等実施運営負担金 52 ・国保事業報告システム運用負担金 692 ・国保総合システム負担金 440 	
2. 連合会負担金	521	526	△5			521	18. 負担金、補助及び交付金	521	・国保連合会負担金 521	
計	14,509	13,797	712	3,200		11,309				

1 款 総務費

2 項 徴税费

1. 賦課徴収費	6,002	8,430	△2,428			6,002		2. 給料	3,106	・一般職給 3,106
								3. 職員手当等	1,359	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務手当 156 ・一般職期末手当 653 ・一般職勤勉手当 550
								4. 共済費	991	・一般職員共済組合負担金 991
								8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	10	・消耗品費 10
								18. 負担金、補助及び交付金	528	・退職手当負担金 528
計	6,002	8,430	△2,428			6,002				

1 款 総務費

3 項 運営協議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 運営協議会費	160	160	0			160		1. 報酬	160	・国民健康保険運営協議会委員報酬 160
計	160	160	0			160				
1 款合計	20,671	22,387	△1,716	3,200		17,471				

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	350,000	350,000	0	350,000				18. 負担金、補助及び交付金	350,000	・一般被保険者療養給付費 350,000
2. 一般被保険者療養費	2,000	2,000	0	2,000				18. 負担金、補助及び交付金	2,000	・一般被保険者療養費 2,000
3. 審査支払手数料	1,386	1,386	0	1,369			17	11. 役務費	1,386	・診療報酬審査支払手数料 1,276 ・施術報酬審査支払手数料 55 ・レセプト電算処理システム手数料 17 ・療養費審査手数料 38
計	353,386	353,386	0	353,369			17			

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	55,000	55,000	0	55,000				18. 負担金、補助及び交付金	55,000	・高額療養費支給金 55,000
----------------	--------	--------	---	--------	--	--	--	-----------------	--------	------------------

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 一般被保険者高額介護合算療養費	100	100	0	100				18. 負担金、補助及び交付金	100	・ 高額介護合算療養費支給金 100
計	55,100	55,100	0	55,100						

2 款 保険給付費

3 項 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	2,500	2,500	0				2,500	18. 負担金、補助及び交付金	2,500	・ 出産育児一時金 2,500
2. 審査支払手数料	2	2	0				2	11. 役務費	2	・ 審査支払手数料 2
計	2,502	2,502	0				2,502			

2 款 保険給付費

4 項 葬祭諸費

1. 葬祭費	225	225	0				225	18. 負担金、補助及び交付金	225	・ 葬祭費 225
計	225	225	0				225			

2 款 保険給付費

5 項 移送費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者移送費	10	10	0	10				18. 負担金、補助及び交付金	10	・ 一般被保険者移送費 10
計	10	10	0	10						

2 款 保険給付費

項 傷病手当費

傷病手当金	0	500	△500							廃止項
計	0	500	△500							
2 款合計	411, 223	411, 723	△500	408, 479			2, 744			

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	64, 571	61, 089	3, 482			63, 734	837	18. 負担金、補助及び交付金	64, 571	・ 一般被保険者医療給付費分納付金 64, 571
計	64, 571	61, 089	3, 482			63, 734	837			

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金等

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	22, 307	21, 395	912			22, 307		18. 負担金、補助及び交付金	22, 307	・ 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金 22, 307
---------------------	---------	---------	-----	--	--	---------	--	-----------------	---------	-------------------------------

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	22,307	21,395	912			22,307				

3 款 国民健康保険事業費納付金

3 項 介護納付金分

1. 介護納付金分	6,875	5,992	883			6,875		18. 負担金、補助及び交付金	6,875	・介護納付金分納付金	6,875
計	6,875	5,992	883			6,875					

3 款 国民健康保険事業費納付金

4 項 子ども・子育て支援納付金分

1. 子ども・子育て支援納付金分	1,960	0	1,960			1,960		18. 負担金、補助及び交付金	1,960	・子ども・子育て支援納付金分	1,960
計	1,960	0	1,960			1,960					
3 款合計	95,713	88,476	7,237			94,876	837				

4 款 財政安定化基金拠出金

1 項 財政安定化基金拠出金

1. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・財政安定化基金拠出金	1
計	1	1	0				1				
4 款合計	1	1	0				1				

5 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 特定健康診査等事業費	10,247	12,455	△2,208	6,177		183	3,887	1. 報酬	371	・会計年度任用職員報酬	371
								7. 報償費	316	・栄養士報償費	316
								10. 需用費	447	・消耗品費	254
										・燃料費	96
										・修繕料	60
										・医薬材料費	37
								11. 役務費	489	・通信運搬費	202
										・車検手数料	9
		・タイヤ組替手数料	9								
		・特定健診等データ管理手数料	248								
		・自動車損害共済分担金	21								
12. 委託料	7,884	・特定健康診査等委託料	5,217								
		・プリンター保守委託料	29								
		・特定健康診査受診率向上業務委託料	2,638								
13. 使用料及び賃借料	17	・特定健診等WEB予約システム使用料	17								
17. 備品購入費	58	・保健事業支援ソフトウェア購入費	58								
18. 負担金、補助及び交付金	665	・特定健診受診啓発CM制作負担金	10								
		・KDBシステム負担金	405								
		・特定健診等システム運用負担金	250								
計	10,247	12,455	△2,208	6,177		183	3,887				

5 款 保健事業費

2 項 保健事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生普及費	918	1,099	△181	918				10. 需用費	122	・ 消耗品費 100 ・ 医薬材料費 22
								11. 役務費	422	・ 通信運搬費 367 ・ 文書作成手数料 55
								12. 委託料	324	・ 特定健康診査等委託料 122 ・ 医療費通知委託料 141 ・ ジェネリック医薬品差額通知委託料 61
								18. 負担金、補助及び交付金	50	・ はり・きゅう施術補助金 50
計	918	1,099	△181	918						
5 款合計	11,165	13,554	△2,389	7,095		183	3,887			

6 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1. 財政調整基金積立金	482	254	228			482		24. 積立金	482	・ 財政調整基金積立金 482
計	482	254	228			482				
6 款合計	482	254	228			482				

7 款 諸支出金

1 項 繰出金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 直営診療施設勘定繰出金	1	1	0	1				27. 繰出金	1	・ 中央診療所特別会計繰出金	1
計	1	1	0	1							

7 款 諸支出金

2 項 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者保険税還付金及び還付加算金	310	310	0				310	22. 償還金、利子及び割引料	310	・ 還付金 ・ 還付加算金	300 10
2. 保険給付費等交付金償還金	1	1	0			1		22. 償還金、利子及び割引料	1	・ 保険給付費等交付金返還金	1
3. その他償還金	1	2	△1				1	22. 償還金、利子及び割引料	1	・ その他返還金	1
計	312	313	△1			1	311				
7 款合計	313	314	△1	1		1	311				

8 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	932	1,091	△159				932				
計	932	1,091	△159				932				

8 款 予備費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
8 款合計	932	1,091	△159				932			

歳出合計	540,500	537,800	2,700	418,775		113,013	8,712			
------	---------	---------	-------	---------	--	---------	-------	--	--	--

II 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
本 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	12	160		160		160	国民健康保険運営委員
	計	12	160	0	160	0	160	
前 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	12	160		160		160	国民健康保険運営委員
	計	12	160	0	160	0	160	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手 当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(1) 2	371	6,946	3,565	10,882	2,220	13,102	
前年度	(1) 2	348	7,803	4,313	12,464	2,450	14,914	
比較	(0) 0	23	△ 857	△ 748	△ 1,582	△ 230	△ 1,812	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)	
	本年度	312	24	348	0	1,564	1,317	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	552	24	391	0	1,819	1,527	0	0	0	0	0	0	0	0
	比較	△ 240	0	△ 43	0	△ 255	△ 210	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手 当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(0) 2	0	6,946	3,565	10,511	2,220	12,731	
前年度	(0) 2	0	7,803	4,313	12,116	2,450	14,566	
比較	(0) 0	0	△ 857	△ 748	△ 1,605	△ 230	△ 1,835	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)	
	本年度	312	24	348	0	1,564	1,317	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	552	24	391	0	1,819	1,527	0	0	0	0	0	0	0	0
	比較	△ 240	0	△ 43	0	△ 255	△ 210	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(1) 0	371	0	0	371	0	371	
前年度	(1) 0	348	0	0	348	0	348	
比較	(0) 0	23	0	0	23	0	23	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)	
	本年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 857	給与改定に伴う 増減	124	人勤による給与改定 124 千円	R7人勤による引上げ (平均改定率3.06%)
		昇給に伴う 増			
		その他の増減分	△ 981	会計異動 定期昇給 △ 1,043 千円 62 千円	
職員手当	△ 748	制度改正に伴う 増減	106	期末手当 56 千円 勤勉手当 50 千円 扶養手当 36 千円	R7人勤による手当改定 期末手当改定0.025月分引上げ 勤勉手当改定0.025月分引上げ 扶養手当額変更 (配偶者△3,000円、子+1,500円)
		その他の増減分	△ 890	会計異動 △ 890 千円	

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職 務 職	
		平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)
令 和 8 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	288,577	0
	平 均 給 与 月 額 (円)	301,077	0
	平 均 年 齢 (歳)	37.9	-
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	324,233	0
	平 均 給 与 月 額 (円)	345,983	0
	平 均 年 齢 (歳)	45.5	-

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)
高 校 卒		204,862		200,300	
大 学 卒		236,457		232,000	

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			勞 務 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 8 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	0	0.0				
	5 級	0	0.0				
	4 級	0	0.0				
	3 級	1	50.0	3 級	()	()	
	2 級	0	0.0	2 級	()	()	
	1 級	1	50.0	1 級	()	()	
	計	2	100.0	計	0	0.0	
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	0	()				
	5 級	0	0.0				
	4 級	0	0.0				
	3 級	2	100.0	3 級	()	()	
	2 級	0	0.0	2 級	()	()	
	1 級	0	0.0	1 級	()	()	
	計	2	100.0	計	0	0.0	

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級管理栄養士 上級保健師 上級保育士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任技師 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任技師 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士

エ 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	労務職	
本年度	職員数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				
前年度	職員数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
本年度	() 2.325	() 2.325	()	() 4.650	有	
前年度	() 2.300	() 2.300	()	() 4.600	有	
国の制度	() 2.325	() 2.325	()	() 4.650	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給昇	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和年月日現在)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勤により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

令和8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算
- 3 地 方 債

議案第35号

令和8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算

令和8年度松野町の国民健康保険中央診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ313,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 8年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 診療収入		245,270
	1. 入院収入	83,309
	2. 外来収入	143,903
	3. その他の診療収入	18,058
2. 使用料及び手数料		2,160
	1. 使用料	160
	2. 手数料	2,000
3. 国庫支出金		1
	1. 国庫補助金	1
4. 県支出金		1
	1. 県補助金	1
5. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
6. 繰入金		55,766
	1. 一般会計繰入金	55,766
7. 繰越金		100
	1. 繰越金	100

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
8. 諸収入		5,901
	1. 預金利子	1
	2. 雑入	5,900
9. 町債		4,500
	1. 町債	4,500
歳入合計		313,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		239,938
	1. 施設管理費	238,918
	2. 研究研修費	1,020
2. 医業費		50,920
	1. 医業費	34,811
	2. 給食費	16,109
3. 施設整備費		1,755
	1. 施設整備費	1,755
4. 公債費		20,145
	1. 公債費	20,145
5. 予備費		942
	1. 予備費	942
歳 出 合 計		313,700

令和 8年度

第 3 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	1, 5 0 0	証書借入 又は 証券発行	年5.00%以内（但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	3, 0 0 0			
合 計	4, 5 0 0			

1. 総括

I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 診療収入	245,270	251,513	△6,243
2. 使用料及び手数料	2,160	2,071	89
3. 国庫支出金	1	1	0
4. 県支出金	1	1	0
5. 寄附金	1	1	0
6. 繰入金	55,766	31,660	24,106
7. 繰越金	100	903	△803
8. 諸収入	5,901	6,650	△749
9. 町債	4,500	15,200	△10,700
歳入合計	313,700	308,000	5,700

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	239,938	235,053	4,885		3,000	35,635	201,303
2. 医業費	50,920	50,886	34		1,500		49,420
3. 施設整備費	1,755	1,665	90				1,755
4. 公債費	20,145	19,854	291			20,145	
5. 予備費	942	542	400				942
歳 出 合 計	313,700	308,000	5,700		4,500	55,780	253,420

2. 歳 入

1 款 診療収入

1 項 入院収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国民健康保険診療報酬収入	6,000	8,000	△2,000	1. 現年分	6,000	・ 国保一般及び退職者医療分 6,000
2. 社会保険診療報酬収入	500	800	△300	1. 現年分	500	・ 健保共済及び公費分 500
3. 後期高齢者診療報酬収入	60,000	60,000	0	1. 現年分	60,000	・ 後期高齢者分 60,000
4. その他の診療報酬収入	2,801	2,801	0	1. 現年分	2,800	・ その他の診療報酬収入 2,800
				2. 未収繰越分	1	・ その他の診療報酬収入 1
5. 一部負担金収入	8,003	8,003	0	1. 医療給付分現年分	8,000	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 8,000
				2. 介護給付分現年分	1	・ 介護保険分 1
				3. 医療給付分未収繰越分	1	・ 未収繰越分 1
				4. 介護給付分未収繰越分	1	・ 未収繰越分 1
6. 標準負担額収入	6,003	6,003	0	1. 医療給付分現年分	6,000	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分食事一部負担金 6,000
				2. 介護給付分現年分	1	・ 介護保険分 1
				3. 医療給付分未収繰越分	1	・ 未収繰越分 1
				4. 介護給付分未収繰越分	1	・ 未収繰越分 1
7. 介護報酬収入	2	2	0	1. 現年分	1	・ 介護保険分 1
				2. 未収繰越分	1	・ 未収繰越分 1

1 款 診療収入

1 項 入院収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	83,309	85,609	△2,300			

1 款 診療収入

2 項 外来収入

1. 国民健康保険診療報酬収入	27,000	29,000	△2,000	1. 現年分	27,000	・ 国保一般及び退職者医療分	27,000
2. 社会保険診療報酬収入	10,000	14,000	△4,000	1. 現年分	10,000	・ 健保共済及び公費分	10,000
3. 後期高齢者診療報酬収入	72,000	70,000	2,000	1. 現年分	72,000	・ 後期高齢者分	72,000
4. その他の診療報酬収入	14,000	14,000	0	1. 現年分	14,000	・ その他の診療報酬収入	14,000
5. 一部負担金収入	20,102	20,102	0	1. 医療給付分現年分	20,000	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金	20,000
				2. 介護給付分現年分	100	・ 介護保険分	100
				3. 医療給付分未収繰越分	1	・ 未収繰越分	1
				4. 介護給付分未収繰越分	1	・ 未収繰越分	1
6. 介護報酬収入	801	801	0	1. 現年分	800	・ 介護保険分	800
				2. 未収繰越分	1	・ 未収繰越分	1
計	143,903	147,903	△4,000				

1 款 診療収入

3 項 その他の診療収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 諸検査等収入	58	1	57	1. 現年分	58	・ 諸検査収入 58
2. 予防接種収入	18,000	18,000	0	1. 現年分	18,000	・ 予防接種収入 18,000
計	18,058	18,001	57			
1 款合計	245,270	251,513	△6,243			

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1. 自動車使用料	70	70	0	1. 現年分	70	・ 自動車使用料 70
2. 病室使用料	90	1	89	1. 現年分	90	・ 病室使用料 90
計	160	71	89			

2 款 使用料及び手数料

2 項 手数料

1. 文書料	2,000	2,000	0	1. 現年分	2,000	・ 文書料 2,000
計	2,000	2,000	0			
2 款合計	2,160	2,071	89			

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1. 国庫補助金	1	1	0	1. 現年分	1	・ 国庫補助分 1
計	1	1	0			

3 款 国庫支出金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
3 款合計	1	1	0			

4 款 県支出金

1 項 県補助金

1. 県補助金	1	1	0	1. 現年分	1	・ 県補助金	1
計	1	1	0				
4 款合計	1	1	0				

5 款 寄附金

1 項 寄附金

1. 一般寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	・ 一般寄附金	1
計	1	1	0				
5 款合計	1	1	0				

6 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	55,766	31,660	24,106	1. 一般会計繰入金	55,766	・ 一般会計繰入金	55,766
計	55,766	31,660	24,106				
6 款合計	55,766	31,660	24,106				

7 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	100	903	△803	1. 前年度繰越金	100	・前年度繰越金 100
計	100	903	△803			
7 款合計	100	903	△803			

8 款 諸収入

1 項 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	・預金利子 1
計	1	1	0			

8 款 諸収入

2 項 雑入

1. 雑入	5,900	6,649	△749	1. 保険料実費徴収金	14	・雇用保険料個人分納付金 14
				2. 雑入	5,886	・雑入 5,886
計	5,900	6,649	△749			
8 款合計	5,901	6,650	△749			

9 款 町債

1 項 町債

1. 過疎対策事業債	4,500	15,200	△10,700	1. 過疎対策事業債	4,500	・過疎対策事業債（ハード事業分） 1,500 ・過疎対策事業債（ソフト事業分） 3,000
計	4,500	15,200	△10,700			

9 款 町債

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
9 款合計	4,500	15,200	△10,700			
歳入合計	313,700	308,000	5,700			

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	238,918	233,853	5,065		3,000	35,635	200,283	1. 報酬	2,893	・ 会計年度任用職員報酬 2,893
								2. 給料	91,548	・ 一般職給 69,771 ・ 会計年度任用職員給 21,777
								3. 職員手当等	66,753	・ 管理職手当 2,546 ・ 扶養手当 1,860 ・ 時間外勤務手当 2,544 ・ 住居手当 369 ・ 夜間看護手当 5,110 ・ 研究技術手当 7,200 ・ 夜間休日待機手当 7,370 ・ 一般職期末手当 15,988 ・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 4,583 ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 467 ・ 一般職通勤手当 635 ・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当 375 ・ 一般職勤勉手当 13,456 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 3,857 ・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 393
								4. 共済費	30,342	・ 社会保険料 347 ・ 一般職員共済組合負担金 23,118 ・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 6,671 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 206
								8. 旅費	657	・ 費用弁償 459 ・ 普通旅費 198

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							10. 需用費	8,064	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 1,656 ・ 燃料費 1,125 ・ 印刷製本費 40 ・ 光熱水費 4,943 ・ 修繕料 300 	
							11. 役務費	2,399	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬費 684 ・ クリーニング料 36 ・ 車検手数料 20 ・ 浄化槽法定検査手数料 20 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 250 ・ 産業廃棄物処理手数料 47 ・ 放射能測定手数料 270 ・ 医療廃棄物処理手数料 468 ・ 各種手数料 109 ・ 建物災害共済分担金 82 ・ 自動車損害賠償責任保険料 18 ・ 自動車損害共済分担金 69 ・ 診療所賠償責任保険料 131 ・ キャッシュレス決済手数料 195 	
							12. 委託料	12,663	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木管理委託料 479 ・ 防火施設管理委託料 152 ・ デマンド監視委託料 53 ・ 浄化槽管理委託料 48 ・ 建物清掃委託料 382 ・ 電気保安管理委託料 177 ・ 環境管理委託料 119 ・ 空調設備保守点検委託料 297 ・ 冷凍機等漏洩点検委託料 21 ・ エレベーター保守点検委託料 647 ・ 医師業務委託料 120 	

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費										
								12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> ・危険物設備等保守点検委託料 66 ・特殊建築物調査委託料 482 ・給湯機器保守点検委託料 132 ・医療事務委託料 9,488
								13. 使用料及び賃借料	1,416	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機使用料 128 ・テレビ受信料 43 ・高速道路通行料 70 ・カーテン使用料 977 ・自動車借上料 10 ・清掃用具借上料 152 ・クレジットセンター使用料 36
								17. 備品購入費	100	・機械器具費 100
								18. 負担金、補助及び交付金	20,476	<ul style="list-style-type: none"> ・諸会議等負担金 31 ・退職手当負担金 15,563 ・国保診療施設連絡協議会負担金 157 ・県へき地医療拠点病院医師派遣負担金 4,725
								26. 公課費	1,607	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車重量税 7 ・消費税 1,600
計	238,918	233,853	5,065		3,000	35,635	200,283			

1 款 総務費

2 項 研究研修費

1. 研究研修費	1,020	1,200	△180				1,020	8. 旅費	614	・普通旅費 614
----------	-------	-------	------	--	--	--	-------	-------	-----	-----------

1 款 総務費

2 項 研究研修費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 研究研修費							18. 負担金、補助及び交付金	406	・ 医師会負担金 70 ・ 学会参加負担金 336	
計	1,020	1,200	△180			1,020				
1 款合計	239,938	235,053	4,885		3,000	35,635	201,303			

2 款 医業費

1 項 医業費

1. 医療用機械器具費	10,337	12,850	△2,513		1,500		8,837	10. 需用費	600	・ 消耗品費 400 ・ 修繕料 200
								11. 役務費	468	・ 酸素容器検査手数料 12 ・ 医療包括器械保険料 401 ・ フロン処理手数料 55
								12. 委託料	4,446	・ 総合医療管理システムソフトウェア保守委託料 1,518 ・ 診断用 X線撮影装置保守点検委託料 284 ・ 医療ガス設備保守点検委託料 358 ・ 画像診断装置システム保守点検委託料 502 ・ 自動血球計算装置保守点検委託料 104 ・ 内視鏡システム等保守点検委託料 328 ・ 心細動除去装置保守点検委託料 74 ・ 多機能診療支援システム保守点検委託料 132 ・ スパイロメーター点検委託料 33 ・ 生化学自動分析装置保守点検委託料 193 ・ 電子カルテ操作研修委託料 110

2 款 医業費

1 項 医業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 医療用機械器具費								12. 委託料		・総合医療管理システムサーバ保守委託料 550 ・介護レセプトシステム機器等保守委託料 260
								13. 使用料及び賃借料	3,002	・吸着型酸素濃縮器借上料 2,648 ・多機能診療支援システム借上料 14 ・ソフトウェア使用料 70 ・車椅子借上料 53 ・オンライン資格確認利用料 50 ・介護レセプトコンピューター使用料 167
								17. 備品購入費	1,821	・医療用機械器具購入費 1,821
2. 医療用消耗器材費	480	600	△120				480	10. 需用費	480	・消耗品費 480
3. 医薬品衛生材料費	20,284	16,924	3,360				20,284	10. 需用費	20,284	・薬品費 13,084 ・衛生材料費 7,200
4. 寝具費	710	761	△51				710	13. 使用料及び賃借料	710	・基準寝具使用料 710
5. 医療用諸費	3,000	3,360	△360				3,000	12. 委託料	3,000	・臨床検査委託料 3,000
計	34,811	34,495	316		1,500		33,311			

2 款 医業費

2 項 給食費

1. 給食費	16,109	16,391	△282				16,109	10. 需用費	220	・消耗品費 120 ・修繕料 100
--------	--------	--------	------	--	--	--	--------	---------	-----	-----------------------

2 款 医業費

2 項 給食費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 給食費							11. 役務費	21	・ 廃棄物処理手数料	21
							12. 委託料	15,768	・ 給食委託料 ・ 昇降機保守管理委託料	15,727 41
							17. 備品購入費	100	・ 施設用備品購入費	100
計	16,109	16,391	△282							
2 款合計	50,920	50,886	34		1,500					

3 款 施設整備費

1 項 施設整備費

1. 施設整備費	1,755	1,665	90			1,755	10. 需用費	1,436	・ 修繕料	1,436
							12. 委託料	319	・ 看板設置委託料	319
計	1,755	1,665	90			1,755				
3 款合計	1,755	1,665	90			1,755				

4 款 公債費

1 項 公債費

1. 元金	19,694	19,475	219			19,694	22. 償還金、利子及び割引料	19,694	・ 長期債償還元金	19,694
2. 利子	451	379	72			451	22. 償還金、利子及び割引料	451	・ 長期債利子	451

4 款 公債費

1 項 公債費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	20,145	19,854	291			20,145				
4 款合計	20,145	19,854	291			20,145				

5 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	942	542	400				942			
計	942	542	400				942			
5 款合計	942	542	400				942			

歳出合計	313,700	308,000	5,700		4,500	55,780	253,420			
------	---------	---------	-------	--	-------	--------	---------	--	--	--

II 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
本 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	そ の 他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
前 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	そ の 他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(2) 24	2,893	91,548	66,753	161,194	29,995	191,189	
前年度	(3) 24	5,280	85,171	62,740	153,191	27,363	180,554	
比較	(△ 1) 0	△ 2,387	6,377	4,013	8,003	2,632	10,635	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	本年度	1,860	1,010	2,544	7,370	21,038	17,706	5,110	2,546	0	369	7,200
	前年度	1,632	877	2,468	7,340	19,340	16,246	4,606	2,546	0	485	7,200
	比較	228	133	76	30	1,698	1,460	504	0	0	△ 116	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(0) 16	0	69,771	56,138	125,909	23,118	149,027	
前年度	(0) 15	0	62,699	51,888	114,587	20,928	135,515	
比較	(0) 1	0	7,072	4,250	11,322	2,190	13,512	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	本年度	1,860	635	2,108	7,370	15,988	13,456	4,606	2,546	0	369	7,200
	前年度	1,632	483	2,018	7,340	14,175	11,907	4,102	2,546	0	485	7,200
	比較	228	152	90	30	1,813	1,549	504	0	0	△ 116	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(2) 8	2,893	21,777	10,615	35,285	6,877	42,162	
前年度	(3) 9	5,280	22,472	10,852	38,604	6,435	45,039	
比較	(△ 1) △ 1	△ 2,387	△ 695	△ 237	△ 3,319	442	△ 2,877	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	本年度	0	375	436	0	5,050	4,250	504	0	0	0	0
	前年度	0	394	450	0	5,165	4,339	504	0	0	0	0
	比較	0	△ 19	△ 14	0	△ 115	△ 89	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	6,377	給与改定に伴う 増減	3,073	人勤による給与改定 3,073 千円	R7人勤による引上げ (平均改定率3.06%)
		昇給に伴う 増加			
		その他の増減分	3,304	退職 △ 2,388 千円 会計異動 4,565 千円 定期昇給 849 千円 その他 278 千円	
職員手当	4,013	制度改正に伴う 増減	1,747	期末手当 883 千円 勤勉手当 773 千円 通勤手当 19 千円 扶養手当 72 千円	R7人勤による手当改定 期末手当改定0.025月分引上げ 勤勉手当改定0.025月分引上げ 通勤手当の引上げ 扶養手当額変更 (配偶者△3,000円、子+1,500円)
		その他の増減分	2,266	退職 △ 1,424 千円 会計異動 2,350 千円 定期昇給 500 千円 その他 840 千円	

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		医 療 職	
		平均給料月額 (円)		平均給料月額 (円)	
令和8年1月1日現在		306,102		758,485	
		325,473		841,985	
	平均年齢 (歳)	47.5		45.1	
令和7年1月1日現在		287,564		734,633	
		305,600		820,883	
	平均年齢 (歳)	47.0		44.1	

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)
高 校 卒		204,862		200,300	
大 学 卒		236,457	565,311	232,000	305,600

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			医 療 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和8年1月1日現在	7 級	()	()				
	6 級	(0)	(0.0)				
	5 級	(1)	(7.1)				
	4 級	(2)	(14.4)				
	3 級	(3)	(21.4)		()	()	
	2 級	(3)	(21.4)		()	()	
	1 級	(5)	(35.7)		1 級	(2)	(100.0)
	計	(14)	(100.0)		計	(2)	(100.0)
令和7年1月1日現在	7 級	()	()				
	6 級	(0)	(0.0)				
	5 級	(1)	(7.1)				
	4 級	(0)	(0.0)				
	3 級	(4)	(28.6)		()	()	
	2 級	(4)	(28.6)		()	()	
	1 級	(5)	(35.7)		1 級	(2)	(100.0)
	計	(14)	(100.0)		計	(2)	(100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級管理栄養士 上級保健師 上級保育士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任技師 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任技師 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士

エ 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	医療職	
本年度	職員数 (A) (人)	16	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				
前年度	職員数 (A) (人)	15	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
本年度	() 2.325	() 2.325	()	() 4.650	有	
前年度	() 2.300	() 2.300	()	() 4.600	有	
国の制度	() 2.325	() 2.325	()	() 4.650	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給昇	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	医療職
給料総額に対する比率 (%)	12.9%		29.8%
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在) (%)	81.3%		100.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	研究技術手当、夜間休日待機手当、夜間看護手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

Ⅲ 地方債の令和6年度末における現在高並びに令和7年度末及び令和8年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度中増減見込		令和8年度末 現在高見込額
			令和8年度中 起債見込額	令和8年度中 元金償還見込額	
1 過疎対策事業債（ハード）	95,403	88,680	1,500	11,944	78,236
2 過疎対策事業債（ソフト）	20,391	20,688	3,000	7,750	15,938
3 病院事業債	3,832				
合 計	119,626	109,368	4,500	19,694	94,174

令和8年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算

議案第36号

令和8年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

令和8年度松野町の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 8年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 県支出金		1 5 6
	1. 県補助金	1 5 6
2. 諸収入		2
	1. 貸付金元利収入	2
歳 入 合 計		1 5 8

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 事務費		1 5 8
	1. 事務費	1 5 8
歳 出 合 計		1 5 8

1. 総括

I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 県支出金	156	156	0
2. 諸収入	2	2	0
歳入合計	158	158	0

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 事務費	158	158	0	156		2	
歳 出 合 計	158	158	0	156		2	

2. 歳入

1 款 県支出金

1 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 県補助金	156	156	0	1. 貸付助成事業補助金	156	・住宅新築資金等貸付助成事業補助金（償還推進助成） 156
計	156	156	0			
1 款合計	156	156	0			

2 款 諸収入

1 項 貸付金元利収入

1. 貸付金元利収入	2	2	0	1. 滞納繰越分	2	・滞納繰越分 2
計	2	2	0			
2 款合計	2	2	0			

歳入合計	158	158	0			
------	-----	-----	---	--	--	--

3. 歳 出

1 款 事務費

1 項 事務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 事務費	158	158	0	156		2		10. 需用費	13	・ 消耗品費	13
								27. 繰出金	145	・ 一般会計繰出金	145
計	158	158	0	156		2					
1 款合計	158	158	0	156		2					
歳出合計	158	158	0	156		2					

令和8年度松野町介護保険特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算

議案第37号

令和8年度松野町介護保険特別会計予算

令和8年度松野町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ725,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)並びに保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 8年度松野町介護保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 保険料		113,809
	1. 介護保険料	113,809
2. 使用料及び手数料		2
	1. 手数料	2
3. 国庫支出金		197,827
	1. 国庫負担金	111,457
	2. 国庫補助金	86,370
4. 支払基金交付金		175,825
	1. 支払基金交付金	175,825
5. 県支出金		99,572
	1. 県負担金	90,037
	2. 財政安定化基金支出金	1
	3. 県補助金	9,534
6. 財産収入		232
	1. 財産運用収入	232
7. 繰入金		138,488
	1. 一般会計繰入金	138,487

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
	2. 基金繰入金	1
8. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
9. 諸収入		44
	1. 延滞金、加算金及び過料	1
	2. 預金利子	1
	3. 雑入	42
歳 入 合 計		725,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		43,618
	1. 総務管理費	21,325
	2. 徴収費	431
	3. 介護認定審査会費	21,403
	4. 運営協議会費	294
	5. 趣旨普及費	165
2. 保険給付費		620,000
	1. 介護サービス等諸費	562,304
	2. 介護予防サービス等諸費	18,103
	3. その他諸費	650
	4. 高額介護サービス等費	13,001
	5. 高額医療合算介護サービス等費	1,850
	6. 特定入所者介護サービス等費	24,092
3. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財政安定化基金拠出金	1
4. 地域支援事業費		60,528
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	30,296

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
	2. 一般介護予防事業費	888
	3. 包括的支援事業・任意事業費	29,284
	4. その他諸費	60
5. 基金積立金		233
	1. 基金積立金	233
6. 公債費		1
	1. 公債費	1
7. 諸支出金		1
	1. 償還金及び還付加算金	1
8. 予備費		1,418
	1. 予備費	1,418
歳 出 合 計		725,800

1. 総括

I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 保険料	113,809	115,512	△1,703
2. 使用料及び手数料	2	2	0
3. 国庫支出金	197,827	206,204	△8,377
4. 支払基金交付金	175,825	181,887	△6,062
5. 県支出金	99,572	101,447	△1,875
6. 財産収入	232	91	141
7. 繰入金	138,488	140,311	△1,823
8. 繰越金	1	1	0
9. 諸収入	44	45	△1
歳入合計	725,800	745,500	△19,700

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	43,618	41,838	1,780	1,100		42,118	400
2. 保険給付費	620,000	643,000	△23,000	265,144		252,832	102,024
3. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1
4. 地域支援事業費	60,528	58,554	1,974	31,151		17,987	11,390
5. 基金積立金	233	92	141			232	1
6. 公債費	1	1	0			1	
7. 諸支出金	1	1	0			1	
8. 予備費	1,418	2,013	△595			1,418	
歳 出 合 計	725,800	745,500	△19,700	297,395		314,589	113,816

2. 歳入

1 款 保険料

1 項 介護保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 第1号被保険者保険料	113,809	115,512	△1,703	1. 現年度分特別徴収保険料	108,801	・第1号被保険者保険料 108,801
				2. 現年度分普通徴収保険料	5,007	・第1号被保険者保険料 5,007
				3. 滞納繰越分普通徴収保険料	1	・滞納繰越分普通徴収保険料 1
計	113,809	115,512	△1,703			
1 款合計	113,809	115,512	△1,703			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1. 総務手数料	2	2	0	1. 総務手数料	1	・証明手数料 1
				2. 督促手数料	1	・督促手数料 1
計	2	2	0			
2 款合計	2	2	0			

3 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1. 介護給付費負担金	111,457	116,716	△5,259	1. 現年度分	111,456	・介護給付費国庫負担金 111,456
				2. 過年度分	1	・介護給付費国庫負担金 1
計	111,457	116,716	△5,259			

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 介護給付費調整交付金	63,653	67,727	△4,074	1. 現年度分調整交付金	63,652	・ 介護保険調整交付金 63,652
				2. 過年度分調整交付金	1	・ 介護保険調整交付金 1
2. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業）	6,243	6,133	110	1. 現年度分	6,243	・ 現年度分 6,243
3. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	11,271	10,721	550	1. 現年度分	11,271	・ 現年度分 11,271
4. 総合事業調整交付金	2,595	2,202	393	1. 現年度分	2,595	・ 現年度分 2,595
5. 保険者機能強化推進交付金	633	633	0	1. 現年度分	633	・ 現年度分 633
6. 介護保険保険者努力支援交付金	875	972	△97	1. 現年度分	875	・ 現年度分 875
7. 事業費補助金	1,100	1,100	0	1. 介護保険事業費補助金	1,100	・ 介護保険事業費補助金 1,100
計	86,370	89,488	△3,118			
3 款合計	197,827	206,204	△8,377			

4 款 支払基金交付金

1 項 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	167,397	173,607	△6,210	1. 現年度分	167,396	・ 介護給付費交付金 167,396
				2. 過年度分	1	・ 介護給付費交付金 1

4 款 支払基金交付金

1 項 支払基金交付金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 地域支援事業支援交付金	8,428	8,280	148	1. 現年度分	8,428	・ 地域支援事業支援交付金 8,428
計	175,825	181,887	△6,062			
4 款合計	175,825	181,887	△6,062			

5 款 県支出金

1 項 県負担金

1. 介護給付費負担金	90,037	92,255	△2,218	1. 現年度分	90,036	・ 介護給付費県負担金 90,036
				2. 過年度分	1	・ 介護給付費県負担金 1
計	90,037	92,255	△2,218			

5 款 県支出金

2 項 財政安定化基金支出金

1. 交付金	1	1	0	1. 交付金	1	・ 財政安定化基金交付金 1
計	1	1	0			

5 款 県支出金

3 項 県補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業）	3,901	3,833	68	1. 現年度分	3,901	・ 現年度分 3,901
2. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	5,633	5,358	275	1. 現年度分	5,633	・ 現年度分 5,633

5 款 県支出金

3 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	9,534	9,191	343			
5 款合計	99,572	101,447	△1,875			

6 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1. 利子及び配当金	232	91	141	1. 利子及び配当金	232	・ 介護保険介護給付費準備基金利子 232
計	232	91	141			
6 款合計	232	91	141			

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 介護給付費繰入金	77,496	80,372	△2,876	1. 現年度分	77,495	・ 介護給付費繰入金 77,495
				2. 過年度分	1	・ 介護給付費繰入金 1
2. 地域支援事業繰入金 (介護予防・総合事業)	3,901	3,833	68	1. 現年度分	3,901	・ 現年度分 3,901
3. 地域支援事業繰入金 (介護予防・総合事業以外の地域支援事業)	5,633	5,358	275	1. 現年度分	5,633	・ 現年度分 5,633
4. 低所得者保険料軽減繰入金	7,941	8,416	△475	1. 現年度分	7,941	・ 現年度分 7,941
5. その他一般会計繰入金	43,516	42,331	1,185	1. 職員給与費等繰入金	33,323	・ 職員給与費等繰入金 33,323

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5. その他一般会計繰入金				2. 事務費繰入金	10,193	・事務費繰入金 10,193
計	138,487	140,310	△1,823			

7 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 介護保険給付費準備基金繰入金	1	1	0	1. 介護保険給付費準備基金繰入金	1	・介護保険介護給付費準備基金繰入金 1
計	1	1	0			
7 款合計	138,488	140,311	△1,823			

8 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	・前年度繰越金 1
計	1	1	0			
8 款合計	1	1	0			

9 款 諸収入

1 項 延滞金、加算金及び過料

1. 第1号被保険者延滞金	1	1	0	1. 第1号被保険者延滞金	1	・第1号被保険者延滞金 1
計	1	1	0			

9 款 諸収入

2 項 預金利子

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	・ 預金利子 1
計	1	1	0			

9 款 諸収入

3 項 雑入

1. 第三者納付金	1	1	0	1. 第三者納付金	1	・ 第三者行為による賠償金 1
2. 返納金	1	1	0	1. 返納金	1	・ 不正、不当利得による返納金 1
3. 雑入	40	41	△1	1. 雑入	1	・ 雑入 1
				2. 保険料実費徴収金	39	・ 雇用保険料個人分納付金 39
計	42	43	△1			
9 款合計	44	45	△1			

歳入合計	725,800	745,500	△19,700			
------	---------	---------	---------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	21,323	21,112	211	1,100		20,223				
								1. 報酬	2,165	・ 会計年度任用職員報酬 2,165
								2. 給料	6,725	・ 一般職給 6,725
								3. 職員手当等	4,548	・ 扶養手当 312 ・ 時間外勤務手当 337 ・ 住居手当 294 ・ 一般職期末手当 1,477 ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 467 ・ 一般職通勤手当 24 ・ 一般職勤勉手当 1,244 ・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 393
								4. 共済費	2,724	・ 社会保険料 333 ・ 一般職員共済組合負担金 2,193 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 198
								10. 需用費	223	・ 消耗品費 223
								11. 役務費	154	・ 介護保険指定事業者等管理システム利用料 43 ・ 共同事務手数料 111
								12. 委託料	3,630	・ 介護保険システム改造委託料 2,200 ・ 例規整備委託料 1,430
								13. 使用料及び賃借料	10	・ 介護保険システムマスタ使用料 10

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							18. 負担金、補助及び交付金	1,144	・退職手当負担金	1,144
2. 連合会負担金	2	2	0			2	18. 負担金、補助及び交付金	2	・国保連合会負担金	2
計	21,325	21,114	211	1,100		20,225				

1 款 総務費

2 項 徴収費

1. 賦課徴収費	431	431	0			31	400	8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	12	・消耗品費	12
								11. 役務費	11	・特別徴収事務手数料	11
								22. 償還金、利子及び割引料	400	・過誤納還付金	400
計	431	431	0			31	400				

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

1. 認定調査等費	18,582	17,571	1,011			18,582		2. 給料	8,508	・会計年度任用職員給	8,508
								3. 職員手当等	3,469	・時間外勤務手当 ・フルタイム会計年度任用職員期末手当	171 1,791

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 認定調査等費								3. 職員手当等		・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 1,507
								4. 共済費	2,508	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 2,508
								8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	212	・消耗品費 88 ・燃料費 60 ・修繕料 64
								11. 役務費	2,331	・通信運搬費 40 ・車検手数料 10 ・タイヤ組替手数料 10 ・廃タイヤ処理手数料 2 ・介護認定主治医意見書作成料 2,233 ・自動車損害賠償責任保険料 18 ・自動車損害共済分担金 18
								12. 委託料	77	・要介護認定調査委託料 77
								13. 使用料及び賃借料	15	・パソコン使用料 15
								18. 負担金、補助及び交付金	1,447	・退職手当負担金 1,447
							26. 公課費	7	・自動車重量税 7	

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 認定審査会 共同設置負担金	2,821	2,623	198			2,821		18. 負担金、補助及び交付金	2,821	・ 鬼北地区介護認定審査会負担金 2,821
計	21,403	20,194	1,209			21,403				

1 款 総務費

4 項 運営協議会費

1. 運営協議会費	294	99	195			294		1. 報酬	99	・ 介護保険運営委員報酬 99
								10. 需用費	195	・ 印刷製本費 195
計	294	99	195			294				

1 款 総務費

5 項 趣旨普及費

1. 趣旨普及費	165	0	165			165		10. 需用費	165	・ 印刷製本費 165
計	165	0	165			165				
1 款合計	43,618	41,838	1,780	1,100		42,118	400			

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

1. 居宅介護サービス給付費	214,000	230,000	△16,000	91,522		87,270	35,208	18. 負担金、補助及び交付金	214,000	・ 居宅介護サービス費 214,000
----------------	---------	---------	---------	--------	--	--------	--------	-----------------	---------	---------------------

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 特例居宅介護サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例居宅介護サービス費 1
3. 地域密着型介護サービス給付費	128,000	130,000	△2,000	54,743		52,200	21,057	18. 負担金、補助及び交付金	128,000	・ 地域密着型介護サービス費 128,000
4. 特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例地域密着型介護サービス費 1
5. 施設介護サービス給付費	190,000	190,000	0	81,259		77,484	31,257	18. 負担金、補助及び交付金	190,000	・ 施設介護サービス費 190,000
6. 特例施設介護サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例施設介護サービス費 1
7. 居宅介護福祉用具購入費	600	800	△200	256		245	99	18. 負担金、補助及び交付金	600	・ 居宅介護福祉用具購入費 600
8. 居宅介護住宅改修費	1,700	2,000	△300	726		692	282	18. 負担金、補助及び交付金	1,700	・ 居宅介護住宅改修費 1,700
9. 居宅介護サービス計画給付費	28,000	30,000	△2,000	11,975		11,419	4,606	18. 負担金、補助及び交付金	28,000	・ 居宅介護サービス計画給付費 28,000

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
10. 特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・特例居宅介護サービス計画給付費	1
計	562,304	582,804	△20,500	240,481		229,310	92,513				

2 款 保険給付費

2 項 介護予防サービス等諸費

1. 介護予防サービス給付費	9,900	8,300	1,600	4,233		4,037	1,630	18. 負担金、補助及び交付金	9,900	・介護予防サービス費	9,900
2. 特例介護予防サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・特例介護予防サービス費	1
3. 地域密着型介護予防サービス給付費	3,500	3,500	0	1,496		1,426	578	18. 負担金、補助及び交付金	3,500	・地域密着型介護予防サービス費	3,500
4. 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・特例地域密着型介護予防サービス費	1
5. 介護予防福祉用具購入費	400	400	0	171		163	66	18. 負担金、補助及び交付金	400	・介護予防福祉用具購入費	400

2 款 保険給付費

2 項 介護予防サービス等諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 介護予防住宅改修費	1,400	1,500	△100	598		571	231	18. 負担金、補助及び交付金	1,400	・ 介護予防住宅改修費 1,400
7. 介護予防サービス計画給付費	2,900	2,300	600	1,239		1,182	479	18. 負担金、補助及び交付金	2,900	・ 介護予防サービス計画給付費 2,900
8. 特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例介護予防サービス計画給付費 1
計	18,103	16,003	2,100	7,737		7,379	2,987			

2 款 保険給付費

3 項 その他諸費

1. 審査支払手数料	650	700	△50	276		264	110	11. 役務費	650	・ 保険給付費審査支払手数料 650
計	650	700	△50	276		264	110			

2 款 保険給付費

4 項 高額介護サービス等費

1. 高額介護サービス費	13,000	13,400	△400	5,559		5,302	2,139	18. 負担金、補助及び交付金	13,000	・ 高額介護サービス費 13,000
2. 高額介護予防サービス費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 高額介護予防サービス費 1

2 款 保険給付費

4 項 高額介護サービス等費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	13,001	13,401	△400	5,559		5,302	2,140			

2 款 保険給付費

5 項 高額医療合算介護サービス等費

1. 高額医療合算介護サービス費	1,800	1,800	0	769		734	297	18. 負担金、補助及び交付金	1,800	・ 高額医療合算介護サービス費	1,800
2. 高額医療合算介護予防サービス費	50	90	△40	21		20	9	18. 負担金、補助及び交付金	50	・ 高額医療合算介護予防サービス費	50
計	1,850	1,890	△40	790		754	306				

2 款 保険給付費

6 項 特定入所者介護サービス等費

1. 特定入所者介護サービス費	24,000	28,000	△4,000	10,263		9,787	3,950	18. 負担金、補助及び交付金	24,000	・ 特定入所者介護サービス費	24,000
2. 特例特定入所者介護サービス費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例特定入所者介護サービス費	1
3. 特定入所者介護予防サービス費	90	200	△110	38		36	16	18. 負担金、補助及び交付金	90	・ 特定入所者介護予防サービス費	90

2 款 保険給付費

6 項 特定入所者介護サービス等費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例特定入所者介護予防サービス費	1
計	24,092	28,202	△4,110	10,301		9,823	3,968				
2 款合計	620,000	643,000	△23,000	265,144		252,832	102,024				

3 款 財政安定化基金拠出金

1 項 財政安定化基金拠出金

1. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 財政安定化基金拠出金	1
計	1	1	0				1				
3 款合計	1	1	0				1				

4 款 地域支援事業費

1 項 介護予防・生活支援サービス事業費

1. 介護予防・生活支援サービス事業費	21,830	21,514	316	8,907		8,622	4,301	12. 委託料	1,080	・ 訪問型サービスA事業委託料	1,080
								18. 負担金、補助及び交付金	20,750	・ 第1号訪問・通所事業負担金 ・ 高額介護予防サービス費相当事業負担金 ・ 介護予防ケアマネジメント負担金	20,500 150 100

4 款 地域支援事業費

1 項 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 介護予防ケアマネジメント事業費	8,466	8,154	312	3,446		3,359	1,661	1. 報酬	2,284	・会計年度任用職員報酬	2,284
								2. 給料	2,650	・会計年度任用職員給	2,650
								3. 職員手当等	1,680	・時間外勤務手当	53
										・フルタイム会計年度任用職員期末手当	363
										・パートタイム会計年度任用職員期末手当	493
										・フルタイム会計年度任用職員通勤手当	51
										・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	305
										・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	415
4. 共済費	1,175	・社会保険料	715								
		・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	243								
		・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	217								
8. 旅費	88	・費用弁償	88								
10. 需用費	25	・消耗品費	25								
12. 委託料	113	・総合事業ケアマネジメント委託料	113								
18. 負担金、補助及び交付金	451	・退職手当負担金	451								
計	30,296	29,668	628	12,353		11,981	5,962				

4 款 地域支援事業費

2 項 一般介護予防事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般介護予防事業費	888	971	△83	362		350	176	7. 報償費	250	・講師謝礼	250
								10. 需用費	171	・消耗品費 ・燃料費 ・食糧費 ・医薬材料費	86 70 5 10
								11. 役務費	11	・通信運搬費	11
								12. 委託料	456	・介護予防事業委託料	456
計	888	971	△83	362		350	176				

4 款 地域支援事業費

3 項 包括的支援事業・任意事業費

1. 総合相談事業費	9,466	9,248	218	6,341		1,822	1,303	2. 給料	4,749	・一般職給	4,749
								3. 職員手当等	2,402	・管理職手当 ・一般職期末手当 ・一般職勤勉手当	376 1,100 926
								4. 共済費	1,480	・一般職員共済組合負担金	1,480
								10. 需用費	27	・消耗品費	27
								18. 負担金、補助及び交付金	808	・退職手当負担金	808

4 款 地域支援事業費

3 項 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	6,888	6,491	397	4,609		1,325	954	1. 報酬	1,289	・会計年度任用職員報酬	1,289
								2. 給料	2,724	・会計年度任用職員給	2,724
								3. 職員手当等	1,602	・時間外勤務手当	55
										・フルタイム会計年度任用職員期末手当	574
										・パートタイム会計年度任用職員期末手当	266
										・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	483
										・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	224
4. 共済費	799	・社会保険料	6								
		・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	793								
7. 報償費	10	・講師謝礼	10								
18. 負担金、補助及び交付金	464	・退職手当負担金	464								
3. 成年後見制度利用支援事業費	1,297	1,177	120	748		249	300	7. 報償費	44	・講師謝礼	44
								10. 需用費	10	・消耗品費	10
								11. 役務費	187	・成年後見人登記手数料	187
								18. 負担金、補助及び交付金	1,056	・成年後見制度支援事業助成金	1,056

4 款 地域支援事業費

3 項 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 認知症サポーター等養成事業費	12	12	0	6		2	4	10. 需用費	12	・ 消耗品費	12
5. 在宅医療・介護連携推進事業費	50	50	0	28		9	13	7. 報償費	20	・ 講師謝礼	20
								10. 需用費	10	・ 消耗品費	10
								13. 使用料及び賃借料	20	・ 複写機使用料	20
6. 生活支援体制整備事業費	4,598	4,272	326	2,655		885	1,058	12. 委託料	4,598	・ 生活支援体制整備事業委託料	4,598
7. 認知症初期集中支援推進事業費	6,871	6,503	368	3,967		1,322	1,582	2. 給料	3,553	・ 一般職給	3,553
								3. 職員手当等	1,588	・ 時間外勤務手当	178
										・ 住居手当	36
										・ 一般職期末手当	746
										・ 一般職勤勉手当	628
4. 共済費	1,116	・ 一般職員共済組合負担金	1,116								
10. 需用費	10	・ 消耗品費	10								
18. 負担金、補助及び交付金	604	・ 退職手当負担金	604								

4 款 地域支援事業費

3 項 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
8. 認知症地域支援・ケア向上事業費	50	50	0	28		9	13	7. 報償費	20	・講師謝礼	20
								10. 需用費	30	・消耗品費	30
9. 地域ケア会議推進事業費	52	52	0	30		10	12	7. 報償費	30	・助言者謝礼	30
								10. 需用費	15	・消耗品費	15
								13. 使用料及び賃借料	7	・複写機使用料	7
計	29,284	27,855	1,429	18,412		5,633	5,239				

4 款 地域支援事業費

4 項 その他諸費

1. 審査支払手数料	60	60	0	24		23	13	11. 役務費	60	・審査支払手数料	60
計	60	60	0	24		23	13				
4 款合計	60,528	58,554	1,974	31,151		17,987	11,390				

5 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1. 介護給付費準備基金積立金	233	92	141			232	1	24. 積立金	233	・介護保険介護給付費準備基金積立金	233
計	233	92	141			232	1				

5 款 基金積立金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
5 款合計	233	92	141			232	1			

6 款 公債費

1 項 公債費

1. 利子	1	1	0			1		22. 償還金、利子及び割引料	1	・一時借入金利子	1
計	1	1	0			1					
6 款合計	1	1	0			1					

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1. 償還金	1	1	0			1		22. 償還金、利子及び割引料	1	・介護給付費国庫負担金返還金	1
計	1	1	0			1					
7 款合計	1	1	0			1					

8 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	1,418	2,013	△595			1,418					
計	1,418	2,013	△595			1,418					
8 款合計	1,418	2,013	△595			1,418					

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
歳出合計	725,800	745,500	△19,700	297,395		314,589	113,816			

II 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
本 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	5	99		99		99	介護保険運営委員
	計	5	99	0	99	0	99	
前 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	5	99		99		99	介護保険運営委員
	計	5	99	0	99	0	99	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(3) 9	5,738	28,909	15,289	49,936	8,748	58,684	
前年度	(3) 9	5,448	28,621	14,813	48,882	8,653	57,535	
比較	(0) 0	290	288	476	1,054	95	1,149	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	312	75	794	0	7,277	6,125	0	376	330	0	0	0	0
	前年度	72	51	577	0	7,135	5,992	0	752	234	0	0	0	0
	比較	240	24	217	0	142	133	0	△ 376	96	0	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(0) 4	0	15,027	7,678	22,705	4,789	27,494	
前年度	(0) 4	0	15,560	7,712	23,272	4,820	28,092	
比較	(0) 0	0	△ 533	△ 34	△ 567	△ 31	△ 598	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	312	24	515	0	3,323	2,798	0	376	330	0	0	0	0
	前年度	72	0	314	0	3,446	2,894	0	752	234	0	0	0	0
	比較	240	24	201	0	△ 123	△ 96	0	△ 376	96	0	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(3) 5	5,738	13,882	7,611	27,231	3,959	31,190	
前年度	(3) 5	5,448	13,061	7,101	25,610	3,833	29,443	
比較	(0) 0	290	821	510	1,621	126	1,747	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	0	51	279	0	3,954	3,327	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	0	51	263	0	3,689	3,098	0	0	0	0	0	0	0
	比較	0	0	16	0	265	229	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考	
給料	288	給与改定に伴う 増減	965	人勤による給与改定 965 千円	R7人勤による引上げ (平均改定率3.06%)	
		昇給に伴う 増				
		その他の増減分	△ 677	採用・退職 会計異動 定期昇給 △ 2,841 千円 2,031 千円 133 千円		
職員手当	476	制度改正に伴う 増減	544	期末手当 310 千円 勤勉手当 270 千円 扶養手当 △ 36 千円	R7人勤による手当改定 期末手当改定0.025月分引上げ 勤勉手当改定0.025月分引上げ 扶養手当額変更 (配偶者△3,000円、子+1,500円)	
		その他の増減分	△ 68	退職 会計異動 定期昇給 △ 1,226 千円 1,086 千円 72 千円		

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職 務 職	
	平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)
令 和 8 年 1 月 1 日 現 在	324,666	0
	353,933	0
	46.0	-
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	323,579	0
	347,354	0
	44.1	-

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)
高 校 卒	204,862		200,300	
大 学 卒	236,457		232,000	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			勞 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 8 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()			
	6 級	0	0.0			
	5 級	1	33.3			
	4 級	0	0.0			
	3 級	0	0.0	3 級	()	()
	2 級	2	66.7	2 級	()	()
	1 級	0	0.0	1 級	()	()
	計	3	100.0	計	0	0.0
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()			
	6 級	0	0.0			
	5 級	2	50.0			
	4 級	0	0.0			
	3 級	0	0.0	3 級	()	()
	2 級	1	25.0	2 級	()	()
	1 級	1	25.0	1 級	()	()
	計	4	100.0	計	0	0.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級管理栄養士 上級保健師 上級保育士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任管理栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任 技師 保健師 管理栄養士 保健師 社会福祉士	主任 技師 保健師 管理栄養士 保健師 社会福祉士

エ 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	労務職	
本年度	職員数 (A) (人)	4		
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				
前年度	職員数 (A) (人)	4		
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
本年度	() 2.325	() 2.325	()	() 4.650	有	
前年度	() 2.300	() 2.300	()	() 4.600	有	
国の制度	() 2.325	() 2.325	()	() 4.650	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和年月日現在)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勤により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算

議案第38号

令和8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

令和8年度松野町の後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 8年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		56,444
	1. 後期高齢者医療保険料	56,444
2. 使用料及び手数料		2
	1. 手数料	2
3. 繰入金		37,349
	1. 一般会計繰入金	37,349
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
5. 諸収入		204
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 雑入	202
歳 入 合 計		94,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		1 4 8
	1. 総務管理費	1 4 6
	2. 徴収費	2
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		9 3, 1 1 7
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	9 3, 1 1 7
3. 諸支出金		2 0 1
	1. 償還金及び還付加算金	2 0 1
4. 予備費		5 3 4
	1. 予備費	5 3 4
歳 出 合 計		9 4, 0 0 0

1. 総括

I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 後期高齢者医療保険料	56,444	47,632	8,812
2. 使用料及び手数料	2	2	0
3. 繰入金	37,349	32,861	4,488
4. 繰越金	1	1	0
5. 諸収入	204	204	0
歳入合計	94,000	80,700	13,300

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	148	137	11			148	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	93,117	79,812	13,305			93,117	
3. 諸支出金	201	201	0			201	
4. 予備費	534	550	△16			530	4
歳 出 合 計	94,000	80,700	13,300			93,996	4

2. 歳入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	42,258	35,649	6,609	1. 現年度分	42,258	・ 現年度分 42,258
2. 普通徴収保険料	14,186	11,983	2,203	1. 現年度分	14,086	・ 現年度分 14,086
				2. 過年度分	100	・ 過年度分 100
計	56,444	47,632	8,812			
1 款合計	56,444	47,632	8,812			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1. 証明手数料	1	1	0	1. 納付証明手数料	1	・ 納付証明手数料 1
2. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	・ 督促手数料 1
計	2	2	0			
2 款合計	2	2	0			

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	6,437	6,458	△21	1. 事務費繰入金	6,437	・ 事務費繰入金 6,437
2. 保険基盤安定繰入金	30,912	26,403	4,509	1. 保険基盤安定繰入金	30,912	・ 保険基盤安定繰入金 30,912
計	37,349	32,861	4,488			
3 款合計	37,349	32,861	4,488			

4 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	・前年度繰越金 1
計	1	1	0			
4 款合計	1	1	0			

5 款 諸収入

1 項 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	・延滞金 1
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	・過料 1
計	2	2	0			

5 款 諸収入

2 項 雑入

1. 還付金	201	201	0	1. 還付金	201	・還付金 201
2. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	・雑入 1
計	202	202	0			
5 款合計	204	204	0			

歳入合計	94,000	80,700	13,300			
------	--------	--------	--------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	146	135	11			146		8. 旅費	10	・ 普通旅費	10
								10. 需用費	136	・ 消耗品費 ・ 印刷製本費	84 52
計	146	135	11			146					

1 款 総務費

2 項 徴収費

1. 徴収費	2	2	0			2		10. 需用費	2	・ 消耗品費 ・ 印刷製本費	1 1
計	2	2	0			2					
1 款合計	148	137	11			148					

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	93,117	79,812	13,305			93,117		18. 負担金、補 助及び交付 金	93,117	・ 事務費負担金 ・ 保険料等負担金徴収実額分 ・ 保険料等負担金保険基盤安定分	5,761 56,444 30,912
計	93,117	79,812	13,305			93,117					
2 款合計	93,117	79,812	13,305			93,117					

3 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 償還金及び還付加算金	201	201	0			201		201	・ 還付金 ・ 還付加算金	200 1
計	201	201	0			201				
3 款合計	201	201	0			201				

4 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	534	550	△16			530	4			
計	534	550	△16			530	4			
4 款合計	534	550	△16			530	4			

歳出合計	94,000	80,700	13,300			93,996	4			
------	--------	--------	--------	--	--	--------	---	--	--	--

令和8年度松野町簡易水道事業会計予算

1 令和8年度 松野町簡易水道事業会計予算

2 予算に関する説明書

- (1) 実施計画
- (2) 事項別明細書
- (3) 予定キャッシュ・フロー計算書
- (4) 給与費明細書
- (5) 令和7年度 予定損益計算書
- (6) 令和7年度 予定貸借対照表
- (7) 令和8年度 予定貸借対照表
- (8) 注記事項

議案第39号

令和8年度 松野町簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度松野町簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	2,000	戸
(2) 年間総給水量	692,000	m ³
(3) 1日平均給水量	1,990	m ³
(4) 主要な建設改良	112,500	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 簡易水道事業収益	108,855	千円
第1項 営業収益	95,816	千円
第2項 営業外収益	13,029	千円
第3項 特別利益	10	千円

支 出

第1款 簡易水道事業費用	91,532	千円
第1項 営業費用	77,654	千円
第2項 営業外費用	8,868	千円
第3項 特別損失	10	千円
第4項 予備費	5,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,477千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,226千円、過年度分損益勘定留保資金4,251千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	119,815 千円
第1項 企業債	66,000 千円
第2項 出資金	9,815 千円
第3項 補助金	44,000 千円

支 出

第1款 資本的支出	130,292 千円
第1項 建設改良費	112,533 千円
第2項 企業債償還金	17,759 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 重要拠点施設配水管耐震整備事業 (公営企業債)	千円 33,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率見直し を行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものとする。 ただし、水道経営の都合によ り、据置期間及び償還期限を 短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることがで きる。
2 重要拠点施設配水管耐震整備事業 (過疎対策事業債)	33,000			
合 計	66,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 簡易水道事業費用のうち、営業費用及び営業外費用間の流用
- (2) 資本的支出のうち、建設改良費及び企業債償還金間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	12,873 千円
-------	-----------

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、960千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,466千円と定める。

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和8年度 松野町簡易水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 簡易水道事業収益			108,855	
	1. 営業収益		95,816	
		1. 給水収益	95,636	
		2. その他営業収益	180	
	2. 営業外収益		13,029	
		1. 受取利息及び配当金	358	
		2. 補助金	960	
		3. 加入金	60	
		4. 長期前受金戻入	11,651	
	3. 特別利益		10	
1. 過年度損益修正益		10		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 簡易水道事業費用			91,532	
	1. 営業費用		77,654	
		1. 原水及び浄水費	1,333	
		2. 総係費	46,961	
		3. 減価償却費	29,360	
	2. 営業外費用		8,868	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	1,826	
		2. 消費税及び地方消費税	7,042	
	3. 特別損失		10	
		1. 過年度損益修正損	10	
	4. 予備費		5,000	
		1. 予備費	5,000	

資本的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的收入			119,815	
	1. 企業債		66,000	
		1. 建設企業債	66,000	
	2. 出資金		9,815	
		1. 他会計出資金	9,815	
	3. 補助金		44,000	
1. 国庫補助金		44,000		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本の支出			130,292	
	1. 建設改良費		112,533	
		2. 送水及び配水施設費	112,500	
		3. 営業設備費	33	
	2. 企業債償還金		17,759	
1. 建設企業債元金償還金		17,759		

収益的収入及び支出事項別明細書

(収益的収入)

1 款 簡易水道事業収益		1 項 営業収益			(単位：千円)	
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 給水収益	95,636	94,505	1,131	1. 簡易水道料金	95,636	・水道料金 95,636
2. その他営業収益	180	30	150	2. 手数料	170	・指定給水装置工事事業者申請手数料 170
				4. 雑収益	10	・雑収入 10
計	95,816	94,535	1,281			

1 款 簡易水道事業収益		2 項 営業外収益			(単位：千円)	
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 受取利息及び配当金	358	150	208	1. 預金利息	358	・預金利子 358
2. 補助金	960	1,099	△ 139	3. 他会計補助金	960	・他会計補助金 960
3. 加入金	60	60	0	1. 加入金	60	・新規加入金 60
4. 長期前受金戻入	11,651	11,950	△ 299	1. 長期前受金戻入	11,651	・国庫補助金 8,495
						・県補助金 1,267
						・他会計補助金 1,365
						・工事負担金 375
						・受贈財産評価額 149
計	13,029	13,259	△ 230			

1 款 簡易水道事業収益

3 項 特別利益

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 過年度損益修正益	10	10	0	1. 過年度損益修正益	10	・過年度損益修正益 10
計	10	10	0			
1 款合計	108,855	107,804	1,051			

収益の収入合計	108,855	107,804	1,051			
---------	---------	---------	-------	--	--	--

(収益の支出)

1 款 簡易水道事業費用

1 項 営業費用

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 原水及び浄水費	1,333	5,803	△ 4,470	12. 備用品費	1,333	・ 消耗品 1,333
2. 総係費	46,961	53,875	△ 6,914	1. 給料	6,245	・ 一般職給 3,595 ・ 会計年度任用職員給 2,650
				2. 手当等	3,741	・ 会計年度任用職員通勤手当 24 ・ 一般職住居手当 204 ・ 一般職期末手当 756 ・ 会計年度任用職員期末手当 558 ・ 一般職勤勉手当 636 ・ 会計年度任用職員勤勉手当 470 ・ 一般職時間外勤務手当 960 ・ 会計年度任用職員時間外勤務手当 133
				3. 賞与引当金繰入額	814	・ 賞与引当金繰入額 814
				5. 法定福利費	1,906	・ 一般職員共済組合負担金 1,119 ・ 会計年度任用職員共済組合負担金 787
				6. 法定福利費引当金繰入額	167	・ 法定福利費引当金繰入額 167

1 款 簡易水道事業費用

1 項 営業費用

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
				7. 退職給付費	1,063	・退職手当負担金（一般職） 612 ・退職手当負担金（会計年度任用職員） 451
				9. 旅費	87	・普通旅費 87
				12. 備用品費	2,192	・消耗品費 2,192
				13. 燃料費	696	・車両用燃料 674 ・その他燃料 22
				14. 光熱水費	2,640	・電気料金 2,640
				15. 印刷製本費	542	・印刷製本費 542
				16. 通信運搬費	365	・電話料及び回線使用料 164 ・その他通信運搬費 201
				18. 委託料	9,718	・調査委託業務 1,500 ・施設管理委託業務 240 ・電算関連業務 7,378 ・その他委託業務 600
				21. 手数料	899	・手数料 899
				22. 使用料及び賃借料	3,320	・その他賃借料 3,285 ・施設用地借上料 35
				23. 修繕費	8,243	・修繕費 8,243
				33. 研修費	12	・研修費 12

1 款 簡易水道事業費用

1 項 営業費用

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
				35. 負担金	4,069	<ul style="list-style-type: none"> ・南予地方水道水質検査協議会負担金 3,124 ・日本水道協会負担金 84 ・互助会費 12 ・地方公務員災害補償基金 8 ・給水装置工事主任技術者試験負担金 21 ・豊岡前中央水路改修工事 地元負担金 820
				36. 保険料	38	<ul style="list-style-type: none"> ・建物総合損害共済 1 ・その他保険料 37
				39. 貸倒引当金繰入額	204	・貸倒引当金繰入額 204
3. 減価償却費	29,360	29,601	△ 241	42. 減価償却費	29,360	<ul style="list-style-type: none"> ・施設用建物減価償却費 153 ・原水及び浄水設備減価償却費 16,811 ・送配水及び給水設備減価償却費 11,279 ・その他構築物減価償却費 266 ・電気設備減価償却費 62 ・ポンプ設備減価償却費 27 ・量水器 4 ・車両運搬具減価償却費 388 ・工具器具及び備品減価償却費 370
計	77,654	89,279	△ 11,625			

1 款 簡易水道事業費用		2 項 営業外費用				(単位：千円)
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 支払利息及び企業債取扱諸費	1,826	2,107	△ 281	1. 企業債利息	1,826	・ 長期債利子 1,826
2. 消費税及び地方消費税	7,042	6,622	420	1. 消費税及び地方消費税	7,042	・ 消費税及び地方消費税 7,042
計	8,868	8,729	139			

1 款 簡易水道事業費用		3 項 特別損失				(単位：千円)
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 過年度損益修正損	10	10	0	1. 過年度損益修正損	10	・ 過年度損益修正損 10
計	10	10	0			

1 款 簡易水道事業費用		4 項 予備費				(単位：千円)
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 予備費	5,000	5,000	0	1. 予備費	5,000	・ 予備費 5,000
計	5,000	5,000	0			
1 款合計	91,532	103,018	△ 11,486			

収益の支出合計	91,532	103,018	△ 11,486			
---------	--------	---------	----------	--	--	--

資本的收入及び支出事項別明細書

(資本的收入)

1 款 資本的收入		1 項 企業債				(単位：千円)
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 建設企業債	66,000	7,200	58,800	1. 建設企業債	66,000	・ 過疎対策事業債 33,000 ・ 公営企業会計適用債 33,000
計	66,000	7,200	58,800			

1 款 資本的收入		2 項 出資金				(単位：千円)
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 他会計出資金	9,815	13,674	△ 3,859	1. 他会計出資金	9,815	・ 他会計出資金 9,815
計	9,815	13,674	△ 3,859			

1 款 資本的收入		3 項 補助金				(単位：千円)
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 国庫補助金	44,000	4,800	39,200	1. 国庫補助金	44,000	・ 防災・安全交付金 44,000
計	44,000	4,800	39,200			
1 款合計	119,815	25,674	94,141			

資本的收入合計	119,815	25,674	94,141			
---------	---------	--------	--------	--	--	--

(資本の支出)

1 款 資本の支出

1 項 建設改良費

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 原水及び浄水施設費	0	300	△ 300	20. 工事請負費	0	・ 工事請負費 0
2. 送水及び配水施設費	112,500	12,000	100,500	18. 委託料	50,000	・ 委託料 50,000
				20. 工事請負費	62,500	・ 工事請負費 62,500
3. 営業設備費	33	1,753	△ 1,720	3. 機械及び装置購入費	33	・ 量水器購入費 33
計	112,533	14,053	98,480			

1 款 資本の支出

2 項 企業債償還金

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 建設企業債元金償還金	17,759	25,501	△ 7,742	1. 建設企業債元金償還金	17,759	・ 建設企業債元金償還金 17,759
計	17,759	25,501	△ 7,742			
1 款合計	130,292	39,554	90,738			

資本の支出合計	130,292	39,554	90,738			
---------	---------	--------	--------	--	--	--

令和8年度 松野町簡易水道事業 予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

	(単位 円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	23,207,000
減価償却費	29,360,000
長期前受金戻入額	△ 11,651,000
受取利息及び受取配当金	△ 358,000
支払利息	1,826,000
未収金(流動資産)の減少額	△ 200,000
たな卸資産(流動資産)の減少額	649,000
引当金(流動負債)の増加額	△ 405,000
未払金(流動負債)の増加額	△ 5,221,289
小計	<u>37,206,711</u>
利息及び配当金の受取額	358,000
利息の支払額	△ 1,826,000
その他業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>35,738,711</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 102,307,000
補助金等による収入	40,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 62,307,000</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	66,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 17,759,000
他会計からの出資による収入	9,815,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>58,056,000</u>
資金増加額	31,487,711
資金期首残高	218,067,621
資金期末残高	<u><u>249,555,332</u></u>
	期末B/Sの現金預金高 249,555,332

令和8年度 松野町簡易水道事業会計 給与費明細書

1.① 総括

(千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	引当金繰入額	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	2	0	6,245	3,741	9,986	1,906	981	12,873
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	2	0	6,245	3,741	9,986	1,906	981	12,873
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	3	0	10,055	4,731	14,786	3,093	1,590	19,469
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	3	0	10,055	4,731	14,786	3,093	1,590	19,469
比 較	損益勘定支弁職員	0	△ 1	0	△ 3,810	△ 990	△ 4,800	△ 1,187	△ 609	△ 6,596
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	△ 1	0	△ 3,810	△ 990	△ 4,800	△ 1,187	△ 609	△ 6,596

(千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	住居手当	退職給付費
	本 年 度	0	24	1,093	1,314	1,106	0	0	204	0
	前 年 度	36	48	504	2,145	1,794	0	0	438	0
	比 較	△ 36	△ 24	589	△ 831	△ 688	0	0	△ 234	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	引当金繰入額	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	3,595	2,556	6,151	1,119	563	7,833
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	3,595	2,556	6,151	1,119	563	7,833
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	2	0	7,587	3,636	11,223	2,376	1,205	14,804
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	2	0	7,587	3,636	11,223	2,376	1,205	14,804
比 較	損益勘定支弁職員	0	△ 1	0	△ 3,992	△ 1,080	△ 5,072	△ 1,257	△ 642	△ 6,971
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	△ 1	0	△ 3,992	△ 1,080	△ 5,072	△ 1,257	△ 642	△ 6,971

(千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	住居手当	退職給付費
	本 年 度	0	0	960	756	636	0	0	204	0
	前 年 度	36	24	380	1,630	1,362	0	0	438	0
	比 較	△ 36	△ 24	580	△ 874	△ 726	0	0	△ 234	0

イ 会計年度任用職員

(千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	引当金繰入額	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	2,650	1,185	3,835	787	418	5,040
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	2,650	1,185	3,835	787	418	5,040
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	2,468	1,095	3,563	717	385	4,665
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	2,468	1,095	3,563	717	385	4,665
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	182	90	272	70	33	375
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	182	90	272	70	33	375

(千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	時間外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別 勤務手当	管理職手当	住居手当	退職給付費
	本 年 度	0	24	133	558	470	0	0	0	0
	前 年 度	0	24	124	515	432	0	0	0	0
	比 較	0	0	9	43	38	0	0	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 3,810	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	257 R7人勸による引上げ（平均改定率3.06%）	
		昇 給 に 伴 う 増 減 分	66	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 4,133 会計異動 △4,133千円	
手 当	△ 990	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	89 期末手当 67千円 勤勉手当 58千円 扶養手当 △36千円	R7人勸
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,079 会計異動 △1,100千円 その他 21千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人あたり給与

区 分	企 業 職	
令和8年1月1日現在	平均給料月額（円）	—
	平均給与月額（円）	—
	平均年齢（歳）	—
令和7年1月1日現在	平均給料月額（円）	—
	平均給与月額（円）	—
	平均年齢（歳）	—

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	一般会計の制度
		一般行政職 (円)
高 校 卒	204,862	204,862
大 学 卒	236,457	236,457

(3) 級別職員数

区 分	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	1	100.0
	3 級	0	0.0
	4 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	6 級	0	0.0
	計	1	100.0
令和7年1月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	1	100.0
	3 級	0	0.0
	4 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	6 級	0	0.0
	計	1	100.0

(4) 昇給

区	分	合 計	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)			
		4 号 級 (人)			
		6 号 級 (人)			
		8 号 級 (人)			
		号 級 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)					
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)			
		4 号 級 (人)			
		6 号 級 (人)			
		8 号 級 (人)			
		号 級 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)					

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	()	()	()	有	
	2.325	2.325	4.650		
前 年 度	()	()	()	有	
	2.300	2.300	4.600		
一般会計の制度	()	()	()	有	
	2.325	2.325	4.650		

(6) その他の制度との異同

区 分	一般会計の制度との異同
退 職 手 当	同 じ
扶 養 手 当	同 じ
住 居 手 当	同 じ
通 勤 手 当	同 じ

令和7年度 松野町簡易水道事業会計 予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	88,454,545		
(2) その他営業収益	37,910	88,492,455	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	3,526,000		
(2) 総係費	45,841,290		
(3) 減価償却費	29,601,000	78,968,290	
営業利益			9,524,165
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	560,000		
(2) 補助金	1,099,000		
(3) 加入金	18,182		
(4) 長期前受金戻入	11,950,000	13,627,182	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,107,000	2,107,000	11,520,182
経常利益			21,044,347
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0	0	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	0	0	0
当年度純利益			21,044,347
前年度繰越利益剰余金			7,685,447
当年度未処分利益剰余金			28,729,794

令和7年度 松野町簡易水道事業会計 予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資産の部

1. 固定資産				(単位 円)
(1) 有形固定資産				
イ. 土地		5,372,760		
ロ. 建物	2,269,634			
減価償却累計額	<u>△ 457,704</u>	1,811,930		
ハ. 構築物	592,571,748			
減価償却累計額	<u>△ 87,055,891</u>	505,515,857		
ニ. 機械及び装置	12,578,647			
減価償却累計額	<u>△ 272,491</u>	12,306,156		
ホ. 車両運搬具	1,996,773			
減価償却累計額	<u>△ 503,790</u>	1,492,983		
ヘ. 工具及び備品	3,097,371			
減価償却累計額	<u>△ 799,786</u>	2,297,585		
ト. 建設仮勘定		17,146,364		
有形固定資産合計			<u>545,943,635</u>	
固定資産合計				<u>545,943,635</u>
2. 流動資産				
(1) 現金預金			218,067,621	
(2) 未収金		8,883,490		
貸倒引当金		<u>△ 5,536,520</u>	3,346,970	
(3) 貯蔵品			<u>715,071</u>	
流動資産合計				<u>222,129,662</u>
資産合計				<u><u>768,073,297</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
	建設改良費等の財源に充てる企業債		81,073,479
(2) その他固定負債			
固定負債合計			<u>81,073,479</u>
4. 流動負債			
(1) 企業債			
	建設改良費等の財源に充てる企業債		17,758,136
(2) 未払金			
			7,698,112
(3) 引当金			
	イ. 賞与引当金	1,322,000	
	ロ. 法定福利費引当金	<u>268,000</u>	1,590,000
(4) その他流動負債			
			<u>15,730</u>
流動負債合計			27,061,978
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
	イ. 国庫補助金	180,989,963	
	収益化累計額	<u>△ 25,932,753</u>	155,057,210
	ロ. 県補助金	26,658,616	
	収益化累計額	<u>△ 3,869,395</u>	22,789,221
	ハ. 他会計補助金	29,363,288	
	収益化累計額	<u>△ 4,168,048</u>	25,195,240
	ニ. 工事負担金	7,894,744	
	収益化累計額	<u>△ 1,145,083</u>	6,749,661
	ホ. 受贈財産評価額	4,167,548	
	収益化累計額	<u>△ 939,220</u>	<u>3,228,328</u>
長期前受金合計			<u>213,019,660</u>
繰延収益合計			<u>213,019,660</u>
負債合計			<u><u>321,155,117</u></u>

	資本の部		388,186,430
6. 資本金			
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額		1,956	
資本剰余金合計		<u>1,956</u>	1,956
(2) 利益剰余金			
イ. 建設改良積立金		30,000,000	
ロ. 当年度未処分利益剰余金		28,729,794	
利益剰余金合計		<u>58,729,794</u>	58,729,794
剰余金合計			<u>58,731,750</u>
資本合計			<u>446,918,180</u>
負債資本合計			<u><u>768,073,297</u></u>

令和8年度 松野町簡易水道事業会計 予定貸借対照表
 (令和9年3月31日)
 資産の部

1. 固定資産			(単位 円)
(1) 有形固定資産			
イ. 土地		5,372,760	
ロ. 建物	2,269,634		
減価償却累計額	<u>△ 610,704</u>	1,658,930	
ハ. 構築物	694,845,748		
減価償却累計額	<u>△ 115,411,891</u>	579,433,857	
ニ. 機械及び装置	12,611,647		
減価償却累計額	<u>△ 365,491</u>	12,246,156	
ホ. 車両運搬具	1,996,773		
減価償却累計額	<u>△ 891,790</u>	1,104,983	
ヘ. 工具及び備品	3,097,371		
減価償却累計額	<u>△ 1,169,786</u>	1,927,585	
ト. 建設仮勘定		<u>17,146,364</u>	
有形固定資産合計		<u>618,890,635</u>	
固定資産合計			<u>618,890,635</u>
2. 流動資産			
(1) 現金預金		249,555,332	
(2) 未収金		9,083,490	
貸倒引当金	<u>△ 5,740,520</u>	3,342,970	
(3) 貯蔵品		<u>66,071</u>	
流動資産合計			<u>252,964,373</u>
資産合計			<u><u>871,855,008</u></u>

負債の部

3. 固定負債				
(1) 企業債				
建設改良費等の財源に充てる企業債			129,073,479	
(2) その他固定負債				
固定負債合計			<u>129,073,479</u>	129,073,479
4. 流動負債				
(1) 企業債				
建設改良費等の財源に充てる企業債			17,999,136	
(2) 未払金			2,476,823	
(3) 引当金				
イ. 賞与引当金		814,000		
ロ. 法定福利費引当金		167,000	981,000	
(4) その他流動負債			15,730	
流動負債合計			<u>21,472,689</u>	21,472,689
5. 繰延収益				
(1) 長期前受金				
イ. 国庫補助金	220,989,963			
収益化累計額	<u>△ 34,427,753</u>	186,562,210		
ロ. 県補助金	26,658,616			
収益化累計額	<u>△ 5,136,395</u>	21,522,221		
ハ. 他会計補助金	29,363,288			
収益化累計額	<u>△ 5,533,048</u>	23,830,240		
ニ. 工事負担金	7,894,744			
収益化累計額	<u>△ 1,520,083</u>	6,374,661		
ホ. 受贈財産評価額	4,167,548			
収益化累計額	<u>△ 1,088,220</u>	3,079,328		
長期前受金合計			<u>241,368,660</u>	
繰延収益合計				<u>241,368,660</u>
負債合計				<u><u>391,914,828</u></u>

資本の部

6. 資本金			398,001,430
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額		1,956	
資本剰余金合計		<u>1,956</u>	1,956
(2) 利益剰余金			
イ. 建設改良積立金		30,000,000	
ロ. 当年度未処分利益剰余金		51,936,794	
利益剰余金合計		<u>81,936,794</u>	81,936,794
剰余金合計			<u>81,938,750</u>
資本合計			<u>479,940,180</u>
負債資本合計			<u><u>871,855,008</u></u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 減価償却の方法

量水器 取替法

量水器を除く資産 定額法

イ 主な耐用年数

建物 2年～8年

構築物 2年～40年

機械及び装置 2年～11年

車両運搬具 4年

工具器具及び備品 4年～12年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職により退職給付金が不足となった場合に生じる愛媛県市町総合事務組合の特別負担金については、すべて一般会計が負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不能欠損による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計負担見込額

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は令和7年度は52,622千円、令和8年度は84,033千円である。

2 引当金の取崩し

	令和7年度	令和8年度
賞与引当金	1,296,435	1,322,000
法定福利費引当金	263,170	268,000
貸倒引当金	249,440	0